

平成 29 年 度

事 業 報 告

目 次

I. 組織運営	(1)
II. 重点事業	(4)
III. 各部署の事業報告	(19)
【経営管理課】	
総務係	(19)
白百合福祉作業所	(31)
かたくり福祉作業所	(37)
豊玉障害者地域生活支援センターきらら	(45)
石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	(51)
【地域福祉課】	
ボランティア・地域福祉推進センター	(58)
権利擁護センターほっとサポートねりま	(66)
練馬障害福祉人材育成・研修センター	(73)
生活サポートセンター	(78)
資料	(82)

I. 組織運営

円滑で適正な法人運営並びに事業の透明性・公平性の確保や、社会福祉法人としての事業拡充に向けての取り組みを行った。

特に、平成 30 年 4 月の公益財団法人練馬区障害者就労促進協会（以下「就労促進協会」）との統合に向け、社協と行政関係者、就労促進協会をメンバーとして平成 28 年度に立ち上げた、組織等検討部会・事業等検討部会・作業部会・新規事業（リ・スタート事業）プロジェクトチームでの検討を引き続き行い、統合後の事務および事業推進が円滑に図れるよう取り組んだ。

1. 法人運営

(1) 役員および評議員等

区分	理事	監事	評議員	相談役
定数	12～18名	2名	19～25名	若干名
現員数	17名	2名	24名	1名

(2) 会議関係

ア. 理事会

年月日	内 容
H29.5.31	(1)平成28年度事業報告について (2)平成28年度収入支出決算について (3)平成29年度収入支出補正予算について (4)次期評議員候補者の評議員選任・解任委員会への推薦および評議員選任・解任委員会の開催について (5)次期役員候補者の評議員会への次期役員候補者推薦書(案)について (6)規程の改定について (7)評議員会の開催について
H29.6.22	(1)会長および副会長の選定について (2)常務理事の選定について (3)相談役の委嘱について
H29.11.9	(1)平成29年度収入支出補正予算について (2)次期評議員候補者の評議員選任・解任委員会への推薦および評議員選任・解任委員会の開催について (3)規程の改定について (4)評議員会の開催について (5)会長および常務理事の職務執行状況について
H30.3.12	(1)会長および常務理事の職務執行状況報告 (2)平成29年度収入支出補正予算について (3)定款の変更について (4)規程の制定および改廃について (5)平成30年度事業計画について (6)平成30年度収入支出予算について (7)次期評議員候補者の評議員選任・解任委員会への推薦および評議員選任・解任委員会の開催について (8)次期役員候補者の評議員会への次期役員候補者推薦書(案)について (9)貸付金の償還免除について (10)管理職および施設長の任命について (11)評議員会の開催について

イ. 評議員会

年月日	内 容
H29.6.22	(1)平成28年度事業報告について (2)平成28年度収入支出決算について (3)平成29年度収入支出補正予算について (4)次期役員候補者の評議員会への次期役員候補者(案)について (5)規程の改定等について
H29.11.28	(1)平成29年度収入支出補正予算について (2)規程の改定について (3)会長および常務理事の職務執行状況について
H29.12.27	(1)常務理事(常勤)の報酬等に関する規程の改定に係る決議の省略について
H30.3.28	(1)会長および常務理事の職務執行状況報告 (2)平成29年度収入支出補正予算について (3)定款の変更について (4)規程の制定および改廃について (5)平成30年度事業計画について (6)平成30年度収入支出予算について (7)次期役員候補者の評議員会への次期役員候補者(案)について (8)貸付金の償還免除について

ウ. 監事会

年月日	内 容
H29.5.23	(1)平成28年度事業報告について (2)平成28年度収入支出決算について

エ. 評議員選任・解任委員会

年月日	内 容
H29. 5. 31、H29. 11. 17、H30. 3. 12	平成 29 年度 評議員の選任について

2. 会員・会費・寄付等の状況

(1) 会員・会費

区 分	対 象	件 数	金 額
正 会 員	個人 (年会費 500 円以上)	2,303 件 (125 件減)	2,061,500 円 (110,360 円減)
特別会員	個人 (年会費 3,000 円以上)	671 件 (16 件減)	2,256,500 円 (49,000 円減)
団体会員	町会自治会、施設団体等 (年会費 5,000 円以上)	291 件 (2 件減)	4,662,912 円 (164,088 円減)
計		3,265 件 (143 件減)	8,980,912 円 (323,448 円減)

(2) 寄 付

区 分	件 数	金 額
一 般 寄 付	221 件 (2 件増)	25,286,417 円 (20,353,568 円増)
ボランティア・地域福祉推進センター寄付	11 件 (14 件減)	182,000 円 (323,433 円減)
計	232 件 (12 件減)	25,468,417 円 (20,030,135 円増)

(3) 積立金・基金

ア. 積立金

名 称	積立金額	目 的
財源調整積立金	292,522,880 円	予想できない大きな収入減、あるいは支出増に備え、年度間の財源を調整し、財源の安定を図る。
運用資金積立金	20,000,000 円	年度当初において、区の補助金等の収入が確保されるまでの間、法人運営に必要な資金に充てる。
退職給与引当金積立金	243,208,227 円	将来的な退職金の支出に備え、退職金の積立を行う。
計	555,731,107 円	

イ. 基 金

名 称	基金額	目 的
ボランティア基金 (昭和 61 年度設置)	209,389,352 円	地域福祉の向上を目指し、民間ボランティア活動の育成助成を目的とする。
福 祉 基 金 (平成元年度設置)	259,869,359 円	自主財源の確立により事業運営の安定を図るとともに、計画性ある活動の維持・推進を目的とする。
碓井ミヨシ基金 (平成 3 年度設置)	85,218,979 円	故・碓井ミヨシ氏の遺志により、高齢者福祉の向上に役立てることを目的とする。
長尾幸作基金 (平成 4 年度設置)	200,000,000 円	故・長尾幸作氏の遺志により、低所得者への修学育英資金と一時的な生活困窮者の救済のための法外援護緊急たすけあい事業を目的とする。
福祉の森の燈火基金 (平成 5 年度設置)	10,000,000 円	区民の福祉向上、特に高齢者の介護の質的・量的向上に対する助成および育成を目的とする。
計	764,477,690 円	

3. 苦情解決制度

利用者・相談者からの苦情に対する体制を整え、利用者・相談者の権利を擁護するとともに、事業の改善と信頼確保を図るため、平成 15 年度から第三者委員による苦情解決制度を設けている。

平成 29 年度は、苦情受付担当者会議を年 4 回開催し、各部署で受けた苦情内容の情報共有を行うとともに、苦情傾向の分析を行った。「苦情解決第三者委員会・苦情受付担当者会議」を半期に 1 回開催し、苦情解決第三者委員に事業改善のための意見を求めた。また、苦情解決第三者委員による施設巡回を行い、施設利用者や家族からの相談を受けた。

(1) 事業実績

ア. 苦情解決第三者委員会・苦情受付担当者会議

開催	年月日	内 容
第 1 回	H29. 6. 1	平成 28 年度下半期苦情報告、第三者委員福祉施設巡回報告、情報交換 他
第 2 回	H29. 11. 13	平成 29 年度上半期苦情報告、第三者委員福祉施設巡回報告、情報交換 他

イ. 苦情解決第三者委員による福祉施設巡回

白百合福祉作業所	利用者との個別面談 1 回 (H29. 7. 11) 家族との懇談会 (H30. 3. 20)
かたくり福祉作業所	利用者との個別面談 1 回 (H29. 8. 10) 家族との懇談会 (H30. 1. 10)
豊玉障害者地域生活支援センターきらら	利用者との個別面談 2 回 (H29. 8. 26) (H30. 3. 10)
石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	利用者との個別面談 2 回 (H29. 9. 30) (H30. 2. 24)

(2) 苦情等の内容分類 (4 月～3 月)

苦情	職員の接遇	4 件
	事業の進め方	34 件
	社協の事業内容	0 件
	制度	0 件
	被害・損害	0 件
	権利侵害	0 件
	その他	4 件
計		42 件

要望・意見	32 件
社協事業外	3 件

(3) 苦情対応状況分類 (4 月～3 月)

助言	0 件
謝罪	24 件
説明	14 件
紹介・伝達	1 件
申し立て他	0 件
その他	3 件
計	42 件

(※平成 28 年度苦情件数 46 件)

(4) 苦情分析結果

「苦情」については、平成 29 年度は平成 28 年度に比べて 4 件減っている。このことは 3 か月に一度定期的に行っている苦情解決担当者会議を中心に、職員間で苦情を共有し、各部署の取り組みに活かしていることが、定着していることに繋がる。今後も継続的に取り組み、苦情の減少に努めていく。

苦情の内容をみると、「事業の進め方」が 81%と全体の 8 割を占めている。また、苦情対応では、57%が「謝罪」、33%が「説明」と全体の 9 割を占めている。この比率は平成 28 年度と変わりはなく、職員一人ひとりが事業内容の理解を深め、より丁寧でわかりやすい事業説明および対応を求められており、引き続き、この点に注力し、取り組みを図っていく。

「要望・意見」に関しての件数は平成 28 年度に比べて 1 件増えている。内容は社協の事業についての進め方に対する意見やアドバイスが多く、事業にも反映させている。今後とも、可能な限り事業等にいただいた意見を取り入れ、より良い事業推進に努めていく。

II. 重点事業

平成 29 年度は、第 4 次地域福祉活動計画を踏まえ、以下の取り組みを重点事業として位置づけ、その推進に取り組んだ。

【社協全体の取り組み】

練馬区社会福祉協議会（以下、社協とする）の全組織を挙げて、地域福祉活動計画に基づき、地域福祉の向上に向けた取り組みを行った。

1. 第 4 次地域福祉活動計画の重点的な取り組み

平成 27 年度から実施している第 4 次地域福祉活動計画では、「地域の気づき」と「個別の育ちあい」の 2 つの視点をもって小地域福祉活動の推進に継続して取り組んだ。「地域福祉協働推進員(ネリーズ)」と地域福祉コーディネーターの協働で小地域福祉活動を進め、地域の関係者やネリーズの集まる場を継続して開催し、地域課題の発見・共有・解決に努め、525 名(平成 30 年 3 月 31 日現在)の方が登録した。平成 29 年度は、老人クラブ連合会でのネリーズについての説明やネリーズ懇談会でのネリーズの説明を行った。区の事業の「パワーアップカレッジ」、「高齢者支え合いサポーター育成研修」、「生活支援コーディネーター」等に参画し、地域の課題解決に向けた取り組みを行った。

※なお、事業説明の記述にあたって、第 4 次地域福祉活動計画と連動している事業計画内容については 活計 と掲載する。

(1) 「地域福祉活動計画策定・推進評価委員会」の開催

開催	年月日	内 容
第 1 回	H29. 6. 26	1. 「我が事・丸ごと」地域共生社会について 2. 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画について 3. 練馬区障害者就労促進協会の事業概要および障害者就労支援実施計画について 4. 第 4 次地域福祉活動計画の中間評価と第 5 次計画策定に向けて 5. ネリーズ関係平成 29 年度の取り組み予定について
第 2 回	H29. 9. 28	1. 第 5 次活動計画策定に向けて 2. 各グループより報告と共有
第 3 回	H29. 11. 21	1. 「第 2 回策定・推進評価委員会のまとめと第 5 次活動計画策定に向けて」 2. 平成 29 年度上半期ネリーズ関係報告等
第 4 回	H30. 2. 23	1. 地域福祉活動計画の策定に当たって関連する計画について ・ グランドデザイン構想について ・ 練馬区障害者計画/第五期障害福祉計画 第一期障害児福祉計画について ・ 練馬区高齢者保健福祉計画/介護保険事業計画について ・ ずっと住みたいやさしいまちプラン（練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画）について ・ 東京都地域福祉支援計画について 2. 策定・推進評価委員会のまとめと第 5 次計画策定に向けて 3. ネリーズ関係 ・ ネリーズシンポジウム報告（J-COM ニュース映像） ・ ネリーズ懇談会の取り組み報告 ・ ネリーズかるた ・ 委員からの提案（ネリーズシール・ボッチャクラブ）

(2) 活動計画推進の評価

6 月に開催した策定・推進評価委員会では、第 4 次地域福祉活動計画の中間評価を行い地域福祉協働推進員(ネリーズ)との協働をこれまで通り進めていくことについて確認した。9 月に開催した委員会では、委員と社協職員、就労促進協会職員によるグループディスカッションを行い、11 月に開催した委員会では、グループディスカッションで出された意見についてまとめ、2 月に開催された委員会では、地域福祉活動計画に関連する練馬区の地域福祉・福祉のまちづくり総合計画等の計画の説明やこれまでの議論から導かれる方向性を示し、第 5 次地域福祉活動計画の策定について議論を深めた。

2. 継続した重点的な取組事業・運営

「受託施設・受託事業の安定した運営」「区民本位のサービス提供と社会福祉協議会の知名度や好感度の向上」「相談業務の充実と職員のスキルアップ」に引き続き重点的に取り組んだ。また継続して「情報セキュリティ対策」の管理を着実にいった。

法人業務の充実を図るため、会計や人事・社会保険などを適切に行うため、専門家との連携を継続して行い規程の改訂や改善を行った。さらに、直接支援を行う職員の資質向上を継続的に取り組んだ。

3. 社会福祉法改正の対応と社会貢献（地域公益）事業への取り組み

改正された社会福祉法に確実に取り組むとともに、平成 27 年度から開始した区内の社会福祉法人の社会貢献事業に関する情報交換等を目的としたネットワークづくりを平成 29 年度（3 年目）も継続的に取り組んだ。またモデル地区を設定し福祉事務所エリアごとの社会福祉法人のネットワークづくりを行い、法人間の連携を図った。社協としては、平成 28 年度同様に職員を 1 名配置して事業を進めた。

また、着実な取り組みをしているという評価を受け、全国社会福祉協議会の広報誌「NORMA」9 月号に取り組み内容が掲載された。

（1）全体会

年月日	内 容
H29. 7. 4	(1) ねりま社会福祉法人等のネットについて考える (2) 各地区の取り組み報告 (3) ねりま社会福祉法人等のネットの目指す方向性について (4) 東京都地域公益活動推進協議会について
H30. 3. 2	(1) 各地区の取り組み報告 ・モデル地区の報告 ①石神井地区 関・立野地区 ②大泉地区 ・取り組み報告 ①練馬地区 ②光が丘地区 (2) 平成 30 年度以降の取り組みについて ・地区に分かれてのグループワーク・発表 (3) 各地区報告に関するコメント (4) 中間就労に関する情報提供 (5) 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について

（2）地区連絡会

地 区	年月日	内 容
練 馬	H29. 6. 16	(1) ねりま事業所(未来・ねりま)の施設見学について (2) 各法人・事業所における社会貢献事業の取り組みについて (3) 練馬地区での 29 年度の取り組みについて
	H29. 9. 22	(1) 練馬区立はつらつセンター豊玉の施設見学・事業説明について (2) 練馬地区第 1 回の内容共有について (3) 全体会第 1 回の内容共有について (4) 練馬地区情報交換会について
	H29. 11. 17	(1) 練馬地区第 2 回の内容共有について (2) 練馬地区での学習支援今後の取り組みについて
	H30. 1. 18	(1) 練馬地区第 3 回の内容共有について (2) 練馬地区での学習支援（3 月 4 日育秀苑）に向けた検討
	H30. 3. 4	(1) 練馬地区第 1 回学習支援の開催 育秀苑 地下多目的スペースにて 14:00～16:00 で開催 参加者 41 名（子ども・幹事法人・民生児童委員・ボランティア等）
光が丘	H29. 6. 15	(1) ねりま社会福祉法人等のネットの目的及び昨年度の振り返りについて (2) 各施設（参加法人）の取り組みについて (3) 春日町第 3 保育園（連絡会開催場所）の見学について
	H29. 9. 27	(1) ねりま社会福祉法人等のネットについて (2) 意見交換会について (3) 田柄福祉園の取り組みについて (4) 田柄福祉園の見学について

	H30. 2. 8	(1) 今年度の振り返りについて (2) 事業推進に向けての検討について (3) 今後のスケジュール確認について (4) 光が丘第4 保育園見学について
石神井	H29. 6. 19	(1) 石神井台特別養護老人ホーム「秋月」の見学と取り組みについて (2) 関町・立野地域 施設連携防災ネットワークの会の取り組みおよび子育てのわの取り組みについて (3) 意見交換会について
	H29. 12. 6	(1) 聖家族寮ミカエラホームの見学と取り組みについて (2) 各法人の取り組みについての情報交換
	H30. 2. 23	(1) 高野台保育園の見学と取り組みについて (2) 各法人の取り組みについての情報交換
大 泉	H29. 6. 8	(1) 今までの取り組み事例の共有について (2) 各登録団体の公益事業について
	H29. 9. 29	(1) 自己紹介 (2) 各法人による社会貢献事業の取り組み進捗状況の共有 (3) メーリングリストの活用方法について (4) 今後の方向性について
	H29. 12. 5	(1) サンライズ大泉の取り組みについて (2) メーリングリストの活用方法について
	H30. 2. 8	(1) かたくり福祉作業所の説明および見学について (2) 各法人のその後の取り組みについて (3) 今後に向けて (4) 第2回全体会の周知

4. 練馬区障害者就労促進協会(レインボーワーク)との統合に向けた取り組み

平成 28 年に練馬区から示された区政改革計画で提示された就労促進協会(レインボーワーク)と社協の統合に向け両団体で協議を重ね、平成 28 年 12 月に合意書、平成 29 年 3 月に基本合意書を交わし、平成 30 年 4 月に就労促進協会の公益事業を社協が引き継ぐことになった。これまでも必要に応じて就労促進協会と連携による支援をしてきたが、平成 29 年度には、両団体が統合することでの互いの強みを生かした新規事業(リ・スタート事業)のプロジェクトチームを立ち上げて試行した。また、両団体が統合するための組織的な課題解決に向けてのプロジェクトチームを立ち上げて取り組んだ。

(1) 就労促進協会との統合に向けてのプロジェクト

両法人の担当者により、統合後の組織体制、レイアウト及びシステム等に関して検討するためのプロジェクトを立ち上げ、課題解決への協議を行った。

(2) リ・スタート事業プロジェクト

両者の強みを生かした新規事業(リ・スタート事業)の試行を実施した。各部署からの担当者と就労促進協会の職員によるプロジェクトチームを立ち上げて、両法人が対応している 6 事例を基に支援のポイントや支援様式の検討を行った。試行実施の結果、再就職 1 名、就労支援事業所 2 名、就職活動準備 1 名、その他 2 名の結果となった。

【地域福祉活動計画推進に向けた委員会の取り組み（委員会の活動）】

第4次地域福祉活動計画の推進にあたり、社協の各部署を超えて計画を推進する必要のある事業は、委員会を設置し推進を図った。

1. 推進部会

地域福祉活動計画策定・推進評価委員会の事務局運営の役割を担い、地域福祉活動計画の推進と評価を行った。

(1) 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会の事務局運営と進捗管理

各部署、各委員会の地域福祉活動計画の取り組みの内容や進捗状況の把握を行い、計画の円滑な推進を図った。

(2) 地域福祉協働推進員（ネリーズ）の意義や活動についての周知

地域福祉コーディネーターとネリーズが協働し、小地域福祉活動のさらなる充実を図るため、懇談会を通じて広く地域福祉活動の推進とネリーズの周知に努めた。また、情報の共有や新たなつながりの構築を目指して、ネリーズ登録者を対象に「ネリーズ通信」を4回発行した。

(3) 小地域福祉活動推進の充実と「第5次計画」を見据えた推進方策の検討

第4次地域福祉活動計画に係わる社協内外の調整を行うと共に、取り組みの進捗状況の確認と適正な評価を行い、第5次計画の方向性等の検討を行った。

2. 相談業務課題調整委員会

練馬区社協が効率的・包括的に相談を受け止め、解決していくために、組織内連携システムの構築を活用して下記の事業に取り組んだ。

(1) 拡大ケース検討会の定期的開催

広く地域の福祉関係者に呼びかけてケース検討会を2回行い、具体的な事例を通して、関係機関との情報共有・連携の大切さ、課題の捉え方や解決に向けた支援のあり方等を学び、相談支援のスキルアップを図った。

日時	内容	対象者	場所	参加人数
H29.8.3 18:00～ 20:50	「本人の希望に寄り添い、望む生活の実現に向けて必要な環境を整えていく」（石神井障害者地域生活支援センターういんぐ）	練馬区社協職員、 区内関係機関職員 他社協職員	石神井公園 区民交流センター 展示室兼集会室	52名 (内、関係 機関8人)
H30.2.22 18:00～ 20:50	「作業所を長期欠席する利用者の今後について、何ができるか考える」（白百合福祉作業所）	練馬区社協職員、 区内関係機関職員、 他社協職員	石神井公園 区民交流センター 展示室兼集会室	48名 (内、関係 機関5人)

※スピーカー：神奈川県立保健福祉大学教授、東京ボランティア・市民活動センター所長 山崎美貴子氏

(2) 相談傾向分析や、各部署困難ケースの広い視野からの事例検討

各部署の相談ケースを通じて意見交換を行い、業務内容や役割について理解を深めた。また、支援について助言し合い、支援の方向性の再確認と新たな支援方法を学び合った。さらに、現在、練馬区社協にどのような相談が寄せられているのか相談傾向等を知る機会にもなった。

(3) 相談解決に役立つ資源マニュアルの改訂版「練馬区社協職員向け相談解決ナビ」の改定

相談解決に役立つ資源マニュアルの改訂版「練馬区社協職員向け相談解決ナビ」については、就労促進協会との統合を受け、「障害者就労支援センター」の概要等を追加し、より実践の場で活用可能な内容に更新した。改訂版は平成30年3月に作成、配布した。

3. 広報委員会

社協の理念、事業への理解を拡充するために、社協の拠点を活かした積極的な広報活動を展開した。

活計

(1) 社協各部署の地域拠点を活かした広報活動の展開

ア. 前年度社協各部署の地域拠点や地域で行ったイベント等で出た意見を「広報派遣担当評価シート」で共有し今年度に活かすように取り組んだ。

イ. それぞれの地域拠点を中心に地区祭や地域の交流イベントへ積極的に参加し、社協の広報活動を行った。広報派遣イベント数：地域イベント24回(地区祭6カ所、練馬ファミリーまつり、練馬まつり、練馬子ども笑店街、ねりまこぶしハーフマラソン等)。

(2) 地域住民やネリーズとともにネリーの活用や社協PR活動を推進

ア. 地域拠点で開催するイベントでは、地域住民や民生児童委員協議会の方々とも協力をして社協

広報ブースを担当するなどし、住民とともに広報活動を展開することができた。

イ. ネリーズ懇談会や子ども食堂、地域のネットワークに出向き、LINE スタンプやネリーのペーパークラフトの活用を検討し、既存の広報媒体を広めることを意識的に行った。

ウ. 第4次地域福祉活動計画について地域住民に広く周知するため、活動計画冊子と連動した内容のタブロイド版社協だよりを新聞折り込みで3月に配布した(230,500部)。効果をはかる目的でイベントの際にアンケートを実施し、4割程度の区民が社協だよりを知っていると回答した。

(3) 社協の組織改編、幅広い年齢層・ユニバーサルデザインを意識した広報媒体のリニューアル及び活用の検討

ア. 社協の組織改編に伴い、社協WEBサイト・社協パンフレットをリニューアルし、ユニバーサルデザインを意識した広報媒体を制作した。

イ. 幅広い年齢層に社協の広報をしていけるよう、SNS導入や、ペーパークラフトの製作を行った。

4. 実習委員会

地域で活躍できる福祉の担い手としての人材を育成するために、資格取得等を目指す学生を受け入れた。また、実習を効果的かつ円滑に遂行するための受け入れ体制の充実を図った。活計

(1) 実習生の受け入れ

ア. 社会福祉士資格取得 18名

イ. 精神保健福祉士資格取得 4名

ウ. 司法修習生 2名

エ. 保育士資格取得 1名

オ. 教員(介護等体験)免許取得 2名

カ. 看護師・保健師(施設体験) 4名

(2) 研修等による実習受け入れ体制の強化

ア. 実習受け入れ担当者および各部署所長向けに実習受け入れの基本に関する研修を行い、実習スーパービジョンを含め、実習受け入れにあたっての共通認識を改めて確認した。

イ. 実習関係書類の取扱い方法の改善(郵送・通達方法)を図った。

ウ. 実習指導者講習会5名受講

(3) 実習の効果を高めるための取り組み

ア. 実習指導者講習会や委員会研修での学びをもとに実習生各々の目標に沿った成果への支援に取り組み、また「社協への提案」を述べてもらう事で実習生・職員共に学びを深める機会を設けた。

イ. 実習生と司法修習生がともに学ぶ機会を設けることで、目的や視点の違い・共通点等、相互に学び合う環境を充実させた。

ウ. 実習報告会(10校)に積極的に参加し、学校との連携や情報共有を行った。

(4) 新任職員研修の企画・実施の協力

練馬障害福祉人材育成・研修センターと連携し、各部署での新任研修を企画・実施した。(平成29年度:3名)

5. 安全対策委員会

災害発生時を想定し、行政がすすめている地域防災計画を認識し、社協が担う役割について、組織的な対応を検討した。各部署が避難拠点運営連絡会や地域団体と連携するなど日常的に地域とのつながりを意識しながら取り組みをすすめた。

(1) 町会・自治会の訓練の参加や防災に関する学習会の開催など地域とのつながりを意識した取り組み

避難拠点運営連絡会の定例会、町会や消防署主催の防災訓練、練馬区防災フェスタ(9/10、社協ブース約500名来場)に参加、練馬高校の防災学習(11/15、255名参加)に協力し、災害ボランティアセンターの意義や役割について説明、周知を行った。また次年度以降に向け、練馬区内の高校へ社協の災害に関する取り組みの周知に向けた働きかけを行った。

(2) 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、参集訓練等の実施や職員向け研修の開催

ア. 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練では、これまでの訓練の検証をふまえ、開設および運営手順の確認、役割・機能の周知等を目的に、より効果的な訓練を練馬区と共催で行った(2/9、近隣町会自治会、障害者団体、ボーイスカウト、他区社協職員等128名参加)。また、災害ボランティアコーディネーター育成講座受講生も運営側として参加した。事前に役割・運営手順を確認するためのプレ訓練を実施した(1/12)。参加者からの感想、意見をふまえて、課題をまとめ、次年度に向けマニュアルの改訂や訓練に反映させることとした。また、各部署において事業継続計画(BCP)に基づいた「地震」「火事」「震災」のいずれかを想定した避難訓練を実施した。

イ. 社協ホームページ改修に伴い、新たに災害時に関するコンテンツを作成した。

ウ. 職員向け研修（参集訓練）を開催した。

日 時	内 容	対象者	場 所	参加人数
H29.7.27 18:30～ 20:30	<<職員向け研修>> 『災害時の社協の動きを知る』～災害時の社協の備えをもう一度考える～ 講師：東京ボランティア・市民活動センター アドバイザー 安藤雄太氏	社協 職員	Coconeri 研修室	52名
H29.9.29 8:30～ 9:15	<<参集訓練およびBCP訓練>> 大規模災害が発生した際の職員の参集状況の把握を目的に公共交通機関以外の利用による参集訓練を実施。また、参集後の初動体制の確認を目的に、参集後業務時間外発災を想定したBCP訓練を実施した。	社協 職員	各部署	100名

(3) マニュアル・ミニマニュアルの整備と対応

ミニマニュアルを新年度の職員・組織体制に照らし合わせ改定した。また、参集およびBCP訓練、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練をふまえて、「練馬区社会福祉協議会 大規模災害対策 事業継続計画（BCP）」・「練馬区社会福祉協議会 大規模災害対策 災害ボランティアセンター運営編」の内容見直しに着手した。

(4) 各部署および各自の備品の整備と周知

各部署の災害用備品リスト一覧を改訂し、災害時活用できる備品一覧を作成するとともに翌年度に向け補充物品の検討をした。また、備品整備と保管場所の確認を行い、あわせて、防災食の試食や調理を実施した。

6. 財源検討委員会

計画的・安定的に財源を確保していくための方策を検討し、社協全体が継続して財源獲得に向けた取り組みを強化していくために、職員の財源に対する意識の向上を図った。

(1) 会費寄付等の増加に向けた取り組みの充実

- ・募金・会費・寄付の状況を把握し、全職員の意識向上につなげた。
- ・遺贈のパンフレットを作成した。
- ・寄付受け入れ強化に向けた整備を行い、香典返しによる寄付の受け入れを検討した。

(2) 「会員の集い」の開催

会員の方々へ日頃の感謝を伝える機会として「つながろう広げようココロのわ」を開催した。参加者に楽しんでいただくとともに、社協の事業説明を行い、社協会員新規加入12名、ネリーズ登録1件につながった。作業所自主製品の販売や抽選会も大盛況であり、参加者アンケートでは、9割以上の方から、「とてもよかった」「よかった」という回答を得られた。

日 時	内 容	対象者	場 所	参加人数
H30.1.13 15:00～ 17:30	第4回練馬区社協会員の集い「笑って泣けるミュージカル落語～ありがとうが世界を変える～」 三遊亭究斗氏によるミュージカル落語の講演/社協の事業紹介/ネリーズ（地域福祉協働推進員）活動説明/抽選会/ネリーグッズや作業所自主製品販売会	社協 会員	Coconeri3階 区民ホール	206名

(3) 職員向け情報誌「みなもと通信」の定期発行

「みなもと通信」を年3回発行し、写真の掲載など視覚的に効果のある紙面作りに取り組み、職員の関心が深まるような紙面作りに努めた。みなもとアクションの取り組みを紹介するなど、練馬区社協の財政状況や課題などへの職員の意識向上を図った。

7. どんぐりの家（土支田の家）運営委員会の支援

遺贈された一戸建て家屋が、地域のつながりづくりの拠点となるためにその活用方法や運営について土支田地域の住民とともに検討し、その活動の側面的な支援を行った。活計

(1) 拠点を活用した活動の充実（サロン、こども食堂、おとな食堂、どんぐりの家祭り等）

- 毎週水曜日（10:30～16:00）サロンの開催
- 毎週第3水曜日（12:00～14:00）おとな食堂の開催
- 毎週第1土曜日（12:00～14:00）こども食堂の開催

また、パン作りを通して親子・子ども同士が交流を深める「こどもパン教室」や、地域の視覚障害の方を講師に「こども点字・ガイドヘルパー教室」を開催した。

(2) 広報活動の強化（リーフレットの作成等）

地域住民への「どんぐりの家」の周知を目的に、「どんぐりの家祭り」を開催した。町会や地域の施設等の協力を得てバザーや喫茶、パンや生花、野菜等の販売を行い 50 名を超える来場者があった。また、「どんぐりの家」を紹介するリーフレットを改めて作成し直し、町会や関係者に配布して周知に活用した。

(3) 運営体制の整備と充実（町会や近隣の児童館、福祉関連施設との連携等）

毎月、運営委員会を開催し、運営に関わる課題や今後の活動について意見交換を行った。

【各部署の重点事業】

1. 総務係

第4次地域福祉活動計画に基づいた地域福祉活動推進に取り組み、社協の役割と機能を住民に分かりやすく伝える広報・情報提供の充実に努めた。また、社会福祉法の改正や平成30年4月からの練馬区障害者就労促進協会との組織統合を踏まえた法人運営体制の整備・更なる強化を図った。

事業	内容	実績・効果等
(1) 社協事業への理解と賛同者を増やす取り組み	会費・寄付・募金等自主財源の安定的な確保に向けて、各財源の用途説明や事業内容の周知を図る。社協の役割と機能の理解を、地域住民や各関係者・団体等に働きかけ、賛同者を増やす。また、地域の活動者と連携しながら、地域や福祉への関心を高めた。 活計	① 会員入会への案内・寄付活動の促進 ・ 安定的な自主財源の確保に向け、寄付箱設置箇所の開拓を行った。 ・ 会員入会の促進のため「会員の集い」の継続開催に向けた取り組みを行った。 ② 前年度に引き続き寄付付き商品(ピンバッジ)の企画・販売や広報活動の充実に努め、赤い羽根共同募金においては実績の増収を達成した。
(2) 法人運営体制の強化	① 社会福祉法の改正をはじめとした社会福祉法人制度改革に基づき、法人運営の充実に努めた。 ② 社会福祉法人等における社会貢献事業の取り組みを更に推進した。	① 経理顧問の往査による各拠点の執行状況の確認や厚生労働省の「財務会計に関する内部統制に対する支援項目リスト」を基に財務管理の強化等を行った(月1回実施)。 ・ 社会福祉法の改正に伴う財務諸表の電子開示システムへの掲載等を行い、事業運営の透明化に努めた。 ・ 職場環境の維持・向上に努め、産業医・社会保険労務士を交え、検討や法改正等への対応を行った。(22回実施) ② 「ねりま社会福祉法人等のネット」の全体会を7月・3月に開催し、講師の講演や情報提供、共有の場を設けた。また、福祉事務所単位4地区ごとの地区別連絡会を実施し、各地区での情報共有等を行った。 ・ モデル地区による社会貢献事業の取り組みを実施した。 活計
(3) 組織統合に向けた体制の整備	平成30年4月の練馬区障害者就労促進協会との統合に向けた法人運営体制の整備を行った。	① 職場環境やシステム環境の整備、広報周知の準備、規程等の制定や改訂等、統合に向けた体制の構築を図るため定期的な話し合いの場を設けた。(23回実施) ② 統合に向けた組織改編、フロアのレイアウト変更等、両法人の強みやより効率的な運営ができるよう話し合い等を行った。(38回実施)

2. 白百合福祉作業所

就労継続支援B型事業所として利用者本位の質の高いサービス提供に努め、障害を持つ利用者が暮らしやすい地域を目指し地域交流の充実に努めた。

事業	内容	実績・効果等
(1) 利用者支援の充実	① 利用者一人ひとりが力を発揮できるよう作業環境を整えた。 ② 利用者一人ひとりが、自分らしくいきいきと過ごせるように家庭や関係機関と連携して支援した。	① 作業体制の充実 ・ 利用者の描いた絵を使ったグリーティングカードや缶バッジの商品化などを進め収入の安定につながった ・ さをり織りの体験教室を開催し作業所の認知拡大および地域の方との交流ができた。 体験教室実施回数：6回 参加者数：9人 ② 個別支援の充実

		<ul style="list-style-type: none"> 年4回の定期面談(内3者面談2回)の他、利用者の日々の様子を注意深く見ることで、必要な時にその都度面談を設定し利用者の意向を丁寧にくみ取るよう努めた。
(2) 地域とのつながりを深める	<p>誰もが豊かに生活していける地域を目指して「ともに生きるまちづくり活動」に取り組んだ。</p> <p>①利用者が地域の一員として、多様な活動に参加するよう取り組んだ。</p> <p>②福祉に関心を持つ人を増やすための福祉教育への協力や、地域の方々を対象とした学習会を行うとともに、ともに学び合うという視点で事業を進めた。</p>	<p>①利用者地域活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣小学校に通う児童の見守りと地域の清掃活動を社会貢献活動の取り組みとして実施した。 障害者地域生活支援センターういんぐと同時にパトロールを実施するなど連携を図った。 見守り実施回数：47回 駅前清掃：11回 <p>活計</p> <p>②ともに学ぶ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域学習会として近隣小学校に出向き、利用者が直接自分たちの取り組みや作業所のことなどを地域に発信した。また、地域住民を対象に、近隣図書館と協働で学習会を開催した。 活計 体験ボランティアや体験学習、実習生を積極的に受け入れるとともに、その方たちからいろいろなテーマで話を聞く「学び舎白百合」を企画・実施した。 実習・体験受け入れ人数：94人 活計
(3) 災害対策の充実	<p>利用者や地域の方々の視点も取り入れた、発災時に実効性のある対策の検討をすすめた。また、災害時に地域の方々と協働できるような関係作りに取り組んだ。</p>	<p>①BCP（事業継続計画）をもとにし、参集訓練を実施した。1回実施</p> <p>②災害時の地域協働のための情報交換会を近隣の図書館、文化施設に働きかけ定期開催した。2回開催 活計</p>

3. かたくり福祉作業所

多機能型施設の特性を活かし、利用者一人ひとりの尊厳を大切にされた支援の充実と家族・関係者・地域とのつながりを深めた。

事業	内容	実績・効果等
(1) 利用者支援の充実	<p>利用者の主体性・個別性を活かした支援の充実を図った。利用者が働くことの自信や喜びにつながる支援を通して意欲が高まるように支援を行った。利用者の権利を守るために職員の知識の習得等スキルアップを図った。</p>	<p>①個別面談等で視覚的にわかりやすいイラスト等を使用することで、利用者が意向や希望を伝えやすくし、個別支援計画の充実を図った。</p> <p>②安全・安心に配慮した作業体制の環境整備を行った。</p> <p>③工賃の話し合いや利用者会を通じて、利用者の希望を反映させた作業提供や行事を実施した。</p> <p>④虐待防止等に関する研修に参加し職員間で共有を行った。</p>
(2) 地域とのつながりを深める	<p>利用者が地域に出向く機会を増やし住民等が福祉に関心を持つきっかけづくりをすすめた。また、地域住民や町会、学校等での交流を深め、だれもが安心して暮らせる地域づくりをともに行った。</p> <p>①利用者が地域福祉活動推進の担い手の一員になる</p> <p>②交流を深めるきっかけづくり</p> <p>③地域で育ち合う</p>	<p>①地域講座（かたくりギャラリー：11/25 歌声広場：3/10）に、利用者も参加し、地域住民と交流した。実習生や見学者に対し、利用者自らが作業所の説明を行うことで、利用者が主体となって地域住民が障害や施設を知るきっかけづくりを行った。 活計</p> <p>②近隣の福祉園と施設公開を合同開催（7/26、11/22）し、来場者へのお礼として双方の利用者が協同でしおりを作成した。また、月1回開催した「かたくりマーケット」では、住民が気軽に立ち寄れるきっかけになった。また、</p>

	④安心・安全な地域づくり	<p>近隣事業所の商品を販売するなど連携を図った。活計</p> <p>③ボランティア・実習生等を積極的に受け入れた。活計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア（作業、行事等）延べ 541 名 ・福祉実習（資格取得等）3 名 ・体験実習（奉仕体験等）8 名 <p>④近隣町会が行う防災訓練や流し踊りパレード等の地域の防災活動に利用者とともに参加した。地域の児童・生徒の緊急避難所（ひまわり 110 番）としての役割を担った。活計</p>
(3) 多機能型施設としての連携強化	多機能型施設として、就労継続支援 B 型と就労移行支援事業の相互支援体制の充実を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・受託作業において相互に連携し、作業体制を整えた。 ・就労を希望する利用者 20 名を対象に、ジョブサポートかたくりから就労した OB をかたくりに招いて「働くうえで大切なこと」についての講座を行った。また、企業見学を希望する利用者 5 名を対象に企業見学のマナー講座を行い都内特例子会社へ見学に行った。さらに 1 名がジョブサポートかたくりで 5 日間の実習を行った。

4. 豊玉障害者地域生活支援センター きらら

障害のある人本位の質の高いサービスを提供する事業所「相談支援事業所（指定特定・指定一般）」「地域活動支援センター I 型」を目指すとともに、基幹相談支援センターとしての役割を担い、機能の充実を図った。

事業	内容	実績・効果等
(1) 相談支援事業の充実	<p>基幹相談支援センターとして、地域の相談支援事業所と連携し、相談支援の中核的な役割を担った。</p> <p>①障害者地域自立支援協議会専門部会（地域生活・高齢期支援部会）を開催し、地域の課題についての具体的な検討・協議を行った。</p> <p>②「課題に気づき支えあう地域力の向上」を目指し、家族会や地域の相談支援事業所との連携を強化し相談支援の充実を図った。</p> <p>③きららを利用してみたいがきっかけが掴めない方や体験してみたい方を対象としたプログラムを実施した。</p> <p>④練馬区と連携し、基幹相談支援センターとしての役割を果たした。</p>	<p>①年 3 回開催し、高齢期を迎える障害者と家族への支援の方策等や地域生活支援拠点等について検討・協議した。活計</p> <p>②他団体と共催で SST 勉強会（4 回）、障害年金講座（1 回）等を行った。また、地域の相談支援事業所とともに事例検討や社会資源の情報交換等を含む勉強会等（4 回）を実施した。活計</p> <p>③当事者・家族・支援者を対象に施設の説明やプログラムの体験ができる「オープンきらら（1 回）」を開催した。</p> <p>④民間相談支援事業所からの相談については、ケースに応じて総合的、専門的な相談支援、助言等を行った。また、練馬東地区相談支援従事者会を開催（4 回）することで、計画相談支援に関する情報共有や事例検討等を行った。活計</p>
(2) 福祉のまちづくりへの貢献、地域福祉人材の育成	<p>誰もが暮らしやすい地域になるよう互いに気づき、学びあい、教えあい、育ちあう地域づくりを行った。</p> <p>①地域イベントへの参画</p>	<p>①地域のイベントに参画し交流を深めた。（つづきフェスタ、西の市、練馬子ども笑店街等 計 7 回・延べ 227 名参加）活計</p> <p>②花くらぶ（園芸プログラム）の活動として、商店会やデイサービス等の花壇整備に取り組み、</p>

	<p>②地域貢献活動の継続実施</p> <p>③地域の人材の発掘・育成・支援</p>	<p>美化活動を通じた地域交流に努めた。(計 44 回・延べ 615 名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街清掃などのまちづくり活動や商店会のイベントに参画した。(計 16 回・延べ 254 名参加) ・イベントやプログラムを実施する際には積極的にボランティアを受け入れ、交流会も開催した。(ボランティア受け入れ延べ 369 名・交流会 36 名参加) ・地域向け SST を開催した。(計 9 回・延べ 92 名参加) 活計 <p>③「誰でも参加できる SST」、「SST リーダー研修(初心者編、初級編)」「SST 勉強会」を開催した。(計 7 回・延べ 114 名参加) 活計</p>
(3) 当事者主体の活動の支援	<p>①行事・プログラム活動の企画、運営の支援を行った。</p> <p>②ピア活動の充実を図った。</p>	<p>①音楽を語る会、囲碁教室、外出プログラム、防災プログラム等の企画、運営を支援した。開催にあたっては、事前打ち合わせや振り返りの機会も設けることで、当事者活動の充実を図った。(計 22 回・延べ 241 名参加) 活計</p> <p>②地域生活サポーター(ピアサポーター)養成講座を開催した。(計 12 回・延べ 102 名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぴあまっぷを作成(計 12 回・延べ 88 名参加)、発行(年 2 回 600 部発行)した。 ・作業所紹介マップを活用して活動した。(計 5 回・延べ 90 名参加) 活計

5. 石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ

障害のある人本位の質の高いサービスを提供する事業所「相談支援事業所(指定特定・指定一般)」「地域活動支援センター I 型」を目指し、基幹相談支援センターとしての役割を担い、機能の充実を図った。

事業	内容	実績・効果等
(1) 相談支援事業の充実	<p>基幹相談支援センターとして、地域の相談支援事業所と連携し、相談支援の中核的な役割を担った。</p> <p>①障害のある人の希望する生活を支える適切なサービス利用に向け、関係機関と連携を強化し支援した。</p> <p>②障害者地域自立支援協議会専門部会を開催し、地域の課題についての具体的な検討を行った。</p> <p>③練馬区と連携し、基幹相談支援センターとしての役割を果たした。</p> <p>④地域生活への移行に向けての支援を行った。</p>	<p>①電話相談(延べ 8,867 件)、面接相談(延べ 2,434 件)において障害のある人のニーズを捉え、適切なサービスへつなげた。また、電話や面接等で関係機関との連携を図り(延べ 3,809 件)、希望する生活の実現に向けて支援した。</p> <p>②年 3 回開催し、精神科病院の入院者・施設入所の障害のある人の地域移行・定着支援の課題について協議した。 活計</p> <p>③民間相談支援事業所からの相談については、ケースに応じて総合的、専門的な相談支援、助言等を行った。また、練馬区西地区相談支援従事者会を開催(3 回)することで、計画相談支援に関する情報共有や事例検討を行った。 活計</p> <p>④地域移行支援計画を 3 件作成し、精神科病院、地域のサービス事業者等と連携を図った。(延べ 120 件)</p>
(2) 当事者主体の活動の支援	<p>①当事者が主体的にプログラムや活動を企画し、運営できるように支援した。</p> <p>②地域移行支援等において、ピア(仲間)が自分たちの経験を活かし、地域で活発に活動できるように支援した。</p>	<p>①利用者懇談会、きれいにし隊、夕食会プログラム等の企画、運営を支援した。開催にあたっては、事前打ち合わせや、振り返りの機会を設けることで、当事者活動、プログラム、イベント等への参加促進を図った。また、イベント実行委員会(延べ 116 名)を実施することで、当事者</p>

		同士の交流と組織化を図った。 活計 ②地域生活サポーター(ピアサポーター)養成講座を開催した。(計12回・延べ102名参加) ・ぴあまっぷを作成(計12回・延べ88名参加)、発行(年2回600部発行)した。 ・作業所紹介マップを活用して活動した。(計5回・延べ90名参加) 活計
(3) 誰もが安心して暮らせる地域力の向上	①地域交流や地域貢献活動を通じて地域での日常的なつながりを深め、支え合いの関係を作った。 ②お互いに育ち合う関係をつくり、課題に気づき、地域住民とともに活動した。	①地域の清掃や花壇の整備等を毎週水曜日に実施。商店会・町会主催のイベントに運営から携った。 防災活動や夜警、他施設のイベントへ参加し、日常からのつながりを構築した。 活計 ②障害への理解を深める「精神保健福祉講座」(58名参加)福祉人材の発掘・育成を目的とした「精神保健福祉ボランティア講座」の開催(57名参加)。 ・ボランティアの受け入れ(延べ141名・交流会の実施:14名参加) 活計

6. ボランティア・地域福祉推進センター

住民の主体的な課題解決に向けて、練馬区の「みどりの風吹くまちビジョン」と連動しながら地域の人材を育成・支援し、地域の仕組みづくりやネットワークの構築を図った。また、災害時の「災害ボランティアセンター」運営に向け、関係機関・住民との連携を強化した。

事業	内容	実績・効果等
(1) 地域の課題を住民が主体的に解決できる地域づくり	センター・コーナー等の各拠点において、小地域福祉活動を推進し、住民が主体的に地域課題を発見・共有し、解決できるよう取り組んだ。	豊玉・光が丘・大泉・関町・土支田等の拠点を中心に住民等と関係を作りながら地域課題への取り組みや関係機関との連携を展開した。 ・地域で集まる場を設定し、勉強会等を開催した。 ・生活支援体制整備事業における支え合いの地域づくりに向け、協議の場を設定した。 ・住民懇談会や関係者連絡会等、地域の関係者や地域福祉協働推進員(ネリーズ)が集まる場を開催した。 活計
(2) 災害時に備えた取り組み	①「災害ボランティアセンター」を円滑に運営できるよう準備し、機能と役割を周知した。 ②災害時の備えとして住民が日頃から考える機会を設け、防災に関する意識の向上を図った。	①「災害ボランティアセンター」の運営に備え、町会・自治会や当事者団体、避難拠点運営連絡会、行政等と意見交換を行い、連携して運営プレ訓練、運営訓練を各1回実施した。 活計 ・災害ボランティアコーディネーター育成講座を開催した。(全4回、延べ103名参加) 活計 ②地域イベント、学校の授業や避難拠点運営連絡会の定例会等に参加し、災害ボランティアセンターの機能と役割の周知を行った。 活計
(3) 地域の人材育成	地域福祉推進のために地域の中で様々な役割を担い、活動する地域住民の発掘・育成・支援に取り組んだ。	①関係機関等と連携しながら、活動のきっかけとなるボランティア講座(12回)や、防災・災害に関する講座等を通し参加者が地域活動につながるよう支援した。 活計 ②「地域福祉パワーアップカレッジ」、「生活支援コーディネーター」等の練馬区の事業への参画、講座等の企画・開催に携わり、受講者と継続的にかかわりながら活動につなげた。

7. 権利擁護センターほっとサポートねりま

支援を必要とする高齢者や障害者の自己決定や地域生活を支援していくとともに、練馬区における成年後見制度推進機関として、必要な方に適切に制度・事業の利用がにつながるよう周知普及の強化を図った。また、住民同士が支えあえる地域の基盤づくりを生活支援員や社会貢献型後見人と協働して行った。

事業	内容	実績・効果等
(1) 福祉サービス利用援助事業推進の充実	個別ケースへの取り組みや支援の実践を通して地域とつながり、生活支援員や関係機関と連携して地域の権利擁護の意識を高めるとともに、地域課題の解決に向けた取り組みを行った。	①民生・児童委員や地域の活動団体、近隣住民と連携し、地域活動への参加など個別支援に取り組んだ。また、連携により事業の理解が進み、相談につながった。 活計 ②関係機関の会議や勉強会に講師派遣を行い、事業説明を行った。(9回実施) 活計
(2) 成年後見制度の利用推進と支援機能の強化	わかりやすい情報提供を行うとともに、必要な人が制度の利用につながり、円滑に利用できるよう支援の強化を図った。また、成年後見制度利用促進法の成立を受け、中核機関、地域連携ネットワーク、法人後見等、社協が担うべき役割について検討を行った。	①成年後見制度に関する講演会に寸劇を取り入れるなど、わかりやすい情報提供を行うとともに、社会貢献型後見人養成研修の一部を区民に公開し、制度の周知に努めた。(11講座)また、親族後見に対する支援として「ねりま後見人ネットだより」を発行した。(2回発行) ②専門職団体や関係機関による「成年後見ねりま地域ネットワーク会議」を開催し(3回実施)、情報共有やさらなる連携に向けて、実務的な検討を行った。また、成年後見制度推進 NPO 法人等との懇談会を開催し、情報交換会や成年後見制度の利用促進について検討した(2回開催)。 活計 ③社会貢献型後見人や NPO 法人等と協働し、関係機関や学校等の制度説明会や勉強会への講師派遣を行った。(17回実施)。 活計 ④専門職等を交え、法人後見のあり方についての検討会(全8回)を開催。また、法人後見を実施している社協の視察を行った。
(3) 社会貢献型後見人の周知および養成・支援	①社会貢献型後見人の意義と活動について周知普及を強化した。 ②社会貢献型後見人の受任件数を増やすとともに、法人後見監督の仕組みと機能の強化を図った。	①社会貢献型後見人公募説明会で、社会貢献型後見人の活動や意義について社会貢献型後見人登録メンバーが報告を行った。 活計 ②関係機関や専門職と受任要件の緩和について調整をはかり、社会貢献型後見人の受任を進めた。首長申立てケース1件、地域福祉権利擁護事業からの移行ケース1件を受任した。また、社会貢献型後見人による円滑な後見業務推進のための研修やフォローアップ体制の充実と後見監督業務マニュアルによる監督体制の強化を図った。

8. 練馬障害福祉人材育成・研修センター

「障害福祉サービスを担う人材育成と事業所におけるサービス提供の質の向上を図ること」を目指して事業を運営した。「学習支援事業」の研修内容を解りやすく工夫し、「連携支援事業」は新たな地区についても検討を始めた。また、社協の内部職員対象に階層別、部署別の研修を行い、社協職員としての資質・知識及び能力の向上に努めた。

事業	内容	実績・効果等
(1) 学習支援の着実な実施	①従事者がより目的に沿った研修を受講し、スキルアップができるようにする。また、練馬区で永年にわたり障害福祉に携	①「目指すべき人物像」を示し、それに沿った新たな研修体系、カリキュラムで研修を実施した。 参加者 基礎研修 865名 階層別研修 127名

	<p>わってきた先駆者の方を、新たな研修講師とし話を聞く機会を作った。</p> <p>②地域住民が障害の理解を深められるよう研修を実施した。</p> <p>③医療従事者に向けて障害福祉に関する研修を実施した。</p>	<p>②基礎研修のうち 31 講座をオープン研修とし区民が参加できる機会を設けた。</p> <p>③練馬区医師会と共催し医療従事者向けの研修を実施した。参加人数 70 名。</p>
(2) 連携支援の見直しと拡大	<p>①地域密着型連携支援事業における情報交換会のエリアや参加事業所の見直しをした。また、新たな地域でも実施した。</p> <p>②階層別連携支援事業に引き続き取り組み、区内の中堅職員同士の連携に努めた。</p>	<p>①西大泉・南大泉地区の参加事業所を新たに増やし拡充を図った。また、豊玉・練馬地区では練馬地域生活支援サービスの充実に関する協議体との合同開催を実施した。また、課題をテーマにした研修を 3 回実施。26 名参加。活計</p> <p>②これまで受講年度で分けていたグループを統合し区内の中堅職員同士の連携強化を図った。</p>
(3) 職員向け内部研修の更なる充実	<p>内部職員の資質向上に向けた社協内部研修の充実を図った。</p>	<p>職員の研修体系に沿い、新任研修、中堅（前期）職員研修、中堅（後期）職員研修を開催し、キャリアに応じた知識や技術の習得と部署の枠を超えた横のつながりを深める機会とした。管理職研修については平成 30 年度に実施予定。</p>

9. 生活サポートセンター

複合的な課題を抱えた住民が課題解決を図れるように相談支援の充実とネットワークを構築しながら地域で支える仕組みづくりに取り組んだ。

事業	内容	実績・効果等
(1) 相談支援の充実	<p>多様な相談に対応できるよう職員の専門性を高めるための取り組みを行う。また、部署全体で相談を受け止め、課題解決に取り組む体制を構築した。</p>	<p>①生活保護・社会保障制度に関する研修を企画し、他部署にも参加を呼びかけた。社協職員の相談援助のスキルアップを図った。(2 回開催計 16 名)。</p> <p>②相談援助のスキルを高めるため、国が実施する生活困窮に関する研修に加え、労働問題や精神保健福祉、子どもや家族への支援等様々な研修に参加し、日々の相談支援に活用した。</p> <p>③朝のミーティングや月 3 回以上部署内で会議等を行い、職員間で研修等情報の共有をするとともに、支援内容の確認・検討を行った。スーパービジョンを受ける機会を設け、部署全体で相談を受け止める体制を整えた。</p>
(2) 地域で支える仕組みづくりの推進	<p>地域住民や関係者とともに、地域を基盤とした課題解決のためのネットワーク構築や仕組みづくりを推進した。</p>	<p>①「ねりま社会福祉法人等のネット」を企画・開催し、各社会福祉法人等の実践や取り組みを共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録している社会福祉法人施設で相談者が就労体験をし、担当者の配置や手当・交通費の支給が行われるなど受け入れ体制が整うようになった。 <p>②ボランティアコーナーや相談情報ひろば等に出向き事業説明等をし関係を構築していきながら、相談につながり地域の中で協働し連携していき、相談者の課題解決へ向け取り組んだ。活計</p> <p>③生活困窮の現状や、制度の周知、センターの役割、機能の理解促進のためのシンポジウムを運営委員と共に準備段階から行い 11 月実</p>

		施、次年度の事業計画へと結実した。(参加者212名) 活計
(3) 相談から見えてきた課題の整理	相談支援や関係機関との連携を通して顕在化した個別の課題を地域の課題として捉えられるよう整理した。	<p>①平成26年開設以来の相談と、その支援内容を様々な分野の関係者で構成する運営委員会において課題を共有した。貧困に至る要因や社会背景・解決策について議論・検討をし、次年度の事業につなげた。</p> <p>②関係機関が主催する会議に意識的に参加をした。また、支援調整会議に他部署や関係機関の参加を積極的に呼びかけ個人の問題解決にとどまらず、その後につながるような関係性の構築と連携を図った。(関係機関の参加 H28 延べ47 機関から、H29 延べ73 機関に増加)</p>

Ⅲ. 各部署の事業報告

【経営管理課】

法人運営機能の充実及び指定管理施設の安定的な運営を目指した事業に取り組んだ。

【総務係】

住民に対し社協の総合的な窓口となることを目指して、組織が円滑に運営できるように法人運営全般の業務を行った。

1. 法人運営

(1) 定款・規程の定期的な見直し

(2) 労務環境の整備

(3) 適切な経理事務を進めるための仕組みの構築

(4) 特定個人情報および個人情報保護

※上記(1)～(4)については、P.11 1. 総務係(2) 法人運営体制の強化 参照

(5) 苦情解決

※P.3 3. 苦情解決制度 参照

2. 情報提供の充実と広報活動の推進

(1) 広報誌『社協だより』の発行

No.	発行月	発行部数	配布先	掲載内容
157	7月	27,000部	社協会員、町会自治会、民生・児童委員、福祉施設団体、学校、関係行政機関他	①会員インタビュー②会員募集③地域活動団体紹介④平成29年度事業計画・予算⑤平成28年度事業報告・決算⑥寄付者紹介他
158	11月	27,000部	社協会員、町会自治会、民生・児童委員、福祉施設団体、学校、関係行政機関他	①会員の集い開催案内②成年後見制度と社会貢献型後見人紹介③民生委員制度は100周年を迎えました④ネリーズ懇談会報告⑤地域活動団体紹介⑥SSTについて⑦ボッチャの紹介⑧赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動募金協力依頼⑨助成団体紹介・助成事業案内⑩募金箱設置事業所紹介⑪寄付者紹介他
159	3月	230,500部 (タブロイド版)	社協会員、町会自治会、民生・児童委員、福祉施設団体、学校、関係行政機関、新聞折込(主要6紙)	①会員の集い報告②練馬区障害者就労促進協会との統合について③地域活動団体紹介④ネリーズってどんな人?⑤募金活動のお礼⑥ネリーズシンポジウム報告⑦寄付者紹介他

(2) ねりま区報、区内新聞・情報誌、メディア等の積極的な活用

ア. 区広報誌『ねりま区報』による情報提供

掲載内容
練馬区社協事業紹介、会員募集
助成事業説明会の案内
赤い羽根共同募金 協力依頼・実績報告
歳末たすけあい運動募金 協力依頼・実績報告・配分助成事業申請団体募集
在宅サービス事業 研修会案内
福祉有償運送運転者講習会案内
各部署のイベント・研修会・講習会等の案内、ネリーズシンポジウムの案内

イ. ホームページによる情報提供

練馬区社協ホームページを随時更新し、福祉作業所でのイベント、研修・講座、地域のお祭り等の開催、募金活動の協力依頼・報告、各部署広報誌、民間助成金情報、職員募集等について情報提供を行った。

(3) 地域のイベント等への積極的な参加

練馬まつりや練馬こぶしハーフマラソン、地区祭等地域で行われるイベントや他団体主催のイベントに参加し練馬区社協事業の普及とPRを行った。

(4) 社協キャラクター「ネリー」を活用した積極的な広報活動

練馬区社協への理解を深めるために、オリジナルキャラクター「ネリー」を各種広報誌等に掲載するとともに、オリジナルグッズの販売・配布を行った。

「ネリー」の着ぐるみが各種のイベントに参加し、社協のPRに努めた。(出演回数 28 回)

ネリーのLINE スタンプの年間販売数は約 224 ダウンロードあった。

(5) 練馬区障害者就労促進協会との統合に向けたホームページ、リーフレットの大幅な改定

平成 30 年度の練馬区障害者就労促進協会との統合により、社協ホームページのリニューアルと社協パンフレットの改訂を行った。

3. 連絡調整・相談事業

(1) 連絡調整事業

ア. 総合的な窓口として寄せられた相談に対応するための、関係部署への連絡調整

他機関や関係部署に対しての相談・要望や、どこに相談したら良いかわからない等の「福祉相談の入口」としての役割を担った。

・相談件数実績 11,651 件

前年度は区役所から事務所が移転したことにより、区役所代表電話番号や総合案内からの直接的な相談が減少していたが、移転先の周知が進んだことにより、今年度は当会地域福祉事業への問い合わせや心配事などの内容で、来所者や電話での相談者が多くみられるようになり相談件数の増加につながった。

事業の利用者から困りごとの相談を受け、利用者の関係する他部署と情報共有を行った。利用者から困りごとの総合相談窓口としての総務係の役割を理解していただいた結果と言える。

今後は相談による事業等の課題を組織全体に共有し、課題解決のための提案を図っていく。

相談方法

(単位：件)

相談方法	電話	来所	メール・FAX	訪問	計
相談件数	9,395	1,958	216	82	11,651

相談内容

相談内容	相談の内訳	件数
地域福祉事業	チャェアキャブ、募金、寄付、会費、広報誌、助成金など	2,207
在宅サービス	在宅サービス、ショートステイなど	371
貸付事業	生活福祉資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金、緊急小口資金、不動産担保型生活資金、生活安定応援事業、法外援護緊急たすけあい資金など	8,277
協力依頼	名義使用、企画協力、実習生の受け入れなど	56
情報提供	他部署事業や社協以外の行政・民間サービス等についての問合せなど	303
心配事、その他	他部署へのつなぐ電話、心配事相談など	437
合計		11,651

イ. 関係行政機関・施設団体、住民との各種連絡会議・懇談会等への参加および実施

必要に応じて各種連絡会議・懇談会等への参加および実施をし、随時、情報交換・調整等を行い、連携を図った。

ウ. 民生児童委員協議会への情報提供と調整

民生児童委員協議会の正副会長会(毎月1回、8月・1月を除く計10回)及び、20地区の民生児童委員協議会(各地区毎月1回、8月・1月を除く計200回)に出席し、社協からの連絡・依頼・報告・情報提供を行った。

(2) 相談力の向上 **活計**

職員会議等で受講した相談に関わる研修についての報告やケース共有を行うとともに、情報共有の時間を朝のミーティングでも行った。

相談件数の増加とともに、多様化する相談ケースについて共有し、新たな課題について捉え、発信できるようさらに情報共有を図っていく。

4. 自主財源の確保・活用

(1) 社協支援者・支援団体の増進

※P.11 1. 総務係(1) 社協事業への理解と賛同者を増やす取り組み 参照

(2) 自主財源を高めるための取り組み

ア. 実習受入収益：1,026千円（前年度1,145千円）、講師等派遣謝礼：2,080千円（792千円）

イ. 社協だより広告料収益：270千円（261千円）、ネリーグッズ売上やイベントによる収益：132千円（195千円）

ウ. 城西ブロック法人運営部門担当会議にて他社協が行っている会費への取り組みや寄付金の状況等について情報収集を行った。

(3) 各種基金等の運用方法の見直しと適正管理

経理顧問の教示をもとに、これまでの基金のあり方や原資、目的等について再確認し、規程等の改定を含めた検討を行った。

5. 募金活動

(1) 赤い羽根共同募金

東京都共同募金会の協力組織として、町会連合会・民生児童委員協議会・練馬区社会福祉協議会の三者で共同募金練馬地区協力会を構成し、募金活動（各戸募金・街頭募金）を実施した。

ア. 実施時期 平成29年10月～12月（3ヶ月間）

イ. 事業内容

(ア) 募金実績

a. 募金額 9,449,039円（前年度 8,980,952円）

b. 募金件数 298件（内訳：町会・自治会116件、団体4件、個人24件、民生児童委員10件、募金箱121件、街頭募金17か所、その他6件）

(イ) 配分内容

a. 東京都共同募金会納付金 9,449,039円

東京都共同募金会へ募金額全額を納付後、都内の民間福祉施設等に配分された。練馬区内の福祉施設への配分については、「練馬地区配分推せん委員会」における審査・推せんに基づき配分された。

b. 小地域活動費 526,353円

町会・自治会の事業に活用し、地域の福祉活動を推進するために、募金額の8%を限度に配分した。（申請件数52件）

(ウ) 街頭募金 362,749円《駅：352,730円 イベント：10,019円》（前年度/駅のみ 304,061円）

a. 駅での実績（352,730円）

(a) 実施日 10月6日、11日、13日、18日、23日、30日

(b) 実施場所 練馬駅、石神井公園駅、大泉学園駅、桜台駅、武蔵関駅、光が丘駅

(c) 協力団体・企業 23団体

大相撲峰崎部屋、オレンジの会、ガールスカウト、グループホーム石神井台、更生保護女性会、こだまの会、第二光陽苑、成年後見のぞみ会、大陽ステンレススプリング株式会社、トントウハウス、練馬家族会、練馬区視覚障害者福祉協会、練馬区身体障害者福祉協会、練馬断酒会、光が丘地区連合協議会、光が丘2丁目ボランティアの会、ヒルフェ練馬地区、保護司会、三菱東京UFJ銀行練馬光が丘支店、むすび、友和会、楽多舎、わくわく絵本

b. 商業施設イベントでの実績（10,019円）

今年度初めての試みとして実施した。台風等の悪天候の影響もあり実績は伸び悩んだが、次年度の実績を検証し継続の可否を検討する。

(a) 実施日・実施場所 10月22・29日：光が丘 IMA ハロウィンイベント

11月1日：T. JOY 大泉イベント

(エ) 募金箱の設置 246,735円

区内公共施設など121か所に募金箱を設置し、区民に募金活動の周知と参加を呼びかけた。

(オ) 2017年の年号を入れた“ピンバッジ”を作成し、寄付付き商品として販売した。（売上数995個/売価300円のうち一部を募金）

(2) 歳末たすけあい運動募金

町会連合会・民生児童委員協議会・社会福祉協議会の三者が共催し、その他関係諸団体および区民の協力に基づき、共同募金運動の一環として、地域福祉活動の充実と福祉のまちづくり推進を目的に実施した。

ア. 実施時期 平成29年12月（1ヶ月間）

イ. 事業内容

(ア) 募金実績

- a. 募金額 14,118,863 円 (前年度 14,355,423 円)
- b. 募金件数 251 件 (内訳：町会・自治会 132 件、団体 13 件、個人 50 件、募金箱 38 件、街頭募金 13 か所、その他 5 件)

(イ) 配分内容

- a. 平成 30 年度地域福祉活動費 12,150,427 円
平成 29 年度に集められた寄付金を平成 30 年度の地域福祉活動費として配分する。
(内訳) 福祉団体助成事業 4,130,000 円、NPO・ボランティア活動推進事業 3,000,000 円、
広報啓発に関する事業等 2,970,427 円、成年後見制度支援事業 950,000 円、チェ
アキャブ運行事業 300,000 円、小地域福祉活動事業 500,000 円、在宅サービス交
流・研修事業 150,000 円、相談業務課題検討事業 150,000 円
- b. 事務費 879,000 円
募金封筒やポスター作成費用など、募金活動に関わる事務費として活用した。

(ウ) 街頭募金 315,419 円 (前年度 301,302 円)

- a. 実施日 12 月 1 日、4 日、8 日、13 日、18 日
- b. 実施場所 練馬駅、石神井公園駅、大泉学園駅、江古田駅、光が丘駅
- c. 協力団体・企業 17 団体
大相撲峰崎部屋、更生保護女性会、こだまの会、助産師会、白い箱の会、シンプルライフ、
水泳連盟、成年後見推進ネットこれから、成年後見のぞみ会、大陽ステンレススプリング
株式会社、断酒会、トレジャーボックス、練馬家族会、練馬区視覚障害者福祉協会、光が
丘地区連合協議会、光が丘 2 丁目ボランティアの会、ヒルフェ練馬地区、保護司会、三菱
東京 UFJ 銀行練馬光が丘支店、むすび、友和会、

(エ) 募金箱の設置 34,594 円

区内公共施設など 40 か所に募金箱を設置し、区民に募金活動の周知と参加を呼びかけた。

(3) 小学校入学祝い品贈呈事業

歳末たすけあい運動募金を財源とし、福祉ニーズを持つ小学校新入学児童を対象に入学祝い品として 41 名の対象者にランドセルの贈呈を行った。また、ランドセルの辞退者には、お祝い品としてネリーの鉛筆(5 本組)と消しゴムを郵送した(12 名)。

- ・小学校新入学児童祝い品贈呈事業 1,089,436 円

(4) 義援金

- ア. 熊本地震災害義援金 161,421 円 窓口受付 16 件 (内、募金箱 12 件)
- イ. 九州豪雨災害義援金 30,091 円 募金箱 9 件
- ウ. 秋田大雨災害義援金 3,111 円 募金箱 2 件

※中央共同募金会を通して被災者への義援金として活用される。

6. 地域福祉事業

(1) 助成・団体支援事業

地域の民間福祉団施設・団体が行う様々な活動を積極的に支援するため、以下の事業を行った。また、助成金配分会や説明会を地域で行いその地域の団体同士の交流を図った。**活計**

ア. 助成事業

(ア) 喫茶コーナー『我夢舎楽』運営委員会へ運営費助成〔練馬区補助事業〕

- a. 助成金額 1,917,000 円

(イ) 赤い羽根配分助成事業〔赤い羽根運動募金地域配分 (B 配分：練馬区内への配分)〕

- a. 助成総額 3,860,000 円
- b. 申請事業数 34 事業 (助成決定 34 事業)

<助成団体内訳>

(単位：円)

施設・団体名	助成金額	施設・団体名	助成金額
ランチとお話を楽しむ会	50,000	社会福祉法人東京都知的障害者育成会 練馬第一寮	30,000
子どものための音楽療法サークル「音の輪」	70,000	社会福祉法人東京都知的障害者育成会 練馬第二寮	30,000
まちの縁がわ 楽多舎	110,000	社会福祉法人東京都知的障害者育成会 練馬第三寮	20,000

NPO 法人東京コミュニティミッドワイフ活動推進協議会助産所ねりまはうす Luna	160,000	社会福祉法人東京都知的障害者育成会誠寮	130,000
NPO 法人福島子ども保養プロジェクト@練馬	60,000	社会福祉法人東京都知的障害者育成会あさひ寮	90,000
NPO 法人総合型地域スポーツクラブ平和台	50,000	社会福祉法人東京都知的障害者育成会練馬つばさ荘	50,000
NPO 法人むすび	30,000	日本ダウン症協会東京練馬支部ちゅうりっぷの会	170,000
NPO 法人ほっとすぺーす Hot Job	50,000	練馬区視覚障害者福祉協会	130,000
NPO 法人東京福祉協議会グループホーム石神井台	50,000	リブ女性ハウス	190,000
公益社団法人東京都助産師会練馬地区分会	70,000	友和会	90,000
社会福祉法人つくりっこの家	110,000	わくわく絵本	30,000
社会福祉法人江古田明和会べるはうす	40,000	一般社団法人全国パーキンソン病友の会東京支部練馬区友の会	70,000
社会福祉法人江古田明和会すのうべる	40,000	NPO 法人練馬松の実会松の実事業所	300,000
社会福祉法人江古田明和会あつとほーむ	170,000	社会福祉法人未来・ねりま幼児教室とことこ	160,000
社会福祉法人若水会大泉にじのいろ保育園	200,000	社会福祉法人未来・ねりま ねりま事業所	210,000
社会福祉法人若水会南大泉にじのいろ保育園	200,000	社会福祉法人未来・ねりま ねりま第二事業所	250,000
社会福祉法人龍鳳たんぼぼ	240,000	社会福祉法人未来・ねりま ねりま高松事業所	210,000

(ウ) 歳末たすけあい配分助成事業〔歳末たすけあい運動募金地域福祉活動費活用事業〕

a. 助成総額 4,100,000 円

b. 申請事業数 36 事業 (助成決定 36 事業)

< 助成団体内訳 >

(単位：円)

施設・団体名	助成金額	施設・団体名	助成金額
ハッピーひろば	100,000	NPO 法人認知症サポートセンター・ねりま	90,000
ランチとお話を楽しむ会	100,000	日本ダウン症協会東京練馬支部ちゅうりっぷの会	100,000
お茶の間ネット	110,000	練馬区身体障害者福祉協会	150,000
石神井・冒険遊びの会	90,000	子どものための音楽療法サークル「音の輪」	160,000
NPO 法人練馬断酒会	100,000	練馬区視覚障害者福祉協会	110,000
NPO 法人トレジャーボックス	70,000	練馬区生涯学習団体グリーンハウス	140,000
練馬区要約筆記サークルさくら会	80,000	NPO 法人健生会	130,000
傾聴ボランティア・こだまの会	160,000	NPO 法人ごたごた荘	80,000
ねりまわくワークママ	100,000	NPO 法人練馬松の実会松の実事業所	200,000
白い箱の会	70,000	大泉風の会	120,000
ヒルフェ練馬地区	90,000	練馬区保護司会	170,000
一般社団法人全国パーキンソン病友の会東京支部練馬区友の会	30,000	ねりま子育てネットワーク	150,000
NPO 法人点訳・音声訳集団 一歩の会	60,000	NPO 法人総合型地域スポーツクラブ平和台	70,000
NPO 法人手をつなご	160,000	NPO 法人練馬区水泳連盟	100,000
NPO 法人練馬精神障害者家族会	70,000	社会福祉法人江古田明和会すのうべる	100,000
NPO 法人むすび	80,000	社会福祉法人江古田明和会べるはうす	50,000
NPO 法人成年後見推進ネットこれから	50,000	手をつなぐ親の会・社会福祉法人未来・ねりま ねりま事業所・豊玉西町会	300,000
NPO 法人福島子ども保養プロジェクト@練馬	60,000	練馬区障害者通所施設合同運動会実行委員会	300,000

c. 東京都共同募金会練馬地区配分推せん委員会における平成 30 年度赤い羽根配分助成事業配分推せん審査会の開催

平成 30 年度赤い羽根配分助成事業の申請を受け、内容を審査し東京都共同募金会に推せん

した。

(a) 審査日時 平成 30 年 1 月 9 日 書類審査及びプレゼンテーション審査

(b) 審査内容

事業名	申請事業	申請金額	助成事業	助成金額
新規団体応援部門 福祉団体応援部門	27 事業	3,900,000 円	26 事業	3,500,000 円

d. 歳末たすけあい運動推進委員会における平成 30 年度助成事業配分審査会の開催
平成 30 年度歳末たすけあい配分助成事業の申請を受け、審査を行った。

(a) 審査日時 平成 30 年 3 月 1 日 書類審査及びプレゼンテーション審査

(b) 審査内容

事業名	申請事業	申請金額	助成事業	助成金額
福祉団体助成事業	35 事業	4,130,000 円	35 事業	4,110,000 円

e. 助成事業説明会の開催

平成 30 年度助成事業について、区内地域団体や施設を対象に説明会を開催。参加団体の活動や事業紹介をする時間を設け、団体同士の交流を図る機会となった。

(a) 開催日時 平成 29 年 9 月 8 日、平成 29 年 9 月 19 日

イ. 民間施設・団体の助成金申請に関する推薦状の交付

(ア) 赤い羽根運動募金 A 配分の推薦

民間施設・団体が、赤い羽根運動募金 A 配分を申請する際、必要となる練馬区社協の推薦意見書を 4 件作成し、東京都共同募金会に提出した。

(イ) 各種財団助成の推薦

民間施設・団体が申請する各種財団助成について、練馬区社協が推薦意見書を作成した。

・中央競馬馬主社会福祉財団 1 件

ウ. 名義使用承認

施設・団体が行う講演会・イベント等の広報物等に練馬区社協が名義使用承認を行うことにより、施設・団体の活動を支援した。

(ア) 後援名義(職員の派遣あり) 申請件数 17 件 承認件数 17 件

主催団体名	内容
練馬区障害者通所施設合同運動会実行委員会	第 39 回練馬区障害者通所施設合同運動会
練馬駅南口六商店会連合会	七夕 with 練馬こども笑店街
NPO 法人認知症サポートセンター・ねりま	第 10 回認知症フォーラム
NPO 法人練馬区視覚障害者福祉協会	第 49 回東京都盲人福祉大会・練馬区視覚障害者福祉協会 55 周年記念大会
障害者フェスティバル実行委員会	2017 障害者フェスティバル
有限会社 むばたま	美容チャリティー(11/14)
	美容チャリティー(5/22)
石神井公園商店街振興組合	チルコロ石神井(10/29)
	チルコロ石神井(3/25)
敬覚寺	熊本城復興チャリティコンサート
東京石泉ライオンズクラブ	東京石泉ライオンズクラブ福祉音楽祭 in ねりま
公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ	成年後見市民セミナー
ねりま子育てネットワーク	第 11 回 ねりま子育てメッセ 2018
練馬区障害者通所施設合同運動会実行委員会	第 40 回 練馬区障害者通所施設合同運動会
NPO 法人練馬明るい社会づくりの会	第 22 回練馬ファミリーまつり “みんなの笑顔を、緑あふれる練馬から！”
練馬から南相馬支援の会	福島県南相馬支援の集い
NPO 法人ハッピーひろば	富山型デイサービス 惣万佳代子講演会(仮)

(イ) 協力名義(職員の関与あり) 申請件数 1 件 承認件数 1 件

主催団体名	内容
NPO 法人練馬松の実会松の実事業所	第 26 回松の実まつり

(ウ) 協賛名義(職員の派遣・直接的な協力なし) 申請件数 18 件 承認件数 18 件

主催団体名	内容
首都圏建設産業ユニオン練馬支部	第 40 回住宅デー

東京土建一般労働組合練馬支部	第 40 回住宅デー
NPO 法人保育サービスぽてと	第 11 回おいで、おいで、あそぼーぽてとまつり
光が丘ことばの会	設立 10 周年+1 記念コンサート ＜異文化を楽しもう＞
練馬手をつなぐ親の会・豊玉西町会・社会福祉法人未来・ねりま	第 34 回納涼福祉盆踊り
NPO 法人成年後見推進ネットこれから	成年後見と権利擁護の相談会 講演会「消費者被害と成年後見」
社会福祉法人キングス・ガーデン東京	サポートネットワーク第 3 回シンポジウム
NPO 法人いきいき練馬	普及啓発事業「北野塾・公開講座」
社会福祉法人あかねの会	第 20 回心の鐘コンサート
ねりま光が丘地域力活性化プロジェクト 実行委員会	ねりま光が丘 Hikari-Pageant Festa 2017&18 ねりま光が丘 Cherry-Blossom Festa 2018
NPO 法人ごたごた荘	親子で楽しもう！ アフリカダンス・ワークショップ
みんなの家	第 3 回みんなの家 クリスマス会
練馬手をつなぐ親の会	楽しいクリスマス会
NPO 法人福島こども保養プロジェクト・練馬	展覧会「ダキシメルオモイ展」 講演会「震災・原発避難のいま part3」
練馬区	練馬つながるフェスタ 2018
NPO 法人成年後見推進ネットこれから	講演会「家族信託を知ろう～安心の老後を過ごすために」

(2) チェアキャブ運行事業〔練馬区補助事業〕

区内在住の車いす利用者の外出・社会参加等を促進するために、3 台のリフト付車両を運行した。

ア. 自家用有償旅客運送登録（種別：福祉有償運送）の有効期間：平成 28 年 6 月 22 日から平成 31 年 6 月 21 日まで

イ. 利用登録会員数 109 名（うち平成 29 年度新規登録会員数 18 名）

(ア) 利用登録会員の状況 (単位：人数)

	身障手帳		介護認定		重 複	
	内 訳					
	1 級	68	介 1	1	介 1 身 1	1
	2 級	13	介 2	19	介 2 身 1	8
	3 級	4	介 3	10	介 3 身 1	2
	4 級	2	介 4	22	介 4 身 1	12
	5 級	1	介 5	13	介 5 身 1	9
	その他の障害	1			その他重複	13
合 計		89		65		45

ウ. 運行実績

(ア) 利用件数 (単位：件)

区 分	予約申込	利 用	キャンセル	利用不能
件 数	1,059	990	27	42

※「キャンセル」は、利用者の都合により運行を中止したもの。

(イ) 利用内容 (単位：件)

区分	利用	利用目的		運行方法		運行範囲		
		通院	その他	往復	片道	区内	都内	都外
件数	990	664	326	61	929	281	663	46

エ. 福祉有償運送運転者講習会

(ア) 講習の種類

- a. 福祉有償運送運転者講習
- b. セダン等運転者講習

(イ) 実施回数

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
実施日	6 月 10・11 日	9 月 9・10 日	11 月 11・12 日
修了者人数	8 名	2 名	6 名

(3) 在宅サービス事業〔練馬区補助事業〕

区内在住で日常生活を営むうえで手助けを必要としている低所得の方に有償で家事援助や介護援助を行った。

・協力員の登録状況（平成30年3月31日現在）

男 性	女 性	合 計
8名	91名	99名

※平成29年度中の新規登録者 10名
(前年度 2名)

ア. 有償家事・介護援助サービス

(ア) 家事・介護援助サービス実績

事業名	内 容	実施規模	人数
新規相談者数	職員が電話や窓口で新規に相談、訪問等を行った。	83件	
家事援助サービス	協力員が掃除、洗濯、買い物等の家事援助を行った。 (1時間700円/1,000円)	1,206.5時間	利用者37名
介護援助サービス	食事、排泄、入浴等の介護援助および認知症高齢者の介護援助を行った。(1時間1,000円/1,300円)	83.0時間	利用者2名
サービス併用利用	家事援助サービス・介護援助サービスを併用利用		利用者1名
計		1289.5時間	40名

※サービス提供回数…790回

(イ) 協力員の研修等

事業名	内 容	参加者
日帰り研修 (9.22)	協力員の福祉に関する知識の拡充と交流を目的とし、障害者支援施設「こころみ学園」および「ココ・ファーム・ワイナリー」で研修を行った。	協力員17名

(ウ) 区民対象の研修等

研修名	講師	内 容	参加者
第1回(7.10) 知ろう！防ごう！食中毒の「いろは」	キッコーマン株式会社 今井 廣敬 氏	食中毒の仕組みと予防方法を、講義を通して学んだ。	協力員12名 区民15名
第2回(11.7・11.24) 高齢者の簡単ご飯～低栄養にならないために～	練馬区社会福祉事業団 管理栄養士 村松里美氏・谷朋子氏	高齢者がおちいりやすい「低栄養」について、講義と調理実習を通して学んだ。	協力員4名 区民21名

(エ) 情報誌の発行

事業名	内 容	実施規模	作成部数
すまいる通信の発行	研修の内容・日程を通知し、協力員の活動や利用者とのふれあい等を周知した。	3回	各540部

イ. 民間ショートステイサービスの斡旋

事業名	内 容	対象施設	登録者数
有料老人ホーム 短期入所サービス	一時的な宿泊施設として、短期有料老人ホームを割引斡旋した。	8施設	12名

ウ. 介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う事業のあり方の検討

他地区社協との連絡協議会において各地域の動向や課題について情報共有を行った。

(4) 企業等における地域福祉活動の推進・支援

NPO 法人や学校、企業等が行う地域福祉活動を支援するにあたって、ボランティア・地域福祉推進センターへのつなぎや助成事業の案内等、必要に応じ情報提供を行った。

7. 各種資金の貸付等

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、その世帯の生活の安定と経済的な自立を図ることを目的とした資金の貸付と必要な相談支援を行った。

生活福祉資金の相談では昨年同様教育支援資金が多かった。教育支援資金の決定件数は昨年度の120件から145件となった。その他、生活保護世帯のエアコン購入費用や障害者世帯の自動車購入費用等の貸付を行った。

昨年度は教育支援資金の関連制度である日本学生支援機構の貸付条件が変わり、併用される際の対

応を行った。また今年度は、A0 受験や推薦受験をされる方からの相談が増え、例年よりも早い時期から教育支援資金の相談件数、貸付件数も増えた。

東京都社会福祉協議会の平成 21 年 10 月の制度改正以降、適正な運営を図るための生活福祉資金調査委員会の設置は任意設置できるものと変更され、さらに審議事項件数も少ないことから、生活福祉資金調査委員会の決議により 29 年度で生活福祉資金調査委員会は閉会とした。

(1) 生活福祉資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯の自立支援資金として、民生児童委員の調査・協力を得て、相談・貸付・償還事務を行った。

ア. 貸付実績

- (ア) 貸付決定件数 154 件（うち全額辞退者 19 名） ※昨年度 130 件
- (イ) 貸付決定金額 286,275,380 円（全額辞退者含む） ※昨年度 236,342,220 円

資金種類	件数	貸付決定額
教育支援資金	145 件	279,061,500 円
福祉資金	9 件	7,213,880 円
緊急小口資金	0 件	0 円
合計	154 件	286,275,380 円

イ. 償還実績

- (ア) 償還率 83.5%（現年度）
- (イ) 償還完了件数 61 件（平成 29 年度末債権数 1,333 件）
- (ウ) 償還金支払免除 0 件
- (エ) 延滞利子支払免除 0 件

ウ. 生活福祉資金調査委員会の開催

年月日	内 容
H29.10.30	①平成 28 年度 生活福祉資金実績報告 ②各種奨学金と生活福祉資金貸付制度「教育支援資金」の利用について ③今後の生活福祉資金調査委員会について

(2) 総合支援資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

失業等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのための継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に対しての生活資金等貸付制度として、相談・貸付・償還事務を行った。

生活サポートセンターでの家計相談、住宅確保給付金の利用等で生活を再建できたことにより総合支援の申し込みまで至らなかったためか貸付に至ることが無かった。

ア. 貸付実績

- (ア) 貸付決定件数 0 件（貸付相談は受けているが条件等により貸付に至らなかった。）
- (イ) 貸付決定金額 0 円

資金種類	件数	貸付決定額
住宅入居費	0 件	0 円
一時生活再建費	0 件	0 円
生活支援費	0 件	0 円
合計	0 件	0 円

イ. 償還実績

- (ア) 償還率 70.45%（現年度）
- (イ) 償還完了件数 2 件（平成 29 年度末債権数 211 件）
- (ウ) 償還金支払免除 0 件

(3) 生活復興支援資金〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

東日本大震災に伴い、生活福祉資金（福祉資金福祉費）の特例貸付がはじまり、震災により被災した低所得世帯に当面の生活に必要な経費等の貸付相談を行ったが、平成 29 年度は貸付実績は無かった。

(4) 臨時特例つなぎ資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

住宅喪失の離職者で、公的給付制度又は公的貸付制度の申請が受理されており、かつ当該給付等までの生活に困窮している世帯に対しての生活資金貸付制度として、相談・貸付・償還事務を行った。平成 25 年 3 月までの時限事業であった。しかし平成 29 年度も実施したが貸付実績は無かった。

(5) 不動産担保型生活資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

現在居住している自己所有の不動産（土地・建物）に、将来にわたって住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保に生活資金を貸付する制度として、相談・貸付・償還事務を行った。平成 29 年度は新規の貸付決定件数が 1 件あった。平成 29 年度も全世帯の訪問を行い、世帯状況の把握に努めた。

ア. 貸付実績

(ア) 貸付決定件数 1 件

イ. 償還実績

(ア) 償還完了件数 1 件 (平成 29 年度末債権数 19 件)

(6) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

要保護状態の高齢者世帯に対し、現在居住している自己所有の不動産（土地・建物）を担保として生活資金を貸付する制度として、相談・貸付・償還事務を行った。平成 29 年度は新規の貸付決定件数は無かった。また、全世帯の訪問を行い、世帯状況の把握に努めた。

ア. 償還実績

(ア) 貸付決定件数 0 件

(イ) 償還完了件数 4 件 (平成 29 年度末債権数 12 件)

(7) 受験生チャレンジ支援貸付事業〔練馬区からの受託事業〕

一定所得以下の世帯の子供への支援を目的として、学習塾等の費用や、高校や大学等の受験費用の貸付を無利子で行った。

平成 28 年度から貸付要件に変更があり、平成 29 年度は更に貸付要件が厳しくなり貸付決定件数が減っている。

ア. 学習塾等受講料貸付金 貸付決定件数 171 件 貸付金額 32,968,500 円

イ. 受験料貸付金 貸付決定件数 168 件 貸付金額 7,365,700 円

(8) 私立高等学校等入学資金貸付事業〔練馬区補助事業〕

生活保護世帯あるいはこれに準ずる生活困難な世帯が、他の同種の公的資金を借り受けてもなお資金が不足する場合の入学資金等の貸付の償還事務を行った。(平成 26 年 3 月末で貸付事業は終了)

ア. 償還実績

(ア) 償還率 5.6%

(イ) 償還完了件数 2 件 (平成 29 年度末債権数 9 件)

(9) 長尾修学育英資金貸付事業

所得の少ない世帯を対象として、大学・短期大学入学に際して必要となる入学資金等の貸付に関する償還事務を行った。(平成 18 年 3 月末で貸付は終了)

ア. 償還実績

(ア) 償還率 29.46%

(イ) 償還完了件数 2 件 (平成 29 年度末債権数 4 件)

(ウ) 償還金支払免除の適用

練馬区社会福祉協議会定款第 11 条 (9) に基づき理事会及び評議員会で承認。

死亡または所在不明等による償還金支払い免除 1 件

(10) 法外援護緊急たすけあい事業

ア. 小口資金貸付

災害や臨時の出費等による一時的な生活困窮者に対し、5 万円を限度とした貸付相談を行った。

(ア) 貸付決定件数 1 件

(イ) 償還完了件数 3 件 (平成 29 年度末債権数 33 件)

イ. 資金の交付

住所不定者等に当座の食費、知人・友人宅及び救護所等へ赴く交通費等を支給した。

(ア) 各総合福祉事務所へ事務を委託 交付金合計 825,622 円

区 分	件 数	区 分	件 数
練馬総合福祉事務所	826	光が丘総合福祉事務所	116
石神井総合福祉事務所	185	大泉総合福祉事務所	358
4 総合福祉事務所合計			1,485

(11) 社会復帰支援資金貸付事業

保護観察の対象となっている方に対し、社会復帰をする上で必要な資金に関する貸付相談を行ったが、平成 29 年度も貸付実績がなかった。

(12) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

平成 28 年 12 月より東京都社会福祉協議会から委託を受け、高等職業訓練促進給付金受給対象者に対し入学準備金、就職準備金の貸付事業を行った。28 年度は遡及して、この貸付を受けることが出来たが、遡及の申込者は無く、平成 29 年 4 月の高等職業訓練促進給付金受給予定者から入学準備金の申し込みが 8 件あった。

(13) 債権管理の強化

滞納者に対しては定期的な督促状の発送や訪問を行った。また、返済方法に関する相談援助を行うなど、借受人に合わせた債権管理の強化を図った。

なお、貸付としての事業を終了し、償還事務のみを行っている事業は以下の 2 つとなっている。

ア. 離職者支援資金貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

失業により生計の維持が困難となった世帯に対して、再就職までの生活資金貸付を行う制度の償還事務を行った。(平成 21 年 9 月末で離職者支援資金貸付事業は終了)

【償還実績】

- ・ 償還率 100% (現年度)
- ・ 償還完了件数 0 件 (平成 29 年度末債権数 47 件)
- ・ 償還金支払免除 0 件
- ・ 延滞利子支払免除 0 件

イ. 子育て世帯への優遇貸付事業〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

離職者支援資金または総合支援資金生活支援費の申請者で、世帯内に扶養している子どもがいる世帯に対しての、生活費の上乗せ、または修学に必要な費用の貸付制度に関する償還事務を行った。(平成 22 年 3 月末で貸付事業は終了)

【償還実績】

- ・ 償還率 17.40% (現年度)

(14) 福祉事務所との連絡調整会議

福祉事務所との連絡調整会議 1 回

相互の情報提供・連絡調整を図るため、福祉事務所主催の連絡調整会議に参加した。

8. 活動計画の着実な推進と組織再編も含めた経営改革

(1) 地域福祉活動計画推進の進捗管理

地域福祉活動計画策定・推進評価委員会の円滑な運営に向けて事務局の役割を担った。地域福祉協働推進員(ネリーズ)の登録の管理も行い、登録者は 525 名(平成 30 年 3 月 31 日現在)となった。

(2) 経営改革の取り組み

経営改革担当主査を配置し、区政改革の動向を踏まえ区と連携して外郭団体の見直しへの対応を行った。平成 30 年 4 月からの公益財団法人練馬区障害者就労促進協会との統合に向けて、組織体制の整備や事業の充実に向けて検討をすすめ、より効率的に組織運営を行うため、3 課とする体制を整えた。

9. 社会貢献事業の取り組み

(1) ネットワーク連絡会の開催

社会貢献担当主査を配置し、社会福祉法人等の連携による社会貢献事業の推進を目指し、ネットワークづくりに向けて取り組みをすすめた。会の名称を 29 年度より「社会福祉法人等の社会貢献事業におけるネットワークづくりのための連絡会」から「ねりま社会福祉法人等のネット」と改称し、全体会を開催(2 回)した。また、地区別の連絡会開催に向けて調整役を担い、近隣法人の連携を強化する仕組みを整えた。

(2) モデル事業の推進

福祉事務所単位の地区別連絡会において各法人がすでに取り組む社会貢献事業や今後取り組みたい事業を把握、共有することで連携を図りながら地域の公益的な取り組みの検討を行った。

10. 危機管理・安全対策

安全衛生委員会での意見を反映し事務所内の職場環境の改善に努めた。

1 1. 地域の人材育成の充実に向けた取り組み

(1) 学生・学校に対する支援

社会福祉士実習、精神保健福祉士実習、見学実習等の社協組織としての受け入れ事務（学校関係者等との連絡調整や契約）を総括し、円滑な実習受け入れに努めた。※P.8 4. 実習委員会 参照

(2) 職員派遣

社協職員としての実践報告や地域福祉について、小地域福祉活動、権利擁護事業、SST（ソーシャルスキルズトレーニング）について等、練馬区社協各部署の相談等の知識や技術等の専門性を活かした、関係機関、団体、学校等への講師派遣のとりまとめを行った。

※以下、実施日程順実績

団体名	テーマ
東京都立大泉高等学校	ボランティア概論
NHK 学園社会福祉士養成課程	相談援助演習（6回）
東京都立大泉桜高等学校	練馬区社会福祉活動等について
東京都立大泉桜高等学校	練馬区社会福祉協議会の活動と練馬区のボランティアのいろいろ
大泉障害者地域生活支援センターさくら	お金について
東洋大学	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ
全国保護司連盟	保護司処遇におけるSST研修（2回）
日本更生保護協会	各地域のSST研修
日本社会事業大学	相談援助実習指導Ⅱ
東京都発達障害者支援センター	発達障害者相談支援スキルアップ研修
東京都教育庁	生活困窮者自立支援法とコミュニティソーシャルワーク
東京都教育庁	支援者のためのソーシャルスキルズトレーニング
開進第一小学校 PTA 学級委員会	福祉に関わる方のお話を聞き、体験を通して自分のできることを考えてみよう
立教大学	権利擁護と成年後見制度
練馬区高齢施策担当部	高齢者見守り訪問員研修
ルーテル学院大学	高校生のための福祉体験講座
栃木刑務所	受刑者に対する一般改善指導（6回）
内閣府	構成機関における相談業務に関する研修
社会福祉法人東京援護協会だんだん	はじめてのSST
練馬区立開進第四中学校	高齢化社会の実態・ボランティアについて
NPO アクト練馬ふるしき	職員研修
療育ルーム りんごの木	職員研修
昭和女子大学	社会福祉協議会と地域福祉実践
練馬警察署	災害ボランティアセンターの活動について

※その他、各部署事業の周知、広報に関する職員派遣は各部署の該当ページを参照。

【白百合福祉作業所】

事業種別：就労継続支援B型事業

心身に障害がある方を対象に働く場を提供するとともに、活動の機会の提供や生活および作業の支援を行い、自立を図ることを目的として各種事業に取り組んだ。

1. 利用者の状況 平成30年3月31日現在 定員40名、現員40名

(1) 性別・年齢

項目	男性	女性	合計
人数	22名	18名	40名
平均年齢	37歳	41歳	39歳

(2) 入退所状況

入所者	2名	退所者	0名
-----	----	-----	----

2. 作業実績

(1) 工賃支払実績

区分	年額	平均月額
総収入額	4,928,268円	〈平均〉410,689円
一人あたり平均支給額	129,120円	10,760円

※一人あたりの平均月額は、29年度支払工賃総額（総収入額）÷支払対象者数（年間延実働人員数458名）による。

(2) 作業種目別収入

項目	年額	平均月額
紙器組立	2,905,998円	242,167円
割箸袋入れ	291,600円	24,300円
紙器組立・封入	149,231円	12,436円
寿司用箸セット	65,447円	5,454円
建物清掃	106,020円	8,835円
アルミ缶回収	49,850円	4,154円
古紙回収	235,674円	19,640円
梅干（委託販売）	591,719円	49,310円
さをり織り（自主生産）	556,672円	46,389円
手すきハガキ（自主生産）	151,260円	12,605円
その他	253,323円	21,110円
29年度消費税預かり金額	△428,526円	△35,710円
計	4,928,268円	410,690円

3. 利用者支援

(1) 作業支援（福祉的就労支援）

ア. 個別支援の充実

利用者一人ひとりの状況を把握し、意向や希望等を聞き取り個別支援計画を作成した。個別支援計画に基づいて、作業所として柔軟なサービス提供や支援を心がけた。あわせて前期後期に各人の個別支援計画の見直しを行いながら、1年間を通して利用者が充実した作業所生活を送ることができるよう支援した。

イ. 週末ミーティング

毎週金曜日に、全体または作業班ごとで週末ミーティングを行った。一週間で自分は作業のどのような部分を頑張ったのか、一人ひとりが発表した。また、作業の進捗状況や予定を確認することで意欲に繋げることが出来た。

ウ. 工賃の支給・評定

3ヶ月ごとに開催した評定会議において、評定基準に基づき利用者個人の作業評定値を決定し、工賃を支給した。また、図や具体例を用いたわかりやすい評定基準表を用い、利用者や家族に丁寧に説明した。

エ. 作業開拓、工賃の増額

(ア) 安定した作業提供をするために、作業開拓を行い、工賃アップへと繋がるよう図った。

(イ) 一人ひとりにあった作業提供の工夫や細やかな作業支援を行い、利用者が主体的に作業に取り組めるような環境を整えた。

オ. 作業内容

(ア) 受注作業

宅配寿司箸セット、紙器製作、文具組立作業を中心に取り組む。定期的に受注する文具組立では、複数の仕様の作業を受注することで、作業工程や種類が増え、多くの利用者が関わることができた。

(イ) 屋外作業

古紙回収（区役所、図書館、近隣住宅・団地等）を年間延べ85回行い、総重量39,260kg回収する。アルミ缶回収（近隣住宅・団地）を年間460kg回収する。練馬区立石神井公園区民交流センター内トイレ清掃を月1回行った。

(ウ) 自主生産

さをり織りは主に7名の利用者が取り組んだ。ボランティアの協力のもと製品を仕上げた。手すきはがきはデザインを一新した。新商品の開発により売り上げが増加した。また、利用者の絵を取り入れた缶バッジを新商品として作成し、試行販売をした。

昨年度に引き続き、販売会等に積極的に参加することができた。また、以前に購入いただいた方からの注文も多く見られた。

(エ) 受託販売

「紀州南高梅」の梅干し販売を受託し、利用者作画のイラスト入りラベルを貼り、施設窓口・各販売会等で販売を行った。

a. 自主製品販売会・バザー等参加状況：参加41回、利用者延べ21名・職員延べ29名

カ. 自主生産事業の商品開発・開拓

(ア) 「さをり教室」の開催

地域の方を対象に、さをり織りの体験教室を開催した。さをり織りを通して地域の方と交流できる機会となった。実施回数：6回 参加人数：9名

(イ) 「しらゆりマルシェ」の開催

店舗ワゴンを使用し、自主生産製品の販売を行った。来客だけではなく、通行人とも挨拶や会話を交わし、地域の方と交流できる機会にもなった。

(ウ) 自主生産製品の商品開発（缶バッジ等）、販路拡大に努め、情報収集・研究を行った。

(2) 就労支援

練馬区障害者就労促進協会職員を講師に迎え「グッドワーク講座」を開催した。利用者が意見を出し合い、働くことや社会人としてのマナーについて意欲や関心を高める機会となった。

(3) 生活支援

利用者一人ひとりが、いきいきと自分らしく過ごせるよう個別支援の充実を図った。職員との面談を定期的に行い、利用者の思いや状況の把握に努めた。また、各プログラムや行事について、利用者一人ひとりの希望を聞き取ることに努めるとともに、写真や絵を用いて視覚的に選択しやすい提示を行った。

ア. 行事

※印は任意参加行事

行事名	実施日	場所・内容
福祉音楽祭 in ねりま	4/18・2/20	練馬文化センターにて、地域団体主催の音楽祭に参加し、舞台発表や自主製品販売を行った。
※グループ活動	5/8～5/29	ANA 工場見学、キラキラシンデレラプラン、横浜中華街、スカイバス、葛西臨海水族園、大泉学園駅周辺の散策へ行った。
練馬区障害者通所施設合同運動会	5/20	区内通所施設が練馬区立南町小学校に集い開催した。(利用者27名・家族20名)
宿泊旅行	9/7～8	静岡県伊豆長岡方面に行き、サファリパークを楽しんだ。家庭以外にて2日間を過ごす経験をした。(利用者33名)
白百合まつり	10/28	作業公開、アトラクション、模擬店、どじょうつかみ、わくわくマーケットを実施し、約400名が来所した。
障害者フェスティバル	12/2	光が丘区民センター及び周辺にて舞台発表と販売会を行った。
新年顔合わせ会	1/5	新年を祝い「今年の抱負」の発表を行った。

来て、見て、白百合 (施設公開)	6/9, 8/7 1/27	地域の方々と交流し、施設の理解を深めてもらうために施設公開を行った。学校の夏休み期間での開催や土曜日開催、また「わくわくマーケット」との合同開催なども企画し、さまざまな客層の来所があった。
グループ外食	年数回	地域のお店を利用し食事を楽しみ交流を深めた。作業所周辺のお店のほかにもイベント参加(5回)とあわせてグループで外食を楽しんだ。
しらゆり探検隊 (社会見学)	11/13~ 11/27	地域の社会資源を知り、色々な働く場を学ぶ機会として、見学・報告会を行った。(ワークショップ石神井・トヨタ東京カローラ・やすらぎガーデン・まなマート・石神井図書館・フローラ石神井公園)

イ. クラブ活動(第1・第3水曜日/午後2時30分~午後3時30分)

利用者の希望をもとにクラブを構成し、ボランティアの参加や、前期・後期で活動内容を変えることにより、多彩な活動が体験でき、楽しんで活動を行うことが出来た。(カラオケ・プール・石神井図書館職員による紙芝居・ダンス・新聞づくり・ポスター作製・折り紙・ボウリング・ウォーキング・買い物など)

ウ. みんなの会(年4回:4/26、7/26、10/25、1/31)

利用者から選出された役員が中心となりみんなの会を実施した。活動の役割分担や所内でのマナーなど利用者から提出された課題について話し合いの場を持ち、意見の交換などを行なった。

エ. はなまる講座(生活講座)(年4回:5/31、8/30、11/8、2/28)

利用者一人ひとりが主体的に働くこと・楽しむことを支援するため、生活に必要な様々な事柄について学び・考え・知る機会として講座を開催した。

議題:「新聞回収・古紙リサイクルについて」「選挙について」「挨拶について」「話を聴く時のマナーについて」等

オ. しらゆり安全委員会(年3回:4/12、10/11、1/10)

利用者が主体となり、日頃から安全意識を高め考えていく場として、利用者・ボランティア・職員で構成する。定期的に委員会を持つことは難しかったが、防災訓練の後などに話し合い、訓練の振り返りや所内の安全確認チェック等を行った。

カ. 役割活動

利用者が日直当番や掃除当番等の所内の役割に主体的に関わる機会を設け、役割を担い、果たすことの大切さを身につけることが出来た。

キ. 情報提供・話し合い

利用者に家族会の内容や行事等の説明、話し合いを行った。また行事ごとに話し合いの時間を設け、利用者の希望や意見を聞き取り、可能な範囲で実現できるようにした。

ク. 利用者余暇支援・利用時間の延長

(ア) 休日余暇支援事業(みんなのつどい)

登録した利用者(白百合福祉作業所16名、かたくり福祉作業所30名)を対象に、原則毎月第3土曜日に作業所において、レクリエーション活動等を行った。季節に合わせたプログラムの企画を行うとともに、ボランティアの協力を得て演奏や演劇等の鑑賞機会を設けるなどして余暇の充実を図った。楽しみの時間を共有することで、地域住民との交流の機会ともなった。年間計12回開催、利用者参加延べ302名(うち白百合福祉作業所利用者延べ78名)

(イ) 施設利用時間の延長

家族の所用、急用等の事情にあわせて便宜を図るため、施設利用時間の延長を行った。(延べ70回実施)

(4) 健康管理・健康活動・保健衛生

ア. 健康管理

項目	内容	実施日	受診・受講人数
健康診断	聴心、尿検査、血液検査、x-線、 腹囲(40歳以上)	1/18	12名
内科検診	血圧測定、心肺音聴取等	毎月1回	
歯科検診	う歯、歯石、歯肉の炎症、咬合検査	5/25	32名
眼科検診	眼底検査	6/29	33名
耳鼻科検診	耳、鼻、咽頭検査	4/27	32名

身長測定	年 1 回	4/14	35 名
健康講座	歯と口の健康について・歯のみがき方など口腔衛生について・歯垢染色	3/12	33 名
体重測定	毎月 1 回 年 12 回		

イ. 健康活動…ラジオ・ストレッチ体操、いきいき体操、健康指導、健康講座、手洗い、うがい、消毒等を行った。

4. 地域活動（ともに生きるまちづくり）

(1) 「ともに活動する」

ア. 地域貢献活動

(ア) しらゆり見守りウォーキング 活計

近隣小学校に通う児童の見守りと地域の清掃活動に取り組みながら、道ゆく地域の方に挨拶を行った。練馬区パトロール団体にも登録をしており、児童や地域の方々とも挨拶し合えるようになった。実施回数 47 回

(イ) 駅前清掃活動：年間 9 回参加（利用者延べ 26 名、職員延べ 10 名）

池袋町会婦人部、練馬地域福祉ハートフルアクターズと協働し、石神井公園駅前清掃活動に参加した。利用者は地域のためにできるボランティア活動としての意識を持ち、いきいきと取り組んでいた。

(ウ) クリーンウォークキャンペーン：年間 2 回参加（5/23・3/29 利用者・家族 6 名、職員 2 名）

練馬地域福祉ハートフルアクターズと協働し、地域の環境美化のため清掃活動を行った。

(エ) リサイクル事業

a. 新聞回収（各 1 回/月）

回収先：近隣の住宅・団地、区内図書館、練馬区役所（2 回）、石神井庁舎、練馬区社会福祉協議会、豊玉障害者地域生活支援センターきらら・大泉特別支援学校

b. アルミ缶回収 近隣住宅・団地（各 1 回/月）

近隣の住宅・団地の協力を得て古紙・アルミ缶回収を行なった。高齢等により古紙・アルミ缶を階下までおろすことが負担になる方に対しては、玄関口での個別回収を行った。地域に作業所の様子を知ってもらうために、回収日を知らせるチラシには作業所の近況報告を載せた。また、裏面にはお祭りやイベントの告知、ボランティア募集記事、自主製品や梅干し販売の情報を載せた。

(オ) 白百合わくわくマーケットの開催（6/9、8/7、10/28、3/23）

子ども用品の物々交換会「白百合わくわくマーケット」を 3 月 23 日に開催した。また、白百合まつり（10/28）、施設公開（6/9、8/7）に合わせて同時開催もした。近隣幼稚園や保育園へチラシの配布、地域の子育て支援団体とも連携しイベントの周知を行った。

イ. 地域交流事業の推進

(ア) イベントの開催

a. 白百合まつり（10/28）

作業公開・体験をはじめ、アトラクション、ゲーム、地域のお店や団体による模擬店などを実施した。今回は自主製品である、さをり織り・缶バッチのワークショップを行い、来場者にも製品作成を体験できるブースを設けた。

b. 施設公開の開催（6/9、8/7、1/27）

地域の方々を対象に、作業公開・体験、作業所紹介の展示、自主製品販売、カフェコーナーを設け開催した。また学校の夏休み期間や土曜日開催、白百合わくわくマーケットとの合同開催なども企画し、さまざまな年齢層の来所があった。

(イ) 地域イベントへの参加

a. 灯籠流しの夕べ（8/5）、チルコロ石神井まつり（3/25）

b. その他イベント等での自主製品の販売会に参加した。（43 回）

(ウ) 近隣の学校等との交流

石神井小学校 2 年生の「この町大すき！石じい大はっけん」の授業の一環として訪問（10/26、11/2）を受け入れた。その後行われた小学校の発表会（12/9）に招待され、小学校に伺い交流を図った。

(エ) グループ外食の実施（7 月、9 月）

地域の飲食店を利用し、外食を楽しみ、地域の方々とふれあい、施設理解を深めた。

ほかにもイベント参加（3回）とあわせ計5回外食を楽しんだ。

ウ. 地域とつくる災害対策

(ア)「こんにちは！しらゆりです」運動…古紙、アルミ缶回収等にご協力いただいている地域住民を対象にメッセージカードの投函や玄関先での挨拶を通して関係作りをし、ゆるやかな見守りの役割を担った。

(イ) 災害訓練…日頃から地域住民との関係づくりに努め、町会の総合防災訓練に参加した。また、近隣施設と災害時の対応についての情報交換を行った。 **活計**

(2)「ともに学ぶ」

ア. 地域学習会（年2回） **活計**

(ア) 第1回地域学習会（学習会 5/23 参加者 98名）

石神井小学校4年生を対象に利用者が講師役を担う学習会の開催と作業所の見学や体験の受け入れを行った。小学生と交流を図るとともに、障害者・施設への理解につなげた。

(イ) 第2回地域学習会（3/14 参加者 14名）

「ともに生きるまちづくり活動」の一環として石神井図書館との共催による学習会を行った。企画、構想から石神井図書館と一緒に作り上げていくことで、区立施設同士の交流が深まり、また図書館の利用客の参加などにより、施設理解につなげることができた。

イ. 夏休み体験教室（8月2日・8月4日 小学生13名 保護者7名）

小・中学生を対象に自主製品のさをり織りと手すきハガキの体験の機会を提供した。親子参加も積極的に受け入れ、交流の機会にもなった。

ウ. 夏休み体験ボランティアの受け入れ（5名受け入れ） **活計**

福祉に関心のある高校生や専門学校生、大学生を対象に、夏休みを利用して、作業所での体験をしてもらった。障害への理解を深めてもらうとともに、福祉人材の育成に取り組んだ。

エ. 学び舎（まなびや）白百合（26名） **活計**

福祉に関心のある方や自身のキャリアアップ等、地域の方々の様々な目的の見学やボランティア活動の受け入れを行う。来所者が、特技や趣味、人生経験などをフリースピーチする機会を設け、利用者、来所者、職員が互いに学びあえる場へとつなげた。

オ. 実習生の受け入れ **活計**

(ア) 福祉実習…大学、専門学校の社会福祉士等の資格取得のための実習生の受け入れを行った。（社会福祉士等 18名）

(イ) 体験学習…福祉学習の一環として、小学生、中学生、高校生の体験学習を受け入れた。

(ウ) 入所実習…入所実習：8名（特別支援学校高等部3年生8名）

(エ) 実習前見学・体験…実習を控えた特別支援学校の生徒・家族の見学、短期間の体験実習の受け入れを行った。

(3)「ともに活かし合う」

ア. 地域住民の受け入れ

イ. ボランティアとの協働

ボランティア受け入れ総数：延べ605名

作業ボランティア（延べ492名）・散髪ボランティア（年間2回、延べ6名）・手話コーラスボランティア（年間11回、延べ29名）・行事等協力ボランティア（延べ55名）・いきいき体操ボランティア（延べ23名）

クラブ活動や外食などにも一緒に参加してもらい、交流が深まった。また、施設見学・体験を希望する住民、学生、関係機関職員等を随時受け入れ、施設理解を深めることに努めた。

ウ. ボランティアとの交流

ボランティア感謝ウィーク（3/26～3/30）

ボランティアに、日頃の感謝の気持ちを伝える機会として「ありがとう感謝ウィーク」を企画した。一緒に公園に出かけ花見を楽しんだほか、メダルや「ありがとうの手紙」を作成して手渡した。

5. 施設運営

(1) 運営協議会の開催（年2回開催）

地域関係者、利用者・家族、練馬区および施設職員を構成員とする協議会を設置し、利用者サービスの向上、施設運営の改善等のための意見交換・協議を行った。（11/6、3/9）

(2) 家族との連携

- ア. 家族会：年 9 回開催。年度の計画、方針、各行事、施設サービス、保健などについての説明、報告や意見交換を行った。（＊家族会延べ参加人数 207 名）、グループ懇談会：年 3 回開催（1 回につき 2 グループ同時開催）。利用者家族を 5 グループに分け、少人数で発言をしやすい雰囲気の中、意見や情報の交換を行った。
- イ. 勉強会（11/20）：石神井障害者地域生活支援センターういんぐの職員を講師に迎え「サービス等利用計画」についての勉強会を行い、制度や相談支援事業所の活用を考える機会とした。家族と職員 25 名が参加した。

(3) 危機管理・安全対策

- ア. しらゆり安全委員会…利用者が主体となり、施設内の安全保持活動をおこなった。利用者の視点で安全や安心について確認や話し合いをすることが出来た。
- イ. 安全対策…定期的に所内の安全点検を行うとともに、作業室の整理整頓を行った。
- ウ. 災害訓練(月 1 回)…BCP(事業継続計画)をもとに避難訓練(地震または火災想定)を実施した。災害時を想定した非常階段使用訓練も行った。
- エ. 情報交換会…近隣施設と災害時の対応についての情報交換を行った。
- オ. 情報伝達訓練…11 月の防災訓練時に、家庭および関係機関に災害時メール送信の訓練を行った。
- カ. 防災パンフレット…災害時に必要な情報をまとめた冊子を作成した。家族・ボランティア・関係機関・職員との連携強化を図った。

(4) 相談・苦情対応、個人情報保護、リスクマネジメントの取り組み

- ア. 利用者からの相談・苦情をいつでも受け付けられる体制を整え、要望等には誠実かつ迅速に対応するよう努めた。
- イ. 苦情解決第三者委員との懇談会・相談会：年 2 回実施。（利用者対象 7 月・家族対象 3 月）家族や利用者から施設への要望や苦情等の聞き取り、意見・要望への対応を行った。
- ウ. 個人情報保護のための管理体制を整備し、研修を実施し職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めた。
- エ. リスクマネジメント体制を整え、「ヒヤリハット情報」の収集を行い、職員間で共有し事故の防止に努めた。
- オ. 障害者虐待防止法に関する研修へ参加し、後日所内にて伝達研修を実施した。利用者の権利擁護について話し合い、セルフチェックシートなどを用いて日々の支援の在り方を検証、確認した。

(5) 施設評価・調査

利用者・家族を対象に「利用者アンケート」「個別支援計画アンケート」「家族会アンケート」を実施し施設サービスの改善点や課題を明らかにしその改善に取り組んだ。

(6) 広報活動

- ア. 施設広報紙「しらゆり通信」を発行した。
- イ. イベント毎に地域へ向け社協事業等のチラシの掲示や配布を行った。
- ウ. 掲示板の活用等を通して施設 PR や社協の事業紹介を行った。
- エ. 練馬区社協ホームページでの情報提供、練馬区社協広報誌「社協だより」への記事掲載を行った。
- オ. 東京都社会福祉協議会が発行する「福祉広報」の取材に協力し、石神井小学校で行う地域学習会の事業が紹介された。

(7) 職員研修・育成

- ア. 職員研修
支援の充実、職員の資質向上を目指し研修を受講した。（研修参加 23 回、参加職員延べ 28 名）
- イ. 練馬区社会福祉協議会人材育成方針に基づいた OJT（職場内研修）の充実を図った。
- ウ. 練馬障害福祉人材育成・研修センター等の研修を受講し、専門性を高められるようにした。

【かたくり福祉作業所】

事業種別：就労継続支援B型事業・就労移行支援事業

◇就労継続支援B型事業

心身に障害がある方を対象に働く場を提供するとともに、活動の機会の提供や生活および作業の支援を行い、自立を図ることを目的として各種事業に取り組んだ。

◇就労移行支援事業（ジョブサポートかたくり）

一般企業で働くことを希望する障害者に対し、一般就労につなげるために、活動の機会や作業の提供等、就労に必要な知識の習得および能力の向上のために必要な支援を行うことを目的として各種事業に取り組んだ。

*就労継続支援B型事業と就労移行支援事業で共通のものは（共通）の表示をしている。

1. 利用者の状況（共通） 平成30年3月31日現在

定員73名（B型63名・移行10名）現員65名（B型61名・移行4名）

（1）性別・年齢

種別	項目	男性	女性	合計
就労継続支援 B型事業	人数	44名	17名	61名
	平均年齢	34歳	39歳	37歳
就労移行支援事業	人数	2名	2名	4名
	平均年齢	19歳	20歳	19歳
全体	平均年齢	33歳	37歳	36歳

※小数点以下四捨五入

（2）入退所状況

種別	項目	人数	内訳
就労継続支援 B型事業	入所	2名	高校卒業2名
	退所	1名	
就労移行支援事業	入所	4名	高校卒業3名、その他1名
	退所	5名	就労5名

2. 作業実績

（1）工賃支払実績

（就労継続支援B型事業）

区分	年額	平均月額
総収入額	5,434,370円	452,864円
一人あたり平均支給額	88,608円	7,384円

（就労移行支援事業）

区分	年額	平均月額
総収入額	724,175円	60,348円
一人あたり平均支給額	144,840円	12,070円

※一人あたりの平均月額は、29年度支払工賃総額

÷支払対象者数（年間延実働人員数B型：736名 移行：60名）による

（2）作業種目別収入

（就労継続支援B型事業）

項目	年額	平均月額
ダイレクトメールの封入	1,912,362円	159,363円
日用品・雑貨のセット作り	307,906円	25,659円
割り箸のさや入れ	505,116円	42,093円
お菓子袋詰め	294,434円	24,536円
公園清掃	191,059円	15,921円
チラシ折り・ポスティング	144,918円	12,077円
受注作業その他	1,339,410円	111,618円
自主生産品（和紙小物）	830,755円	69,230円
委託販売（お茶リパック）	385,227円	32,102円

29年度租税公課未払金（消費税）	△476,817円	△39,735円
計	5,434,370円	452,864円

(就労移行支援事業)

項目	年額	平均月額
ハウスクリーニング	120,000円	10,000円
日用品のセット作業	412,374円	34,364円
公園清掃	136,464円	11,372円
その他	118,280円	9,857円
29年度租税公課未払金（消費税）	△62,943円	△5,245円
計	724,175円	60,348円

※材料消耗品費 36,234円

3. 利用者支援【就労継続支援B型事業】

(1) 作業支援（福祉的就労支援）

作業を通して働くことの喜びや充実を感じるにより、社会参加と自立を支援した。

ア. 個別支援の充実

(ア) 利用者一人ひとりの状況を把握し、意向や希望を聞き取りながら、個別支援計画を作成した。毎月、進捗状況を確認しながら支援内容を検討するとともに年3回見直しをおこない、1年を通じて段階的に目標を設定することで、利用者の自信と達成感が次の意欲につながるよう支援を行った。

(イ) 定期的に二者面談、三者面談、支援会議、グループ会議などを行い、支援内容を確認、検討した。

イ. 工賃の支給、評定

3か月ごとに評定会議を開催し、評定基準に基づき評定値を決定し、工賃を支給した。

ウ. 工賃会議

工賃支給日に、利用者とともに作業状況の確認や収入、工賃の仕組みを確認し受注作業や自主製品の内容を把握するとともに意見交換を行い、働く意欲につながった。

エ. 工賃額の維持、作業開拓

(ア) 利用者個々の状況に合わせた作業環境を整え、一人ひとりが様々な作業に取り組むことができるように補助具等の使用や工夫を行い、個々の実施作業の幅が広がった。

(イ) 安定した作業を提供するために、新規に事業者(1社)と契約し新作業の獲得に取り組んだ。また、利用者が希望したポスティング作業を定期的に受注し、作業意欲の向上につながった。

オ. 作業内容

(ア) 受注作業

ダイレクトメールの封入、日用品・雑貨のセット作り、割り箸の鞘入れ等を中心に、年間27社から作業を受注した。作業工程に合わせ、利用者が材料の仕分けや計量機や結束機等の機械操作、検品作業に取り組み、効率性を高めることができた。また、入出荷に利用者が参加し、挨拶の練習や感謝を伝える機会となった。

(イ) 自主生産

アイデアを活かし、多様な絵柄の製品を生産し、販売会等でのリピーター獲得につながった。利用者の絵画やちぎり絵作品を販売し利用者の可能性を広げることができた。販売では、地域とのつながりから委託販売の新店舗の協力を得られ、利用者とともに定期的な営業活動を展開した。また、東京都保健福祉局が行う、都内就労継続支援B型事業所の自主製品を扱う「KURUMIRU」に引き続き出品した。

《主な製品》祝い箸、黒文字、ポケットティッシュボックス、ぼち袋、のし袋、クリップ、和文具（付箋、マグネット、ダブルクリップ）、ちぎり絵、ポストカード、カレンダー等

(ウ) 委託販売

「スティックお茶」をリパックし販売を行った。利用者が描いたラベル製作・ラベルの貼付・封入・シーラー・販売までの一連の作業を行った。販売会を通して電話注文が入るなどリピーターが増え安定した販売ができた。

(エ) 販売会の参加

自主製品の販売会に利用者が積極的に参加した。販売会参加回数63回（内委託9回）、利用者延べ37名、職員延べ76名（他、家族会12回・かたくりマーケット13回）

(2) 就労支援

ア. 就労支援

就労を希望する利用者 20 名を対象に、ジョブサポートかたくりから就労した OB をかたくりに招いて「働くうえで大切なこと」についての講座を行った。また、企業見学を希望する利用者 5 名を対象に企業見学のマナー講座を行い都内特例子会社へ見学に行った。さらに 1 名がジョブサポートかたくりで 5 日間の実習を行った。

イ. 進路支援

利用者の適性や状況に応じ、関係機関と連携し進路支援を行った。

(3) 生活支援

利用者が主体者として、所内生活の自主管理や行事等での主体的活動ができるように支援した。また、利用者の意見や要望が施設運営に反映できるように努めるとともに、興味のあるプログラムの提供等を通して生活技術の向上につながるよう支援を行った。

ア. 行事

※印は任意参加行事

行事名	実施日	場所・内容
福祉音楽祭 in ねりま	4/18 2/20	練馬文化センターにおいて、地域団体主催の音楽祭に参加し、舞台発表や自主製品販売を行った（利用者各日 35 名）。参加しない利用者は、所においてレクリエーション活動を行った。
レクリエーション活動	4/28	大泉中央公園において、利用者・家族・ボランティア・職員の交流を深め、心身のリフレッシュを目的として行った。（利用者・家族・ボランティア 117 名）
練馬区障害者施設合同運動会	5/20	南町小学校で、区内通所施設が集まり開催された。（利用者 33 名・家族 36 名）
※障害者スポーツ大会	5/27～28	東京都障害者スポーツ大会の案内をし、希望者が陸上・ボーリングに参加した。
グループ活動	5～6 月	利用者の意見から出た花やしき・浅草散策、ボーリング、上野動物園、バイキング、羽田空港のコースで自ら選択し活動に参加した。
宿泊旅行	9/14～9/15 9/21～9/22	山梨と東伊豆・箱根方面の 2 か所を設定し、利用者の希望による選択制とした。
かたくり祭り	10/21	施設公開、作業体験、アトラクション、模擬店、バザー、同日開催の福祉園の祭りで舞台発表等を行った。来場者数約 370 名
※障害者フェスティバル	12/2	光が丘区民センターにおいて舞台発表、周辺で販売会を行い作業所の紹介とともに地域との交流を図った。
忘年会	12/28	利用者によるレクリエーションを楽しんだ。
納め会	3/30	1 年間の業績発表・ボランティア感謝企画、「がんばったで賞」表彰、感想発表、送別会を行った。

イ. クラブ活動

(ア) スポーツ、音楽、レクリエーションに分かれ月 2 回行った。後期には月 1 回ボランティアクラブを行い、大泉ボランティア・地域福祉推進コーナーの職員からボランティアの説明を聞き、実際の活動内容について話し合った。各クラブへの参加希望はイラストや写真等、視覚的にわかりやすい提示をし、一人ひとりの希望を聞きとった。

(イ) 「特別クラブ」を前期(4 月～9 月)、「拡大クラブ」を年 2 回行い、趣味や余暇の関心を広げる機会として地域の施設を利用して活動の充実を図った。

a. 「特別クラブ」：ボランティアの協力による折り紙クラブ

b. 「拡大クラブ」：カラオケボックス、区立体育館、工作、社協他部署の見学、入浴施設、お菓子作り

ウ. 利用者会（青空会）月 1 回 第 4 木曜日 午後 3 時～午後 3 時 30 分

利用者の中から前期・後期 6 名の委員を選出し、事前に委員会を開催して議題を検討した。委員会での検討内容は、各作業班の話し合いの中にも取り入れ、利用者が話し合いに参加できる機会を増やすことで、利用者自身が主体的に運営するという意識が持てるように支援を行った。行事に関しては実行委員をつのり、委員とともに企画・実施を行った。また、地域交流イベントで

はパンや飲み物の販売を行った。

《主な議事内容》

- ・青空会委員の選出、行事説明、行事の実行委員選出、行事の感想など
- ・所内生活について（行事や余暇活動についての提案、更衣室やトイレ・CD等の利用について、言葉遣い・あいさつ等について、提案事項等）
- ・就労関連情報、苦情解決など
- ・就労プログラム見学報告

エ. 応援プログラム

利用者が作業や作業所のプログラムに意欲的に参加し励みになるように、納め会で利用者全員に、一人ひとりの「がんばったこと」「良かったこと」の表彰を行った。

オ. 利用者余暇支援・利用時間の延長（共通）

(ア) 休日余暇支援事業（みんなのつどい）

登録した利用者（かたくり福祉作業所 30 名、白百合福祉作業所 15 名）を対象に、原則毎月第 3 土曜日に作業所において、レクリエーション活動を行った。季節に合わせたプログラムの企画を行うとともに、多くのボランティアの協力を得て演奏やコーラスなどを楽しみ余暇の充実を図り、地域住民との交流の機会ともなった。

※年間計 12 回開催、利用者参加延べ 302 名（内かたくり福祉作業所利用者延べ 228 名）

(イ) 施設利用時間の延長

家族の私用、急用等の事情にあわせて便宜を図るため、施設利用時間の延長を行った。

延べ 734 回

(4) 健康管理・給食・保健衛生（共通）

ア. 健康管理・健康活動・保健衛生

(ア) 健康管理

項目	内容	実施日	受診人数
健康診断	胸部 X-P、尿検査、血液検査、聴診	1/22	34 名
内科検診	血圧測定、心肺音聴取等	毎月 1 回	54 名～62 名
歯科	う歯、歯石、歯肉の炎症、咬合検査	5/18	63 名
眼科	眼底検査	4/13	61 名
耳鼻科検診	耳、鼻、咽頭検査	6/13	64 名
歯磨き指導	歯科衛生士による指導	6/30	6 名
体重測定		毎月 1 回	—
災害時服薬管理	災害時に薬の保管を行う。	年 2 回	36 名分
インフルエンザ [※] 予防接種	希望者に予防接種を行った。	年 1 回	31 名
かたくり相談室	精神科医との相談会の実施	5/25, 8/17, 12/7, 2/15	延べ 15 名

(イ) 健康活動

ラジオ体操・健康指導を行った。ジョギング、ウォーキングは、北大泉野球場の協力のもと 4 月から 6 月の水曜・金曜に芝生の球技場で行った。

(ウ) 保健衛生

風邪や感染症の予防のため、手洗い・うがい、食事前の消毒を徹底した。

イ. 給食

(ア) 利用者に給食提供を行った。また、季節の行事に合わせたメニューを多く取り入れ、献立を工夫した。

(イ) 利用者の年齢や身長・体重から栄養基準量を求め、それに基づいて献立を作成した。

(ウ) 給食会議を月一回開催し、問題点や改善点を確認し、利用者が満足する給食提供を行った。

(エ) 誕生日毎に利用者の給食懇談会を実施し、利用者のリクエストを献立に取り入れた。

4. 地域活動（共通）

(1) 施設公開、イベントの企画・実施 活計

ア. かたくり祭り（施設公開イベント）の開催 10/21 来場者 約 370 名

近隣の福祉園の祭りと同日開催で交流をした。また、施設のことをより広く知ってもらうため、作業公開・体験をはじめアトラクション・ゲームを行うとともに地域の団体等によるお店等の出店協力を得て地域の方々と交流した。

a. 作業公開 b. 模擬店 c. アトラクション d. バザー e. 自主製品販売等

- イ. 地域交流イベントの開催 6/17 来場者 約 420 名
練馬区社協の拠点として、地域に開かれ、また気軽に立ち寄ることができる作業所を目指し、さまざまな地域交流事業を行った。
- 地域住民による手作り品販売
 - 町会によるゲーム、水ヨーヨー祭り
 - 民生児童委員協議会による綿あめ・ポップコーンの配布、募金活動
 - カフェ、抹茶、焼きそば、フランクフルト、から揚げなどの模擬店
 - 自主製品販売、他施設販売
 - ボランティア団体による合唱、ショウエイダーショー等

ウ. 施設公開

(ア) 施設公開

日常の作業の様子を知り、障害や作業所の理解を深める機会とした。近隣の福祉園と合同開催した。7/26：参加者 14 名 11/22：参加者 15 名

(イ) 施設見学・体験 夏休み「かたくり探検ツアー」

区内小中高校生が、夏休み期間に作業所の見学・体験を通し作業所や利用者への理解を深める機会として実施した。近隣の小学生や家族が作業所や障害を知る機会や、特別支援学校在学生が卒業後の進路のイメージを作る機会となった。7/25～8/23 参加者 34 名

エ. かたくりマーケットの定期開催

地域住民が気軽に立ち寄ることができる販売会を開催し、交流を図った。年 12 回開催。

(2) 実習生・研修生の受け入れ **活計**

ア. 福祉実習

(ア) 「教育職員免許法特例における介護等体験事業」研修生の受け入れ：2 名

(イ) 資格取得実習（保育士）：1 名

イ. 体験実習

(ア) 都立大泉桜高校奉仕体験：5・6・9・11・12・1・2 月の 16 日間 計 6 名 延べ 48 名

(イ) 練馬区立大泉北中学校職場体験：2 名

ウ. 入所実習

(ア) 入所実習：21 名（B 型：9 名 移行のみ：3 名 就労準備状況アセスメント：9 名）

(イ) 職場実習：10 名（特別支援学校 2 年：3 名、特別支援学校 1 年：3 名、特別支援学校専攻科：1 名 発達協会：3 名）

(3) 施設・障害の理解促進、地域の人材発掘 **活計**

障害や施設について理解を深めるため、学校等への積極的な PR や講師派遣を行った。

練馬区立大泉桜高校：「障害の理解について」（4/14、10/19）

(4) 見学者・ボランティアの受け入れ **活計**

ア. ボランティアの受け入れ

利用者と日課を過ごし、行事や余暇活動などを一緒に作り上げるボランティアを積極的に受け入れた（作業 161 名、イベント 150 名、かたくり祭り 70 名、特別クラブ 8 名、園芸関係 44 名、みんなのつどい 81 名、忘年会 5 名、納め会 7 名、その他 15 名 延べ 541 名）。ボランティア同士の交流や今後の活動について話し合うボランティア交流会を開催し（2/15）、作業等のボランティアを納め会に招待し、一緒に納め会を楽しみ、感謝の手紙をお渡した。

イ. 見学者の受け入れ

常時、見学者の受け入れを行った。

(5) 講座等の開催 **活計**

小地域福祉活動の一環として、かたくり福祉作業所で地域住民を対象とした講座を開催した。

11/25 かたくりギャラリー 参加者 46 名

3/10 「みんなで歌おう♪歌声広場」 参加者 24 名

(6) 地域貢献 **活計**

ア. 町内会等との協力

(ア) 大泉町連合町会 大泉町流し踊りの参加 9/3 参加者 25 名

(イ) 大泉三丁目町会子ども祭りに協力 10/1

(ウ) 大泉北泉町会主催の防災訓練に参加 11/14

(エ) 北大泉商栄会主催大泉第一小学校朝市に参加 4/9、12/3

イ. 緊急避難所（ひまわり 110 番）

「あんしん大一」合同連絡会に参加 6/10、11/11

(7) 緑化事業 **活計**

練馬まちづくりセンター、練馬区みどり推進課、地域のボランティアの方々とは協力し、公園や施設の花壇・プランターの花の植え替えを行った（月 1 回）。越後山緑地帯の畑で農作物の種まき・苗植え・収穫作業を行った（年 4 回）。また、パワカレつむぐ会の方々とは園庭で綿の栽培をし、一緒に綿を紡ぐ作業を行った。

(8) 自主製品等の委託・販売

地域住民の施設への理解を深める自主生産品を知っていただくため、地域の和菓子店を中心に商品設置を依頼した（14 店舗、3 ボランティア・地域福祉推進コーナー）。また、定期的な商品補充や営業、販売を利用者とともにし、交流を図った。

(9) 近隣多種事業所との連携

(ア) 大泉まちづくりネットワーク会議・ショップ会議に参加（年 12 回）

(イ) 「湯ちゃぶの会」（高齢者の居場所づくり）に参加 5/9 参加者 6 名

(ウ) 大泉町福祉園と施設公開を合同開催 7/26：参加者 14 名 11/22：参加者 15 名

(エ) 大泉まちづくりネットワークの大泉学園通り落ち葉掃きに参加 12/7 参加者 11 名

(オ) デイケア・かたかごの花クリスマス会に参加 12/18 参加者 12 名

5. 施設運営（共通）

(1) 運営協議会の開催（年 2 回）

利用者、利用者家族、障害者施策推進課、町会、施設職員等を構成員とする協議会を設置し、利用者サービスの向上、施設運営の改善等のための意見交換、協議を行った。（7/27、3/20）

(2) 家族との連携

(ア) 家族会（B 型月 1 回）

年 12 回開催。年度の計画、方針、各行事、施設サービス、保健などについての説明や報告、

意見交換を行った。また防災講座の実施や家族会主催で成年後見制度に関する勉強会を行った。

(イ) 個別面談（年 1 回および必要に応じて随時）

(ウ) グループ懇談（5 月・12 月）

年 2 回（5 月、12 月）班の担当職員と家族で、グループ内での日常の作業内容やそれぞれの利用者の様子などを知らせ、質問、意見交換を行った。

(3) 相談・苦情対応、個人情報保護、リスクマネジメントの取り組み

ア. 相談・苦情対応

(ア) かたくりのこえ（ポスト）を B 型 5 カ所、移行 2 カ所に設置し利用者の声・要望に対応した。

(イ) 苦情解決第三者委員巡回相談

巡回相談（8/10）、家族会懇談（1/10）を実施し利用者・家族の要望や苦情の聞き取りをした。

イ. 個人情報保護

「記録媒体および個人情報持ち出し管理簿」など個人情報保護のための管理体制を整備し、職員の個人情報に関する意識啓発に努めた。また、「個人情報保護に関する基本チェックリスト」を使い、部署、各職員の自己チェックを定期的に行い意識を高めた。

ウ. リスクマネジメント

一日の状況を振り返る職員ミーティングを充実させ、「ヒヤリハット情報」の収集を行い、事故防止に努めた。

エ. 権利擁護への取り組み

障害者虐待防止法、障害者差別解消法等、関連法について学び職員の法令順守の徹底に努めた。

(4) 危機管理・安全対策

ア. 安全対策 定期的に所内の安全点検を利用者とともにした。

イ. 災害対策 避難訓練（火災・地震・震災）を毎月実施した。

(ア) 地震想定：B 型・移行：（4 月、7 月、9 月、2 月）

(イ) 火災想定：B 型・移行：（6 月、8 月、11 月、1 月）

(ウ) 震災想定：B 型・移行：（5 月、10 月、12 月、3 月）

(エ) 災害時引き取り訓練（共通）：年 1 回実施（12/1）震災想定避難訓練後、避難拠点「大泉第一小学校」にて、家族への引き渡し訓練を行った。

(オ) 災害緊急メールの登録（共通）：大規模災害時に、あらかじめ登録してあるメールアドレス

レスに情報を送信するため、利用者・家族に緊急メールの登録を促した。避難訓練後、訓練メールの送受信訓練も行った。

(カ) 防災備蓄の整備（共通）：大規模災害に備え、飲料水等備蓄品の点検を行い、入れ替え時期を迎えた飲料水を入れ替えた。

ウ. 防犯対策：警察署・消防署と連携し安全管理に努めた。

エ. 災害時用ハンドブック…年1回「災害時用ハンドブック」を配布、見直し等を行った。

オ. 講習会の実施…防災講座（家族向け年1回）、交通安全講習（利用者向け、年1回）を実施した。

(ア) 防災講座の開催（共通）：年1回実施（12/1）練馬区立防災学習センター職員による防災講義「～AED、三角巾の実用的な使い方と体験～」を家族対象に開催し18名参加した。

(イ) 交通安全指導（B型）：年1回（10/4）

「見通しの悪い十字路の横断の仕方と安全確認」をテーマに実施した。かたくり福祉作業所の周辺をビデオ撮影したものを視聴し、実際に撮影した場所を歩き、警察から交通安全に関する講話を聞いた。

(5) 広報活動

施設広報紙「しゃぼんだま」を発行（6月・10月・3月）、練馬区社協広報誌「社協だより」への記事掲載や掲示板の活用、練馬区社協ホームページでの情報提供を通して施設PRや事業紹介を行った。

(6) 調査

「利用者アンケート」を実施し、結果を踏まえた施設運営の充実改善に取り組んだ。また、イベント来場者や地域講座の参加者を対象としたアンケート調査を行い、必要な事業の実施や改善を検討した。

(7) 職員研修・育成

ア. 新任職員や異動職員向けの新任研修や定期的に支援内容の振り返りを行うなど、練馬区社会福祉協議会人材育成方針に基づいたOJT（職場内研修）の充実を図った。

イ. 練馬障害福祉人材育成・研修センター等、外部研修・自主研修の受講を促し、専門性を高めた。
研修参加 54回 参加職員延べ 71名

ウ. 虐待防止等に関する研修に参加し職員間で共有を行った。

6. 利用者支援【就労移行支援事業】

(1) 作業支援

受注作業や自主製品作成・販売、公園清掃、ハウスクリーニング、パソコンを活用した訓練、ワークサンプル等を通じ、職業上の強みや課題の明確化を図り、一般就労に必要なマナーやスキルの獲得を図った。今年度は新規の事業者（1件）と契約し受注作業の幅が広がった。また、どんぐりの家と連携し、カフェの協働など活動の幅が広がった。

ア. 個別支援の充実

利用者の状況にあわせて随時面談を行い、3か月毎に個別支援計画アセスメントシートを利用者と共に作成し、利用者の意向の確認、就労に向けた強みや課題の明確化を行った。個別支援策定会議においては、本人に加えて家族や支援者も参加し、関係者で状況や目標の共有を図った。

イ. 工賃の支給、評定

4ヶ月ごとに評定会議を開催し、評定点数を決定し工賃を支給した。

ウ. 作業内容

(ア) 受注作業…商品の袋詰めや封入、ラベル貼り、古本のシールはがし、梱包等

(イ) 自主生産品…ちりめん布を用いた和小物（髪ゴムなど）の製作・販売

(ウ) 施設外就労…ショップ学園通りでの販売

(エ) 公園清掃（北大泉くれはし公園）、ハウスクリーニング・サロンの手伝い（どんぐりの家）

(オ) 事務…名刺作成、ワークサンプル、パソコンデータ入力、シュレッダー 等

(2) 就労支援

ハローワーク等を活用し利用者にあわせた職場開拓を行うことで3名が就職した。また、積極的に会社見学（10回）や実習、面接会等に参加するなど就労に向けた取り組みを進めた。これまでに就労した9名については職場定着のため訪問等を行い継続して働いている。

ア. 地域のネットワーク作り

地域のネットワークを活かし、どんぐりの家のカフェでの体験などを行う。また、就労支援ネットワークに積極的に参加し、他機関と連携することで情報の共有化に努めた。

イ. 職場開拓

ハローワークや練馬区障害者就労促進協会（レインボーワーク）と連携し、それぞれの利用者に合った職場の開拓を行った。

ウ. 体験実習

就労への意欲を高め、課題を把握できる機会とし、一般企業や特例子会社等で4名（のべ5か所）が体験実習を行った。

エ. ハローワーク等との連携

ハローワーク等と連携し、利用者のケースを共有することで、一人ひとりに合う実習先や面接会の情報を提供するなど、協働して行った。

オ. 職場定着

定着者9名の職場と連携し、支援を行った。職場訪問・支援者会議への参加・面談等を行い、定着支援を推進した。

カ. 余暇支援

就業者へグループ活動・外出行事等への参加を呼びかけ、余暇の幅を広げる機会を提供し、安定した就業生活につながるよう支援をした。参加回数：グループ活動2回、外出活動2回、かたくり祭り1回

(3) 生活支援

社会生活に必要なマナーや経験を積むために生活支援講座や行事を行った。また、就労に向けた生活上の課題などを家庭とも共有し緊密に連携し支援を行った。

ア. 行事（就労継続支援B型に掲載）

イ. 生活支援講座（全42回）

仕事や余暇、日常生活などの社会生活を送るにあたって必要なマナーや知識、技術を身につけられるよう、以下の内容で計画的に生活支援講座を実施した。

内容分類	回数	内容等
働く	13回	報告・連絡・相談などの働く上での基本的な事柄や、仕事上で求められる挨拶やコミュニケーションについて、座学やロールプレイなどを通じて身につけられるように講座を行った。
生活	10回	健康管理についてやバランスの良い食事など、就労に向けて身につけた方がよい生活上の知識や技術の獲得を図った。調理実習では家庭で簡単にできる料理を買い物から行い、将来的に一人で料理をするイメージ作りを行った。
社会	7回	災害時の対応や公共の場でのマナーについて講義や演習を行い、社会生活を送る上での必要な知識の獲得を図った。
グループ活動 2か所	各所準備2回 振返り1回を含む 計8回	就労後の余暇活動をイメージすることや、様々な体験を通じて知識や経験を増やすことを目的に、行先など内容の企画から利用交通機関や時間など行程の作成を行い、実際に出かけた。実施に向けた準備から実施後の新聞づくりまで利用者が主体的に行った。 場所：1か所目 航空公園・森永乳業工場見学（6月） 2か所目 築地市場・上野動物園（11月）
外出活動 2か所	各所事前学習1回を含む 計4回	生活支援講座で学んだ公共の場におけるマナーや知識を活かせるように実践し、実地で社会生活に必要な知識を得るために外出して体験した。また、余暇の幅を広げる体験も行った。 場所：1か所目 池袋防災館・サンシャイン水族館（10月） 2か所目 日本科学未来館・ダイバーシティ東京（2月）

ウ. 家族との連携

個別支援計画策定会議を中心に面談を行うとともに、連絡ノートや電話等で適宜連絡調整を行い、課題を共有して就労に向けた支援をおこなった。

エ. 健康管理・給食・保健衛生（共通）

就労継続支援B型に掲載

(4) 個別支援

3か月に一度、定期的に個別支援計画の見直しを行った。新たな計画作成時は、主に本人と家族、サービス管理責任者、担当職員で会議を開催し決定した。さらに、必要に応じて福祉事務所や相談支援事業所の担当職員など関係機関も参加し開催した。

【豊玉障害者地域生活支援センター きらら】

事業種別：「指定特定相談支援事業」「指定一般相談支援事業」「地域活動支援センター I 型事業」

障害のある人たちや、その家族が地域で孤立せず、安心して自分らしくいきいきとした生活を送ることができるように一緒に考え、支援することを目的として各種事業に取り組んだ。また、基幹相談支援センターとしての機能の充実を図り、相談支援体制の強化に取り組んだ。

1. 相談支援事業

障害者総合支援法第 5 条第 16 項及び 17 項（改正後：第 5 条 18 項及び 19 項）に規定する相談支援事業を行った。

(1) 地域の障害者の福祉に関する相談(基本相談支援)

障害のある人の福祉に関する様々な問題について、本人・家族・関係者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行ったほか、権利擁護のために必要な援助を行った。

ア. 電話相談 月曜日～金曜日（水曜日を除く）の午前 9 時～午後 8 時
土曜日・日曜日の正午～午後 8 時

イ. 面談相談

(ア) 予約面接：月曜日・木曜日の午前 9 時～午後 7 時、火曜日の午前 9 時～12 時

(イ) 随時面接 オープンスペース開設時に随時面接相談を受ける。

(ア) (イ) 合わせた年間の相談件数は 2,741 件であった。オープンスペースに職員が必ずいる体制を徹底したことで、日常的な関わりが増え、「面接」としての相談数の減少となった。

(ウ) 関係機関・他職種専門職等との連携

電話や面接等により随時情報交換や共有を行うことで連携し、支援の充実を図った。今年度は地域課題への気付きから弁護士を講師として招き「触法障害者の地域支援についての勉強会」を開催した。

相談件数

(単位：件)

	電話相談 (1 日平均)	面接 (1 日平均)	総数
28 年度	6,911 (23.7)	3,511 (12.1)	10,422
29 年度	7,711 (26.6)	2,741 (9.5)	10,452

相談内容としては「不安解消・情緒安定」に関する相談 (53%) が最も多く、次に「福祉サービスの利用」に関する相談 (21%)、家族・人間関係に関する相談 (5%) という順になっている。

(2) 障害福祉サービス等の利用計画作成(計画相談支援)：指定特定相談支援事業

障害者総合支援法第 5 条 16 項及び 20 項、21 項（改正後：第 5 条 18 項及び 22 項、23 項）に規定する計画相談支援事業を行った。障害福祉サービス利用者がより良い地域生活が営めるよう、ケアマネジメントの視点を持ってサービス等利用計画の作成を行った。

	内 容	具体的な取り組み	件 数
ア	サービス等利用計画の作成	アセスメントをもとに、サービス等利用計画を作成した。	116 件
イ	ケアマネジメントの実施	計画作成及びサービス実施にあたり、必要に応じて連絡調整や担当者会議を実施した。	2,041 件
ウ	支給決定後のサービス等利用計画の見直し (モニタリング)	計画に沿ったサービス利用が行われているか、本人や家族、関係機関にモニタリングを実施した。	197 件

(3) 地域生活への移行に向けての支援(地域移行支援・地域定着支援)：指定一般相談支援事業

障害者総合支援法第 5 条 16 項（改正後：第 5 条 20 項、21 項）に規定する地域移行支援、地域定着支援を行った。

内 容	内 容	件数
地域移行支援計画	本人のニーズに基づき地域移行支援計画の作成を行った。	2 件
地域定着支援計画	本人のニーズに基づき地域定着支援計画の作成を行った。	1 件
退院者	地域移行支援計画作成と移行支援を受け、退院した人数。	2 名
病院、地域のサービス事業者等との連携	入院者や家族、医療関係者に社会資源などを含めた地域情報を提供することで地域移行の支援を行った。また、退院後はサービス事業所等と連携することで、地域生活の定着に向けて支援した。	115 件
関係機関会議への参加	地域生活移行支援会議圏域別会議・いっぽの会・地域移行連携会議等	7 件

(4) 基幹相談支援センター機能の充実 活計

障害者総合支援法第77条の2第1項に規定する基幹相談支援センター事業を行った。練馬区や他の基幹相談支援センターと連携し、基幹相談支援センターとしての機能の充実を図り、地域の相談支援体制の強化に取り組んだ。

ア. 民間相談支援事業所からの相談に対応し、総合的、専門的な相談支援 活計

民間相談支援事業所からサービス等利用計画作成についての相談や質問を受け、他機関との連携や作成の進め方などについて助言する等、総合的な相談支援を行った。

イ. 練馬区と連携し自主的な連絡会（練馬東地区相談支援従事者会）、研修会等を開催 活計

(ア) 練馬区と連携し練馬東地区相談支援従事者会を定期的に開催することで、区内の民間相談支援事業所と計画相談支援に関して情報共有する場を設けた。また、事例検討を通して計画相談に関わる課題の抽出や社会資源の共有、事業所間の連携の確認なども行った。(計4回)

(イ) 高次脳機能障害関係者連絡会に参加し、特定相談支援事業者をはじめ、精神保健分野、高齢、高次脳機能障害分野、障害分野等関係機関と連携を図った。(計4回)

ウ. 障害者地域自立支援協議会専門部会（地域生活・高齢期支援部会）の開催 活計

家族会や当事者団体、福祉事務所、保健相談所、障害者施策推進課、練馬区社会福祉協議会等による委員構成で、障害者を地域全体で支えることを目的とした地域生活支援拠点の機能や課題、および高齢期を迎える障害者の支援について協議した。(計3回)

2. 地域活動支援センター事業

障害者総合支援法第77条第1項第9号に掲げる事業のうち、社会との交流の促進その他の練馬区立障害者地域生活支援センター施行規則で定める便宜を供与する事業を行った。

登録者の状況

利用登録申請制度を実施しており、今年度は新たに37名の登録があった。

登録者総数のうち、豊玉保健相談所管轄（46%）の利用者が最も多く、次いで石神井保健相談所管轄（15%）、光が丘保健相談所管轄（12%）、区外からの利用（10%）の順となっている。年齢別では、40代（38%）の利用が最も多く、次いで50代（27%）、30代（17%）の順となっている。

ア. 性別

	男性	女性	総計
登録者総数	356名	290名	646名
28年度登録者数	22名	12名	34名
29年度登録者数	21名	16名	37名

イ. 年齢別

10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	総計
0名	36名	111名	244名	174名	81名	0名	646名

ウ. 地区別（保健相談所担当地区別）

豊玉	大泉	石神井	光が丘	北町	関町	区外	総計
298名	50名	97名	80名	37名	17名	67名	646名

(1) 障害のある人の社会との交流の促進

ア. 地域の商店会、町会等のイベントに参画・協力し、地域住民と障害のある人の交流を図るとともに地域活性化にも貢献した。 活計

(ア) つつじフェスタ（4/29・36名）

(イ) 七夕祭（6月～7月・40名）

(ウ) 納涼祭（7/21・28名、7/22・22名）

(エ) 酉の市（一の酉11/6・39名、三の酉11/30・41名）

イ. まちづくりに主体的に取り組んだ。

(ア) 花くらぶ（園芸プログラム・毎週火曜・615名）

(イ) 街清掃（毎月第2火曜・27名）

(ウ) 練馬こども笑店街（7/15・21名）

(2) 関係機関との連携

ア. 相談支援事業の充実のため、関係機関との連携

関係機関が集まる会議体に参加し連携向上を図ったほか、随時電話や面接等により連絡調整を行うことで連携を充実させた。

イ. 地域密着型連携支援事業の推進

練馬障害福祉人材育成・研修センターが行う豊玉・練馬地区における福祉サービス事業所等の情報交換会「地域密着型連携支援事業における情報交換会」に参加した。

地域の課題をともに考え、連携して支援できる環境をつくることを目指し、情報交換を行った。

※詳細は P.74【練馬障害福祉人材育成・研修センター】1.(3) 参照

ウ. 関係機関が主催する会議やイベントに参加し連携

(ア) 商店会・町会等主催イベントの実行委員会に参画 ※2.(1) 参照

(イ) 関係者が主催する会議や連絡会に参加

地域精神保健福祉関係者連絡会（豊玉ブロック 2 回、北町・光が丘ブロック 2 回）、まちづくり憲章会議（計 3 回）、就労支援ネットワーク会議（計 2 回）等に参加し、連携を図った。

(3) 地域住民との連携及び育ちあい

ア. 障害に関する理解を深めつつ平常時にもゆるやかに見守りあえる地域をつくるために、地域住民との交流を日頃から図り、福祉のまちづくりを目指した。 **活計**

(ア) 地域のイベント、お祭りへの参加 ※2(1) 参照

(イ) 障害のある人が地域へ発信する場を作る。

利用者自身が日頃感じていることや考えていることを話し交流する場として、懇談会への参加機会を設けた。また、練馬区の「障害を理由とする差別の解消の推進に係る職員向け研修」にピアサポーター2名と参加し、地域生活の中で感じている当事者としての思いを伝えた。

イ. 障害のある人への生活支援、就労支援、地域交流、組織化等の事業に、積極的なボランティアの受け入れや地域住民がボランティアを始める導入の機会を設けた。 **活計**

	活動内容	日	人数
(ア)	花くらぶ園芸サポーター、練馬区健康いきいき体操サポーター（スポーツプログラム）、食事会、茶道体験、囲碁入門講座、パソコン開放、オープンスペース、初級料理教室、トライアルゼミ、SST、栄養講座、出張きらら in 光が丘等	計 150 日	延べ 369 名
(イ)	ボランティア、利用者、職員が日常的に参加しているプログラムを超えて交流する場として、ボランティア交流会を開催した。参加者間で情報交換や共有を行ったほか、日頃のプログラム活動等の振り返りや次年度に向けた提案なども聴く機会とした。	3/5	36 名

ウ. 精神保健福祉講座・地域貢献事業の開催

(ア) 障害のある人・家族・関係機関向け「誰でも参加できる SST」を開催した。

(計 4 回・延べ 83 名の参加) **活計**

(イ) 地域貢献活動として、福祉に興味のある一般市民向けに「地域向け SST」を開催した。

(計 9 回・延べ 92 名の参加) **活計**

(ウ) 障害福祉サービス提供事業所従事者や関係機関を対象に「SST 研修（初心者編・リーダー養成・勉強会等）」を開催した。

(計 12 回・延べ 198 名の参加) **活計**

(4) 障害に対する理解を深めるための普及啓発

発行物・イベント等	内容	回数等
豊玉障害者地域生活支援センターきららだより「たけのこ」	月間スケジュール、福祉関連情報、プログラム・イベントのお知らせ・報告	毎月 2,300 部発行（関係機関・希望者配布）
きららパンフレット	きららの利用について／きららの概要	随時発行
きらら主催イベントのチラシ	講座、パソコン教室、茶道体験、出張きらら、就労プログラム等の周知	随時発行
練馬区社協ホームページ	きららパンフレット／きららだより「たけのこ」	毎月掲載
出張きらら開催（光が丘）	光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナーと共催でプログラムを企画し開催した。	計 5 回開催

(5) 障害のある人が自立した日常生活を営むために必要な支援

ア. 日常生活における必要な技術の習得、憩いの場や様々な情報提供、障害のある人、関係機関の情報交換の場の提供、生活の質を高める支援等を行うためのプログラムを開催し、豊かな生活を送れるよう支援した。

(ア) オープンスペース（安心して気楽に過ごせる場）の提供

思い思いの過ごし方で、安心して気楽に居られるスペースを提供した。オープンスペースの利用から、徐々に生活や就労等の相談につながるケースもあった。（火・金・土・日曜日正午～午後7時 延べ7,237名）

(イ) 各種プログラム活動の開催 **活計**

名称	内容・時間帯	延べ参加人数
パソコン教室	パソコンの操作を学ぶことで技術習得の機会を提供した。専門のインストラクターが一人ひとりに合ったパソコンの技術を指導した。第1・2・3火曜日午後1時～午後5時/4クラス（初心者クラス・初級クラスA・B・Cクラス）を設定した。	452名
パソコン開放	パソコン教室以外にも使用可能な時間を設け、パソコンへの興味関心を高める環境を整えた。ボランティアがパソコン操作や利用者の質問等に応える等の指導をしている。第2・4土曜日午後2時～午後4時	299名
昼食会	ボランティアが栄養やバランス、季節等を考慮したメニューを用意・調理し、利用者・ボランティアと一緒に会話をしながら食事を楽しむ機会を持った。第3金曜日の正午～	199名
昼食会 (カレーの会)	ボランティアがカレーからすべて手作りの昼食を調理し、利用者・ボランティアと一緒に会話をしながら食事を楽しむ機会を持った。第2金曜日の正午～	245名
茶道体験	日常的に体験する機会の少ない和の静寂な世界を体験する機会を提供した。表千家講師伊藤宗郁先生がボランティアで指導した。第3土曜日午後2時～	87名
スポーツ	運動をしたいという多くの利用者の希望を受け、卓球や練馬いきいき体操を定期的に開催した。体を動かすことによる健康増進効果のほか、利用者同志の親睦を深める機会ともなった。第1土曜日午後1時30分～	246名
花くらぶ	ボランティアときらら利用者が、公共施設の花壇（練馬図書館・中央通り・平成つつじ公園・練馬デイサービス等）の花を育て、定期的に手入れを行った。夏季(7月～9月)は暑さ対策として3時～4時に時間を変更し、活動しやすい環境を作った。みどりのまちづくりセンターと協働。毎週火曜日午後2時～午後4時	615名
SST (ソーシャルスキル トレーニング)	日常生活のコミュニケーションスキルを高める練習を定期的に行った。参加時には、自身で身につけたいスキルを明確化できるよう事前面談を丁寧に実施するなど参加環境を整えた。第1・2・3金曜日午後2時～午後4時	430名
出張きらら in 光が丘	光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナーと連携し、地域のボランティアに協力していただき、光が丘公園散策、フラダンス教室、バスボム作り、野鳥観察、型染め友禅体験を行った。	55名
料理教室	単身者や料理をこれから始めようと考えている人、もっと上手になりたい人に、簡単で美味しく気軽に作れる料理を、栄養士の資格を持つボランティアの指導のもと一緒に調理し食事をした。	11名
大掃除	きららオープンスペースの大掃除をメンバー有志とともにいった。今年度はメンバーの要望で回数を1回増やした。掃除の後には振り返りも含めた懇談会を行った。(8月・12月・3月)	72名
栄養講座	栄養士の資格を持つボランティアに講師を依頼し、食生活の改善や生活習慣病の予防等の目的のもと調理実習も併せて栄養講座を行った。今年度は、3月11日の実施で震災時の防災食について学んだ。	13名

イ. 就労準備支援事業

就労の意欲・能力があってもその機会に恵まれない障害のある人に、就労のためのスキルや知識、情報の提供等を行った。また、ハローワーク、レインボーワーク等とも継続的に連携することで、就労に関する相談や就労を継続するための相談に対する対応を充実させた。

就労準備グループ トライアル ゼミ	就労の意欲・能力があってもその機会に恵まれないメンバーに対し、就労のためのスキルや知識、情報を提供し、就労するための気持ちづくりをするグループワークを行った。練馬区障害者就労促進協会(レインボーワーク)と共催。第4金曜日午後2時～午後4時	73名
-------------------------	---	-----

就労実習体験	就労の場で働くことを体験する機会を提供した。毎月第1月曜、第4日曜体験先：LIVIN 光が丘店、練馬ダイサービスセンター。	14名
りりーふぼーと	就労している人同士が、相互に情報交換を行う機会を提供した。参加者は、仕事の悩みや不安、元気になるために工夫していることなどについて情報交換を行った。練馬区障害者就労促進協会(レインボーワーク)との共催で、年4回第3土曜日に開催した。	32名
就労支援ネットワーク会議	練馬区障害者就労支援ネットワーク会議に参加し、就労支援における関係機関との連携や共同のネットワーク構築を行った。(計2回)	

ウ. 当事者活動の支援・組織化

障害のある人が主体となり、プログラムや活動を企画し運営できるよう支援した。また、地域で安心して生活できるように医療機関、福祉関係機関と連携し、入所施設や精神科病院等に入所・入院中の方に向けて地域の情報や障害のある人の生活の様子等を発信できるよう支援した。

(ア) 「きらら」メンバーの当事者会の支援 **活計**

名称	内容	延べ参加人数
音楽を語る会	自分の好きな音楽の思い出や音楽を通じた経験等を分かち合う時間を持った。不定期で開催。	62名
囲碁教室	元日本福祉囲碁協会の会長を講師に迎え囲碁教室を行った。他団体のメンバーも参加し合同で講義を受けた。講師不在時は自主練習を行った。毎月1回開催。	88名
クリスマス会	メンバーの出し物等による楽しいひと時を過ごした。実行委員会形式で事前に実行委員を中心に企画等を話し合い準備の時間を持った。	63名
外出(国立科学博物館)	外出の機会が減りがちな冬場に、話題の場所へ出掛けた。事前にメンバーとミーティングの場を持ち、行き先や現地での行動内容を決定した。	18名
花見ウォーキング	「体を動かすプログラムがほしい」というメンバーの希望により開催。千川通りや石神井川等、練馬地域の桜の名所へ見に出かけた	19名
防災プログラム	防災ブック読み合わせに加え、消防署での消火器・AED訓練への参加、すこやかセンター避難訓練への参加、防災学習センターの出前防災講座の実施など、地域の他機関との合同の企画を実施した。	31名

(イ) 障害のある人、家族、支援者の勉強会開催 (SST 勉強会、栄養講座、障害年金講座等) **活計**

(ウ) ピア活動の支援 (勉強会・講演会) **活計**

(エ) 地域生活サポーター養成講座の開催 **活計**

(オ) ピア(仲間)通信「ぴあまっぷ」「作業所紹介マップ」の編集・発行支援 **活計**

(カ) 病院入院者等へ訪問し、地域情報を発信支援、他 **活計**

	名称	内容	回数・参加人数
障害のある人による地域生活サポーター活動	地域生活サポーター養成講座	地域生活の先輩であり障害のある方が地域生活サポーターとして、入院患者の退院を応援しその意義を学び合った。また経験から地域生活での工夫を出し合い、より良い活動となるよう心構えや悩みを共有、確認し、チームとしても地域生活サポーターの質を高め合った。	毎月開催 延べ102名
	「ぴあまっぷ」会議	病棟訪問や活動を通じて感じた思いをまとめ、編集し「広報誌ぴあまっぷ」を発行した。各関係機関へ配布設置し、病棟訪問等の活動時にも持参し活用した。(広報誌年2回発行)	毎月開催 延べ88名
	病棟でのグループワーク、プログラム参画、同行支援	区内の3つの精神科病院(大泉・陽和・慈雲堂病院)等と連携し、病棟訪問・交流・グループワークを行った。また、地域生活をイメージするための社会資源の見学同行も行った。	計34回 延べ541名
	「作業所紹介マップ」活用	区内の3つの精神科病院の作業療法の中で「働くこと」をテーマに活用した。また病院のデイケア活動や家族会の勉強会、お祭りイベント等でも地域生活サポーターが訪問しポイント資料を使い、よりわかりやすい説明を行った。	計5回 延べ90名
	地域生活サポーター活動	地域生活サポーターが障害のある方・関係者に向けた講演や説明会を行い、当事者活動の紹介を行った。また当事者・関係機関等との交流の場に参加し活発な意見交換を行った。区	計6回 延べ89名

		の職員向け研修において講師を務める等、新たな取り組みにも挑戦した。	
--	--	-----------------------------------	--

エ. 家族会との協働

家族会と協働した勉強会等を開催した。

名称	内容
障害年金講座	社会保険労務士を講師に招き、当事者や家族を対象に、障害年金の基礎知識について学べる機会を設けた。(2/25・25名参加)
きらら風だより	隔月発行の家族会広報誌に原稿を寄稿した。(計6回)
誰でも参加できる SST	障害のある人・家族・関係機関向け「誰でも参加できる SST」を開催した。(計4回・83名参加)

3. その他

(1) 基盤整備

豊玉障害者地域生活支援センターの運営や利用のあり方の検討、地域における福祉分野の課題について検討するため、運営委員会等を開催した。

ア. 「運営委員会」「利用者懇談会（茶話会）」の開催

名称	内容・時間帯
運営委員会	精神保健福祉に造詣が深く経験豊かな専門職、関係機関・団体の方や地域住民に参画を依頼し、きららの運営について検討した。(計6回)
利用者懇談会 (茶話会)	利用者同士が話し合う場を提供し、同時にきららへの要望も聞き取る機会とした。 (毎月第4土曜日の午後1時～午後2時・延べ276名参加)

(2) 講師派遣

地域の支援課題に関する勉強会等に職員を講師として派遣した。(練馬区高齢者支援課「高齢者見守り訪問員研修」、東京ボランティア・市民活動センター「やってみよう！ケース検討」、江東区保護司会の SST 研修等 計11回派遣・277名受講)

(3) 研修参加

地域の支援課題に関する勉強会に参加し、専門性を高めた。(計46回・延べ62名参加)

(4) 実習生の受け入れ・人材育成

精神保健福祉士や社会福祉士養成機関の実習生・看護学生・保健師実習の学生を受け入れ、専門職の育成及び現場の実践を伝える役割を担った。

名称	内容・時間帯
実習生の受け入れ	a. 資格取得実習 (社会福祉士：18名、精神保健福祉士：4名、司法修習生2名) b. 施設体験実習 (保健師・看護師：2名)
人材育成	誰でも参加できる SST、SST 研修 (初心者編・リーダー養成・勉強会等) (※2(3)ウ参照)

(5) 危機管理・安全対策

ア. 危機管理

関連研修への参加経験を活かし、職員間で防犯対応について意見交換を行った。

イ. 安全対策

消火器の適正配備の検討、防火シャッターの作動確認等の安全点検を定期的に行った。

ウ. 災害対策

(ア) 消防署が主催する AED・消火器訓練に商店会とともに参加し、関係機関との連携強化を図った。**活計**

(イ) 災害時の対応強化について職員間で検討し、災害備蓄品の購入、再配備を行った。

(ウ) 豊玉すこやかセンターの避難訓練に参加したほか、防災学習センター職員を招き防災講座を実施した。

(エ) BCP (事業継続計画) に基づいた訓練と振り返りを行い、計画の更新に向けた見直しや検討を行った。**活計**

エ. 減災への取り組み

誰もが安心できる地域を目指し、地域清掃や地域の見守り活動に取り組むことによって、被災を減らすための日常的なつながりをつくった。(地域清掃に計9回、延べ27名参加)

【石神井障害者地域生活支援センター ういんぐ】

事業種別：「指定特定相談支援事業」「指定一般相談支援事業」「地域活動支援センター I 型事業」
 障害のある人たちや、その家族が地域で孤立せず、安心して自分らしくいきいきとした生活を送ることができるように一緒に考え、支援することを目的として各種事業に取り組んだ。また、基幹相談支援センターとしての機能の充実を図り、相談支援体制の強化に取り組んだ。

1. 相談支援事業

障害者総合支援法第 5 条の第 16 項及び 17 項(改正後：第 5 条 18 項及び 19 項)に規定する相談支援事業を行った。

(1) 地域の障害者の福祉に関する相談(基本相談支援)

障害のある人の福祉に関する様々な問題について、本人・家族・関係者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行ったほか、権利擁護のための必要な援助を行った。

ア. 電話相談 月曜日～金曜日(火曜日を除く)の午前 9 時～午後 8 時
 土曜日・日曜日の正午～午後 8 時

イ. 面接相談

(ア) 予約面接：水曜日の午前、木曜日午前 9 時～午後 7 時、金曜日の午前 9 時～午後 7 時

(イ) 随時面接：オープンスペース開設時に随時面接相談を受けた

年間の予約面接・訪問相談件数および随時相談は 2,434 件であった。来所相談では保育・教育の相談の割合が増加した。

(ウ) 関係機関・他職種専門職との連携

精神保健福祉医療、障害福祉の関係者との連携・協力の強化を図るとともに、地域課題を共有し、情報交換を行う場を設けた。

電話や面接等で連携を計 3,809 件行い、情報共有や事前説明などを行うことで支援の充実に努めた。(前年度 3,737 件)

相談件数

(単位：件)

相談の種類	(ア) 電話相談 (1 日平均)	(イ) 面接相談 (1 日平均)	総数
28 年度	10,063 (34,9)	2,750 (9,6)	12,813
29 年度	8,867 (30,8)	2,434 (8,4)	11,301

相談内容としては、電話相談、面接相談の合計で「福祉サービスの利用について」に関する相談が 38%で最も多く、次に「不安解消」に関する相談が 36%、「健康・医療」に関する相談が 5%という順になっている。

(2) 障害福祉サービス等の利用計画作成(計画相談支援)：指定特定相談支援事業

障害者総合支援法第 5 条の 16 項及び 20 項、21 項(改正後：第 5 条 18 項及び 22 項、23 項)に規定する計画相談支援事業を行った。サービス等利用計画についての相談及び作成等の支援が必要と認められる場合に障害のある人の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援を行った。

	内容	具体的な取り組み	件数
(ア)	サービス等利用計画作成	アセスメントをもとに、サービス等利用計画の作成をした。	160件
(イ)	ケアマネジメントの実施	計画作成及びサービス実施にあたり、必要に応じて連絡調整や担当者会議を実施した。	2,789 件
(ウ)	支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)	サービス等利用計画が適正に行われているか、本人と家族や関係機関にモニタリングを実施した。	192件

(3) 地域生活への移行に向けての支援(地域移行支援・地域定着支援)：指定一般相談支援事業

障害者総合支援法第 5 条の 18 項(改正後：第 5 条 20 項、21 項)に規定する地域移行支援・地域定着支援のための相談・調整を行った。

内容	具体的な取り組み	件数
地域移行支援計画	本人のニーズに基づき地域移行支援計画の作成を行った。	3件
精神科病院、地域のサービス事業者等との連携	入院者や医療関係者に地域情報を提供し、入院者の地域移行の支援を行った。また、地域の社会資源を発掘、連携、情報共有を図り、地域移行者が安定した地域生活を送れるよう環境整備を図った。	120 件

退院者	地域移行支援計画作成と移行支援を受け、退院した人数。	1名
関係機関会議等への参加	平成29年度地域生活移行支援会議圏域別会議(10区)(地域移行支援の事例発表)	

(4) 基幹相談支援センター機能の充実

障害者総合支援法第77条の2第1項に規定する基幹相談支援センター事業を行った。練馬区や他の基幹相談支援センターと連携し、基幹相談支援センターとしての機能の充実に努め、地域の相談支援体制の強化に取り組んだ。

ア. 民間相談支援事業所からの相談に対応し、総合的、専門的な相談支援 **活計**

(ア) 民間事業所からサービス等利用計画作成についての相談や質問を受け、他機関連携のあり方や事例の進め方等について総合的な相談支援を行った。また就労支援機関等から相談支援事業所との連携についての相談があり、計画作成の手順や連携について専門的な支援を行った。

(イ) 関係機関が開催する連絡会議等に参加し、連携を図った。(障害者地域自立支援協議会(2回参加)、練馬区精神保健ブロック別担当者連絡会(大泉・石神井地区2回、関町地区1回)、練馬区障害者福祉サービス事業者連絡会(分科会含む6回))

イ. 練馬区と連携し自主的な連絡会(練馬西地区相談支援従事者会)、研修会等を開催 **活計**

(ア) 練馬区と連携し、事例検討会やサービス等利用計画作成時の注意点等の研修会を実施。また、区内20ヶ所の相談支援事業所の職員を対象に西地区相談支援従事者会を開催した。(2回実施)

(イ) 特定相談支援事業所をはじめ、精神保健分野、高齢、高次脳機能障害分野、障害分野等関係機関と連携を図った。

ウ. 障害者自立支援協議会専門部会(地域移行部会)を開催 **活計**

障害分野の関係者のみならず、家族会・特別支援学校・公共職業安定所など多彩な委員構成で、地域での障害のある人の安定した暮らしの実現に向けて、地域生活拠点に求められる機能等について協議を行った。障害者地域自立支援協議会「地域移行」専門部会(3回参加)

(5) 就労支援に関わる相談支援の充実

関係機関	具体的な取り組み	件数
就労移行支援事業所、就労継続支援事業所A・B、ハローワーク、民間企業、レインボーワーク	福祉サービスの利用、また、障害・病状の理解についての相談に対応し、利用者本人が希望する就労に向け関係機関と連携を図った。就労支援機関とプログラム等を共催し、就労への意欲向上やきっかけ作りの支援に取り組んだ。	539件

2. 地域活動支援センター事業

障害者総合支援法第77条の1第1項第9号に掲げる事業のうち、社会との交流促進その他の練馬区障害者地域生活支援センター条例施行規則で定める便宜を供与する事業を行った。

登録者の状況

利用登録申請制度を実施しており、今年度は新たに61名の登録者があった。

病院やクリニックからの紹介も増加傾向にあり、ういんぐ近隣のクリニックを利用している区外(近隣地域)の登録者も若干増加した。

ア. 性別

	男性	女性	総計
登録者 総数	368名	305名	673名
28年度新規登録者数	22名	24名	46名
29年度新規登録者数	35名	26名	61名

イ. 年齢別

10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	総計
5名	64名	166名	236名	139名	62名	1名	673名

ウ. 地区別(保健相談所担当地区別)

豊玉	大泉	石神井	光が丘	北町	関町	区外	総計
52名	107名	342名	27名	5名	80名	60名	673名

(1) 障害のある人の社会との交流の促進

地域の商店会、町会等のイベントに参画、または協力し、地域住民と障害のある人の交流を図った。また、障害のある人が一緒に活動に参加することで、地域活性化にも貢献し、ういんぐを地域

の方に知ってもらう機会となり、地域での活動の場が広がった。

ア. 「チルコロ石神井」(10/29は雨天のため中止 3/25(計) 15名) **活計**

イ. 「白百合まつり」(10/28 延べ9名) **活計**

ウ. 石神町会婦人部文化展参加(4/6～9 出展6名) **活計**

石神町会便りに年3回掲載(精神保健福祉講座、ボランティア講座のお知らせ等)

「たなばた笹飾りづくり」(7/2 35名)

「えーるフェスティバル」協力(6/3・6/4 駐輪場整理で参加 延べ16名)

エ. 「ポスター貼り隊」(不定期に23回開催 延べ134名)

オ. 近隣地域の見守りや公園等の環境美化活動 (毎週水曜日にきれいにし隊プログラム内で実施)

活計

(2) 関係機関との連携

ア. 相談支援事業における相談者の支援のため、関係機関との連携を図った。

電話や面接等で連携 計3,809件

(ア) 障害福祉サービス事業者等との連絡調整

関係機関が集まる会議体を主催し、連携を図り、指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整を充実させた。

(イ) 関係機関が主催する会議への参加

関係機関との連携強化を図り、相談者に対し質の高いサービスが確保されるように、関係機関が開催する連絡会議等にも積極的に参加した。

イ. 地域密着型連携支援事業の推進

練馬障害福祉人材育成・研修センターとともに西大泉地区・南大泉地区・石神井地区における障害福祉サービス事業所の情報交換会を行った。事業所の抱える課題等を事業所間でもって考え連携して支援できる環境をつくることを目的に、地域課題の共有や情報交換を行った。

・「地域密着型連携支援事業における情報交換会」開催5回実施

※詳細はP.74【練馬障害福祉人材育成・研修センター】1.(3)参照

ウ. 地域の関係機関が主催する会議やイベントに参加し、関係機関相互の連携構築に努めた。

(ア) 町会・商店会等の主催するイベントに参加し連携

「石神町会地域福祉部定例会・総会、新年会」「民生児童委員協議会」「石神町会防災訓練」、「石神町会夜回り」・「チルコロ石神井出店者会議」「町会文化展」

(イ) 精神保健福祉関係者が主催する会議や連絡会に参加

「地域精神保健福祉関係者連絡会」(石神井・大泉地区2回・関町地区1回)

(3) 地域住民との連携及び育ちあい

ア. 地域住民やボランティアとの交流を通じて、地域での日常的なつながりを深め支え合いの関係を作った。 **活計**

(ア) a. 精神保健福祉ボランティア講座の開催 (5名参加)

地域の方を対象に、講義・ボランティア体験(きれいにし隊・出張ういんぐ・歩き隊)、交流会を実施した。精神保健福祉の啓発とともに、ボランティア体験を通して利用者に関わる機会を設定したことにより、ボランティアの役割等について理解を深めた。また、ボランティア交流会では、当事者や家族も参加し、ボランティア活動の意義を共有することができた。

b. 精神保健福祉講座の開催

陽和病院の乾剛医局長を講師にお招きし、「精神科病院のアウトリーチ活動～地域に向く医療者たちの取り組み～」をテーマに実施した。(9/14 58名参加)

c. 「誰でも参加できるSST」開催

SST普及協会認定講師を迎え「誰でも参加できるSST」を当事者、家族、支援者、地域住民向けに開催した。(きららと共催)7/29、9/9、12/16、2/3実施。延べ参加人数83名

(イ) 地域のイベント・お祭りへの参加 ※上記2.(1)参照

イ. 障害のある人への生活支援、就労支援、地域交流、組織化などの事業に、積極的にボランティアを受け入れた。 **活計**

活動内容	日数	人数(延べ)
茶道講師、外出企画の同行、プログラム(企画)の講師、オープンスペース、出張ういんぐでの話し相手・「きれいにし隊」・「歩き隊」等プログラムに参加。	72日	141名

(4) 障害に対する理解を深めるための普及啓発

	発行物・イベント等	内 容	回数等
ア	石神井障害者地域生活支援センターういんぐだより「すずらん」	月間スケジュール、福祉関連情報、プログラム・イベントのお知らせ・報告	毎月 2,500 部発行(関係機関・希望者配布・郵送)
イ	ういんぐパンフレット	ういんぐの利用について/ういんぐの概要	随時発行
ウ	ういんぐ主催イベントのチラシ	講座、パソコン教室、茶道体験、出張ういんぐ、就労プログラム等の周知	随時発行
エ	練馬区社協ホームページ	ういんぐパンフレット/ういんぐだより「すずらん」	毎月掲載
オ	石神町会だより	1,800 世帯配布、地域に向けた情報発信	年 4 回発行
カ 活計	精神保健福祉講座の開催	※上記(3)ア(ア)参照	9/14 58 名参加
	出張ういんぐ開催(大泉、関町)	区内 2 か所のボランティア・地域福祉推進コーナー(大泉、関町) でテーマを企画し開催した。	毎月各 1 回(2 所)
	精神保健福祉ボランティア講座	※上記(3)ア(ア)参照	
キ 活計	地域住民との協働	石神町会との協働(婦人部定例会、新年会、防災訓練等に参加。婦人部文化展には出展するとともに運営に協力) チルコロ石神井(チルコロ石神井イベントと出店者定例会議に参加)	

(5) 障害のある人が自立した日常生活を営むために必要な支援

ア. 日常生活における必要な技術の習得、憩いの場や様々な情報提供、当事者、関係機関の情報交換の場の提供。生活の質を高め豊かな生活を送れるプログラムを開催した。

(ア) オープンスペース(安心して気楽に過ごせる場)の提供

仲間と話しをしたり、安心して過ごしたりする居場所。オープンスペースを利用することで相談につながるきっかけとなった。月・水・土・日曜日正午～午後 7 時 利用延べ人数 6,047 名

(イ) 各種プログラムの開催 活計

名称	内容・時間帯	人数(延べ)
パソコンにふれてみよう	パソコンの操作を学ぶことで技術習得の機会を提供した。専門のインストラクターが一人ひとりに合ったパソコンの技術を指導した。第 1・2・3 水曜日午後 1 時～午後 5 時/4 クラス(初心者・初級 A・B・C クラス)を設定。	550 名
出張ういんぐ(大泉、関町)	大泉、関町 2 か所のボランティア・地域福祉推進コーナー(VC)を拠点とし、ういんぐ以外の場所で地域交流の場を展開した。第 2 金曜日・関町 VC、第 4 金曜日・大泉 VC(午後 1 時～午後 3 時)	252 名 (大泉 146 名 関町 106 名)
きれいにし隊!	ういんぐ室内や保健相談所周辺地域をメンバーとボランティア・スタッフが共に環境整備に取り組むプログラム。清掃の他、練馬みどりのまちづくりセンターとの協働による園芸活動も行った。毎週水曜日(午後 2 時～午後 3 時)	763 名
茶道体験してみませんか?	ボランティアである表千家の先生よりお点前の指導を受け、和の心を体験した。第 3 月曜日(午後 2 時～午後 3 時)	120 名
歩き隊!	ウォーキングを中心に運動する機会を提供するとともに、地域の社会資源を積極的に利用し、メンバーやボランティア、スタッフが交流できる機会を持った。月 1 回実施。	116 名
IMR(リカバリーと病気の自己管理プログラム)	Illness Management and Recovery(リカバリーと病気の自己管理プログラム)の頭文字で、精神障害者のリカバリーのために効果があるとされる複数の支援方法を組み合わせ、総合的に提供できるように開発されたプログラム。6 ヶ月単位のグループワークを 2 クール実施した。毎週土曜日実施(前期と後期にそれぞれ説明会を行った。)	257 名
夕食会(持ち寄り・調理)	メンバー、ボランティア、民生・児童委員、スタッフなどで協力しながら調理をし、会話を楽しみながら食事をする。奇数月は調理、偶数月は持ち寄りを実施。	264 名
就労支援プログラム	レインボーワーク・ハローワーク池袋・就労支援機関と協力し、障害者雇用で仕事をしている人の話を聴き、企業の現場訪問をする等、仕事に対するイメージを作れるようにサポートした。また、就労についての懇談会を行い、意識を高め合った。隔月に 1 回開催。	82 名

国際交流	NPO 法人練馬区障害者福祉推進機構と共同で、ういんぐにて国際交流に関するイベントと題し「シンガポール」の文化に触れた。2/10 実施	23 名
夢見るカメレオン	メンバーとスタッフのみで「夢見るカメレオン」と名付けてサイコドラマに向けたグループ演習を実施した。心理劇を通じて、参加者同士が抱えている問題等に共感する体験を重ねた。	129 名
映画会	上映作品のタイトル等をメンバーと検討しながら、当会の準備を行い、実施した。月 1 回実施。	116 名
ういんぐ避難訓練	災害時に備え震度 5 強以上の地震を想定し、メンバー・スタッフとともに避難拠点への実働避難訓練等を実施した。9/16、10/26 実施。	18 名
なでしこ会	女性同士で安心して話をし、楽しめる機会を提供した。また、プログラムを通してういんぐを利用しやすくした。隔月に 1 回開催。	62 名
創作の日	利用者各自の趣味などを活かした交流の場として活動した。文化展共同作品であるタペストリーを作成。月 1 回実施。	125 名
卓球	楽しく体を動かし、利用者の親睦や健康増進を目的に実施した。月 1 回実施。	158 名
ポスター貼り隊！	町会への協力として、ういんぐ周辺の石神町会 10 支部から 14 支部までのポスター掲示をメンバーと共にやる。	134 名
練馬区健康いきいき体操	屋内で行う体操プログラム。メンバーからの要望を受け、普及員をまねき、楽しく簡単にできる体操を一緒に行った。8/19 日実施	12 名
チルコロ石神井	石神井公園商店街のイベントに、メンバーとともに参加した。ういんぐは「ダーツゲーム」を実施。3/25 開催	15 名
白百合まつり	施設公開や啓発などを目的とした白百合福祉作業所のイベントに参加し、メンバーとともに模擬店運営などに参加した。10/28 実施。	9 名
季節を感じるプログラム	「七夕笹飾りづくり」地域の子どもとその家族がういんぐにてメンバーと七夕飾りづくりを行った。練馬まち環境倶楽部共催 7/2 実施 単発企画	40 名
	石神井公園の三宝寺池で行われる、灯籠流しに今年度から初めて参加した。地域住民と共に、それぞれの灯籠流しに参加をした。	10 名
	「きれいにし隊！花組」でグリーンカーテンとして育てたゴーヤを収穫して調理し、メンバー・スタッフで夏の労をねぎらう「ゴーヤ収穫祭」を行った。8/2 実施。	23 名
	「かき氷」懇談会などでメンバーから出た意見をもとに夏限定の企画を考えて実施した。8/14 実施 単発企画。	21 名
	「クリスマス会」年末の特別企画。当日のスケジュールや出し物を、メンバーと協力し、実施した。12/17 実施 単発企画	37 名

イ. 就労準備支援事業

(ア) ハローワーク・就労支援機関・レインボーワークと協力し、就労プログラムを開催した。働くことに意欲や関心のある方に、就労のためのスキルや知識の習得、情報提供を行った。また、ピア同士の懇談会実施し、意識を高め合った。「就労準備プログラム」隔月に 1 回開催、年 6 回

(イ) 就労移行支援事業・就労継続支援事業所・ハローワーク・民間企業・レインボーワークと連携し、障害のある人の実態を雇用主等に伝え、普及啓発活動に努めた。

(ウ) 練馬区障害者就労支援ネットワーク会議に参加し、就労に特化した関係機関との連携や協働のネットワーク構築を行った。練馬区障害者就労支援ネットワーク会議（分科会含む）1 回

ウ. 当事者活動の支援・組織化 活計

障害のある人が主体となり、プログラムや活動を企画し運営できるよう支援する。また、障害の有無にかかわらず、安心して地域で生活できるように、医療機関、福祉関係機関と連携し、円滑に地域移行ができるように、地域の情報や当事者の生活の様子等を発信できるよう支援した。

	名称	内容	人数(延べ)
(ア)	チルコロ石神井実行委員会	メンバー中心の実行委員を結成し、年 2 回のチルコロ石神井まつりの準備を行い、実施した。10/29、3/25 開催のチルコロ実行委員会は、計 5 回実施。 3/25 開催のチルコロ実行委員会は、計 3 回実施。	63 名

	白百合まつり 実行委員会	メンバー中心の実行委員を結成し、白百合まつりの準備を行い、実施した。計5回実施。	33名
	クリスマス会 実行委員会	メンバー中心の実行委員を結成し、当会の準備を行い、計6回実施した。また、ハンドベル練習もメンバーとともに、計6回実施。	29名
(イ)	介護者のつどい	介護を行っている同じような状況の利用者同士で悩みを共有し、講師を招いて勉強する機会を設けた。8/30開催。	6名
(ウ)	サイコドラマ	講師を招き心理劇を通じて、参加者同士が抱えている問題等に共感する体験を重ねた。(年6回開催)	74名
	障害年金勉強会	社会保険労務士を講師に招き、地域の支援者が集まり、障害年金についてその仕組みや受給要件などを学ぶ機会を設けた。3/3開催。	21名
(エ)	高次脳機能障害者 と家族のつどい 「つぼみの会」	高次脳機能障害者と家族が集まる場。自分や家族の状況を話し合うなど、情報交換をする場になっている。(年9回、75名参加) 中村橋福祉ケアセンター(心身障害者福祉センター) 相談員 中村哲治 氏を講師に招き、当事者の方やご家族、地域住民、支援者を対象に「高次脳機能障害。周囲の理解が一番の支援～緩やかな回復、寄り添う支援～」の講座を行った。(2/26、24名参加)	
(オ)	地域生活サポーター養成講座	※きららと共催の実施 P49 2.(5)ウ 表「障害のある人による地域生活サポーター活動」参照	活計
(カ)	「ぴあまっふ」編集 会議		活計
(キ)	ピア活動の支援		活計

3. その他

(1) 基盤整備

石神井障害者地域生活支援センターの運営や利用のあり方の検討や地域における福祉分野の課題について検討するため、「運営委員会」や「利用者懇談会」を開催した。

名称	内容・時間帯
運営委員会	精神保健福祉に造詣が深く、経験豊かな地域住民、専門職、関係機関・団体の方に参画を依頼し意見を出し合い、ういんぐの運営についてスタッフとともに検討した。年6回開催
利用者懇談会	利用者同士が話し合う場であるとともに、ういんぐへの要望を聞き取る機会とした。 毎月1回 土曜日の午後1時30分～午後2時30分開催 延べ163名参加

(2) 講師派遣

関係機関に職員を講師として派遣し、地域福祉の理解を深める機会を提供していく。「慈雲堂病院勉強会」「研修センター研修」へ派遣した。

※その他、P30 11.(2) 職員派遣 参照

(3) 研修参加

支援の充実、職員の資質向上を目指し専門性を高める研修に参加した。(精神保健福祉研修34回・社協内部研修5回・その他の研修2回 参加職員延べ人数49名)

(4) 実習生の受け入れ・人材育成

社会福祉士・精神保健福祉士・司法修習生・保健師・看護師養成機関等の実習生や見学者を受け入れ、職員の支援と施設の機能及び当事者の活動を伝える役割を担った。

名称	内容・時間帯
実習生の受け入れ	ア.資格取得実習(社会福祉士:20名、精神保健福祉士:4名)、イ.施設体験実習(保健師・看護師:4名)ウ.司法修習生実習(司法修習生:2名)
人材育成	障害年金勉強会(2.(5)ウ.(ウ)参照)・誰でも参加できるSST(2.(3)ア.(ア)参照)

(5) 危機管理・安全対策

ア.危機管理 活計

防犯関連等の研修に参加し、所内のミーティングにおいても確認した。

イ.安全対策 活計

(ア)所内の一時避難体制を強化するため、災害備品や備蓄品を検討・整備し、定期的に所内の安全点検を行った。また、スタッフとメンバーで東京都から配布された東京防災を参考に、防災

意識を高める勉強会を行った。

(イ) 近隣関係機関と災害時における情報共有の仕方を確認した。

ウ. 災害対策

(ア) 地域の中の一施設として、災害時の被害を最小限に抑え、安全を確保できるように町会の防災訓練に参加した。

(イ) 施設独自の避難訓練や防災勉強会、BCP（事業継続計画）の見直し・更新を行った。

広域避難所に指定されている、都立石神井公園へメンバーと共に歩いた。その後、メンバーと共に避難経路内に危険箇所が無いか確認を行った。

(ウ) 石神井保健相談所と合同の初期消火訓練を実施した。

(エ) B C P (事業継続計画)の見直し・更新を行った。

【地域福祉課】

地域活動を推進する「ボランティア・地域福祉推進センター」および、サポートが必要な高齢者や障害者の地域生活を応援する「権利擁護センター ほっとサポートねりま」、障害福祉サービスに係る人材を育成する「練馬障害福祉人材育成・研修センター」、生活困難者の課題を地域で受け止め、住民とともに新たなシステムを構築していく「生活サポートセンター」の事業運営を統括し、課内で連携を図り、より質の高いサービス提供を目指し各事業に取り組んだ。

【ボランティア・地域福祉推進センター】

障害があっても、高齢になっても、誰もが社会や地域と接点を持ち続け、住み慣れた地域で生活し続けられるような「住みよいまちづくり」を目指し、地域福祉を推進していく基盤作りに努めた。ボランティアや市民活動の相談、情報提供、研修会の開催等を行い、地域や社会における課題に対し、地域住民がその解決に取り組めるようセンターおよび3か所の拠点を設け住民が相談しやすい体制で支援を行った。

1. ボランティア・市民活動推進、地域福祉活動推進

(1) 相談およびコーディネート事業

ア. ボランティア・市民活動相談

「ボランティアしたい」「ボランティアに力を貸してほしい」「NPOについて知りたい」など、ボランティア・NPOに関する相談に対応した。また、様々な個別の相談に対して、課題の整理・解決等に向けて関係機関や団体、関係者との連携を図った。センター、各コーナーの相談内容としては、センターは生活支援コーディネーターの取り組みに関する問い合わせ、災害ボランティアコーディネーターや盲人福祉大会ボランティアなど全区を対象とした事業に関するものが多く、光が丘コーナーは定年退職後の活躍の場を求めたボランティア相談や生活課題を解決するための相談、大泉コーナーは大泉地区における他機関や他部署との連携、学校からの授業協力や学生からのボランティア活動に関する相談、関町コーナーは関町地区における障害者や外国人、高齢者の一人暮らしや老々介護家族など、地域住民からの困りごと等の生活相談を受け、関係機関や地域活動団体等と連携しながら、長期的に見守っているケースが多く、センター、コーナーそれぞれに特徴が表れている。

昨年度に比べ、パワーアップカレッジ等人材育成の取り組みへの関わりや、継続的に見守るケースが増えたことから、850件ほど総件数が増えている。

相談内容	ボランティア・地域福祉推進センター	光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー	関町ボランティア・地域福祉推進コーナー	総数
ボランティアしたい	955	810	651	458	2,874
ボランティアほしい	688	442	411	160	1,701
NPO 団体からの相談	348	227	333	157	1,065
情報提供	1,434	497	728	199	2,858
協力依頼	456	260	391	292	1,399
生活相談	676	471	317	802	2,266
その他	139	27	10	143	319
総数	4,696	2,734	2,841	2,211	12,482

ボランティア・地域福祉推進センター、各コーナー（光が丘・大泉・関町）に寄せられた住民の活動相談に関して、センター・コーナー会議等で定期的に相談内容を把握し、確認及び情報の共有化を図るために、ケース検討会議を行った。また、ボランティア・地域福祉推進センター運営委員会に状況を報告した。

イ. 相談傾向の分析

ボランティア・地域福祉推進センターと各コーナーの相談記録を蓄積・現状分析し、コーディネート事業およびその他の事業の参考とした。

ウ. アドバイザー体制の導入

各コーナーにアドバイザーを配置し、各コーナーが抱えているケースや地域課題の解決への方策についてアドバイスを受けた。アドバイザーは相談支援の経験もあり、地域活動に携わっている方々なので、地域住民として、またボランティア活動者としての視点から助言をいただくことで、職員が気づくことができなかった課題や仕事に対する姿勢を学び、支援の幅が広がった。

(2) 小地域福祉活動推進

地域福祉コーディネーターとして、地域に出向き住民や団体と顔の見える関係をつくりながら、住民が主体的に地域課題を発見・共有・解決できるよう支援し、「地域福祉協働推進員（ネリーズ）」とともに地域づくりに取り組んだ。

社協各部署が行う事業等と連携し各部署が持つ地域ネットワーク等を有効に活用して、地域福祉推進を図った。また、練馬区からの受託事業の取り組みを活かしながら、さらなる広がりを展開した。豊玉・光が丘・大泉・関町等の各拠点において、住民と顔の見える関係を築きながら住民が主体的に地域課題を発見・共有・解決できるよう小地域福祉活動に取り組んできた。これまでの取り組みを継続しつつ展開した。

ア. 地域課題への取り組み

懇談会や連絡会等、地域の関係者や「地域福祉協働推進員（ネリーズ）」が集まる場で住民が発見した地域の会を共有し、地域住民が話し合い、お互いが育ちあえるよう地域課題の解決に向け取り組んだ。また、住民リーダーや当事者を中心とした地域課題の解決に向けたしくみが地域で機能し、予防的役割を果たせるよう支援した。 **活計**

(ア) 豊玉地区

日時	名称	内容
H29. 4. 6 ～月 1 回	萩の里茶話会 【運営相談・企画協力】	災害時等の備えの為に日頃からの顔が見える関係が必要であると考える住民の声から、協力し、高齢者住宅住民同士の横のつながりと、併設するデイサービスとの連携を強化することを旨とした住民の集える場
H29. 4. 24	豊玉地区関係団体懇談会（とよこん）【主催】	地域課題に関わる情報共有や意見交換
H29. 4. 25 ～年 8 回	とよひな【運営相談・企画協力】	子育て中の若い親や、一人暮らしの高齢者などが気軽に集える場所が必要であると考える地域住民の声から、月に 1 度、都営住宅の地域集会所で開催している集える場
H29. 6. 9 ～年 7 回	子育て部会【主催】	懇談会で課題としてあげられた親子問題等子育てに関する情報共有や意見交換、勉強会。
H29. 7. 11 ～年 5 回	きれいにし隊 【運営相談・企画協力】	練馬駅南口地区商店街周辺の清掃および見守り活動

(イ) 光が丘地区

日時	名称	内容
H29. 4. 26 ～月 1 回	どんぐりの家運営委員会 【運営協力】	運営方法について協議する定例会
H29. 8. 9 H30. 3. 31	どんぐりの家こどもパン教室 (夏休み企画)【運営協力】	運営委員が講師として関わり、パンを作り参加者同士の交流を図った。
H29. 8. 23	どんぐりの家こども点字教室 (夏休み企画)【運営協力】	視覚障害の方を講師に招き、点字で名刺を作り、視覚障害者の理解を図った。
H29. 3. 28	どんぐりの家おとな・こども体験学習（春休み企画）	視覚障害の方を講師に招き、歌遊びや童話の読み聞かせ、ガイド体験を通して視覚障害の理解を深める。
H29. 4. 19 ～年 6 回	グリーンリボンネットワーク 【共催】	北町、錦、氷川台、平和台で活動している団体や福祉施設が連携を深めるために情報共有や意見交換を行う定例会

(ウ) 大泉地区

日時	名称	内容
H29. 4. 19 ～月 1 回	みまもりサロン「ゆったり」運営会議 【運営相談・企画協力】	前月のサロンの振り返り、情報共有、サロン運営に関する意見交換。
H30. 2. 26	大泉第六小学校の子どもとゲームであそぼう!!～大六小ゲームクラブとの交流～ 【企画協力】	地域住民と小学生がトランプや将棋、オセロ、ダーツ等で遊ぶ交流会

(エ) 関町地区

H29. 4. 13～ 月 1 回	子育てサポートネット STS 【主催】	関・立野・上石神井地域で支え助け合う子育て環境づくりを目的とする。月 1 回程度会議を実施しケース共有を行うとともに、イベントや紙媒体の発行等を随時企画した。
----------------------	------------------------	---

H29.10.14	第2回 STS 地域おやこまつり 【主催】	関町、立野地域在住の就園前の親子に向けてのイベント。地域の子育て中の親子の交流を図り、親が抱えている悩み等についてのアンケートも行った。入場者：215名
-----------	-----------------------------	--

イ. 関係機関との連携

地域団体や行政等の関係機関と定期的に情報共有を行い、地域課題の共有、解決に向けて連携して取り組んだ。【活計】

(ア) 豊玉地区

日時	名称	内容
H29.4.12～ 年10回	オレンジの会【運営協力】	認知症地域支援の会。スタッフと地域情報について等情報共有をしている。近隣で行われる認知症サポーター講座の講師として声をかけるなど、地域での活動につなげる
H29.4.19～ 年7回	七夕 with 練馬子ども笑店街 実行委員会【運営協力】	練馬駅の商店街で開催しているイベントを通し、地域の子育て支援・地域の活性化・親睦を図る会。実行委員として参加し、助成金等の情報提供やボランティアの相談等各種相談を受けながら協力
H29.7.15	七夕 with 練馬子ども笑店街 【運営協力】	地域の子育て支援・地域の活性化・親睦を図るためのイベント。住民、商店街、ボランティアグループや施設等が交流を図った。
H29.4.18～ 年10回	ランチとお話を楽しむ会 【運営協力】	近隣に住む高齢者が月に1度集まり、昼食とおしゃべりやアクティビティを楽しむ会。参加者からの相談を受けたり、スタッフと情報共有をする。
H29.4.20～ 年6回	よろず会議【共催】	高齢者相談センター豊玉支所、はつらつセンターとの定例情報交換会
H29.5.18～ 年5回	チョット一緒に話そう会 【主催】	はつらつセンター豊玉での出張相談窓口。来場者に声をかけ、相談・情報提供を行っている。
H29.8.30 H30.3.7	認知症講座【運営協力】	はつらつセンター豊玉主催で豊玉高齢者相談センターと運営協力して開催。はつらつセンター利用者を対象に認知症について啓発活動を行う。

(イ) 光が丘地区

日時	名称	内容
H29.4.21～ 月1回	ひかりのかけはし【主催】	高齢者、子ども、障害者等の関係機関との情報共有、意見交換ができる定例会
H29.11.9	ひかりのかけはしカレー パーティ 【主催】	ひかりのかけはし参加事業所が関わっている引きこもりがちな高齢者、障害者を対象に交流の機会を設けた。民生委員や見守り訪問員、はつらつセンター利用者、就労サポーター利用者もボランティアとして参加。

(ウ) 大泉地区

日時	名称	内容
H29.4.19～ 月1回	気づき“あい”のあるまちをめざす会 【運営相談・企画協力】	サロン運営会議の進行の確認。サロン内で行うプログラムについて協議。
H30.2.26	大泉第六小学校の子どもとゲームであそぼう！！ ～大六小ゲームクラブとの交流～【企画協力】	地域住民と小学生がトランプや将棋、オセロ、ダーツ等で遊ぶ交流会
H29.5.9	Mジョイ@Tジョイ～コミュニティ・マーケット～振り返りの会【主催】	販売会の運営について協議および情報交換
H29.6.25～ 年4回	Mジョイ@Tジョイ～コミュニティ・マーケット～【主催】	福祉施設等6団体の自主製品等の販売会

(エ) 関町地区

日時	名称	内容
H29.4.13～ 月1回	関町・立野地域 施設連携 防災ネットワークの会（世 話人会） 【主催】	関町・立野地域において各種福祉施設、保育期間等が分野を超えて集まる防災のネットワーク。お互いの顔が見える関係を築き、施設間での連携、協力や情報共有を図るゆるやかなネットワーク構築のため、年2回程度の全体会を開催。また、その運営・企画を関町VCを含む6施設で月1回程度の会議を開き検討している。

H29.9.26 H30.3.6	関町・立野地域 施設連携 防災ネットワークの会（全 体会） 【主催】	関町・立野地域にある各分野の施設が集まり、防災についての話し合いを行った。練馬区防災学習センター所長の講演（「大規模災害を乗り切るために」）の後、各施設が地域ごとに集まり、防災についてのグループワークを行った。
---------------------	---	---

（３）ネットワーク構築

地域の団体、施設、関係機関との日常的な連携・協力を図り、各種会議へ参加した。

定期的に各団体の会議に出席することで最新の情報を得るとともに、練馬区社協で握把している情報を団体等に提供し、連携を図った。

ア. 町会・自治会等の地域住民や地域の団体、施設との日常的な連携・協力を図り、各種会議へ参加した。

日時	名称	会場	内容
H29.5.20	第4回スプリングフェスタ～みんなで作るいずみまつり～	大泉交通公園	出張相談窓口、社協自主製品販売
H29.7.24 ～年3回	練馬区高次脳機能障害者支援連絡会	中村橋区民センター	家族、関係機関などによる情報交換会
H29.9.17	第1回はつらつセンター大泉敬老祭	はつらつセンター大泉	出張相談窓口、社協自主製品販売
H30.2.6	街かどケアカフェけやき協力団体交流会	ケアカフェけやき	協力団体同士の情報交換、交流会
H30.3.3	ねりま子育てメッセ2018	大泉小学校	出張相談窓口、社協自主製品販売

イ. 地域の精神保健連絡会、地域ケア会議等、各種会議へ参加した。

会議名	参加回数	内容
精神保健福祉関係者連絡会	2回	豊玉、光が丘、石神井、関保健所を中心とした情報交換会
地域ケア圏域会議	5回	練馬、光が丘、大泉、石神井、関町地域を中心とした高齢者のケアについての情報交換会
地域ケア個別会議	8回	ケース検討を通して、各支所単位で行う地域のネットワーク構築を図ることを目的とした会議
ミニ地域ケア会議	10回	高齢者に関わる関係者の連絡会や講習を通して、ネットワークを構築する
関町児童館ネットワーク会議	1回	関・立野地区の子育て・子育てに関するメンバーを中心に、意見交換や情報交換を行う。

ウ. 地域ごとやテーマ別等で必要とされるネットワークの調整・構築を図った。

エ. 各コーナーがより地域で気軽に立ち寄れる場所になるよう石神井障害者地域生活支援センターういんぐ、豊玉障害者地域生活支援センターきらら、ボランティア等と連携し、出張ういんぐ・出張きららを開催した。

・出張きらら：P48、出張ういんぐ：P54 参照

（４）市民団体・学校・企業・関係機関等へのサポート

ア. ボランティア・市民活動団体の活動や学校の福祉教育への取り組み、企業の社会貢献活動や関係機関の企画等への協力や講師派遣等を行った。

（ア）講師派遣

学校・施設・団体	件数	講座・内容	延べ人数
小学校、中学校、高校、敬老館、区民館、高齢者相談センター、障害者施設、サロン、警察、病院等	21件	・学校からは、ボランティアや福祉に関する説明の依頼が多くあった他、夏休みのボランティア活動前に行う学生向け説明会を学校と協力して開催し、ボランティア活動につなげた。 ・高齢者や障害者施設でのボランティア講座では、利用者がボランティアに参加するきっかけづくりを相談され、企画から携わった。	1,217名

（イ）講師紹介

学校・施設・団体	件数	講座・内容	延べ人数
小学校	8件	視覚障害や身体障害について理解を深められるように、VCと関わりのある、講師を紹介し福祉や障害などについて学べる機会を作った。	713名

イ. 福祉サービス事業者向けに、福祉施設・病院のボランティアの受け入れについての研修等を実施し、研修実施後も継続的に関わりながら、地域の中で施設同士が学びあいつながる機会をつくった。

(ア) 研修、講座

日時	テーマ	講師	会場	参加人数
H29.7.13	ボランティア担当者基礎研修	田中和子氏(みちなかの里大泉学園店) 鈴木健一氏(関町福祉園)	練馬区立区民・産業プラザ	15人

(イ) 情報交換会

名称	場所	回数	参加人数
光が丘地域ボランティア担当者情報交換会	光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー 会議室 等	3回	延べ15名
大泉地域ボランティア担当者情報交換会	大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー 会議室 等	1回	7名
練馬地域ボランティア担当者情報交換会	まちの保育園小竹向原 等	2回	延べ14名

ウ. ボランティア・市民活動団体に対する研修や各種の助成情報の提供、紹介を行った。

ボランティア・市民活動情報「ぼけっと」やブログ「ぼけっとのうらがわ」などを通じて、各種の助成金情報を提供した。また、ボランティアグループや市民活動団体から相談があった場合には、それぞれの団体に合った助成金の情報を提供し、必要がある場合には推薦コメントの記入や申請書の記入に関するアドバイスをを行った。

(ア) 推薦2件

エ. ボランティア活動中の事故によるケガなどに対応する「傷害保険」と活動の対象者などが法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の補償がセットされたボランティア関連保険の受付・手続きを行った。また、施設や団体などが行事を主催する際に加入する行事保険の手続きを行った。3月には保険会社の担当者を招いてボランティア保険・行事保険に関する説明会を開催した。なお、これらの保険は保険者である東京都社会福祉協議会と加入事務契約を結んでいる。

(ア) ボランティア保険加入者数 5,710名(天災プラン262名)

(イ) 行事保険加入件数 1,481件

(5) 情報発信

ボランティア・市民活動情報「ぼけっと」を発行し、ボランティア・市民活動の周知・啓発に努めた。

ア. 年12回(毎月)発行

イ. 発行部数 約4,500部(A4判8ページ)

(6) 会議室・機材等の貸出

ア. ボランティア活動や市民活動を支援するために各拠点にある会議室・機材の貸出しを行った。

拠点名	利用団体総数(団体)	利用者総数(名)
ボランティア・地域福祉推進センター	88	387
光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	753	5,877
大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー	338	1,329
関町ボランティア・地域福祉推進コーナー	292	4,034
計	1,471	11,627

イ. コピー機・印刷機貸出し

拠点名	利用団体総数(団体)
ボランティア・地域福祉推進センター	2
大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー	104
計	106

ウ. 他制度の対象にならないが利用が必要な住民に車いすの貸出しを行った。

拠点名	貸出し延べ台(台)
ボランティア・地域福祉推進センター	25
光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー	31
計	56

(7) 災害時に備えた取り組み

ア. 「練馬区災害ボランティアセンター」の運営に備え、行政・関係機関・地域団体等と連携し、練馬文化センターの視察や訓練に向けた協議を行ったうえで、訓練を実施した。【活計】

(ア) 災害ボランティアセンター立上げ・運営プレ訓練 12 団体 参加人数 81 名

(イ) 災害ボランティアセンター立上げ・運営訓練 21 団体 参加人数 129 名

イ. 災害発生時に備え、行政・関係機関・地域団体等とのネットワーク構築を図った。【活計】

災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練に向け、練馬区福祉部管理課、練馬区危機管理室区民防災課、練馬区文化振興協会と協議を行い、訓練の振り返りや資材の調達方法、災害時の連携のしくみについてともに考える機会を持った。(延べ8回)

ウ. 災害ボランティアコーディネーター育成講座を開催した。【活計】

災害に関する活動者の事例から、災害に関する資源などの知識、日常的な地域のつながりの大切さを学ぶことで、災害時に自分に何ができるかを考え、判断し、動くことができる人、地域と災害ボランティアセンターなどの地域資源のかけ橋となる人を育成することを目的として開催した。(全4回 参加者：のべ103名)

エ. 災害ボランティアセンターの役割を避難拠点運営連絡会等に周知し、連携を図った。【活計】

(ア) 防災フェスタへ参加し、災害ボランティアセンターの役割と機能の周知を行った。

(イ) 練馬高校の防災体験学習において災害ボランティアセンターの役割と機能の周知を行った。

(ウ) 避難拠点連絡会会長に災害ボランティアセンターの役割と機能の周知を行い、連絡会との強化を図るとともに立ち上げ訓練への参加へとつながった。(3拠点)

オ. 地域住民に向け、災害ボランティアセンターの役割を周知するとともに、災害時の備えについて考える機会として区民向けシンポジウムや講座等を開催した。【活計】

(8) 生活支援コーディネーターの取り組み〔練馬区からの受託事業〕

介護予防・生活支援サービスの推進に向けて、地域団体や住民が協議する場を設け、支え合いの地域づくりを進めた。高齢者支え合いサポーター育成研修(練馬区社会福祉事業団主催)に企画・協力をしていきながら、研修終了後の地域活動につなげた。

ア. 介護予防・生活支援サービスの推進に向けて、全区及びエリアを定めて地域団体や住民が協議する場を設け、支え合いの地域づくりを進めた。

(ア) 全区協議体

練馬区全域における高齢者などが活躍できる地域について協議する場として、練馬区高齢者支援課生活支援体制整備係、協議体世話人とともに打ち合わせを行い、企画実施した。(2回 延べ61名参加)

(イ) エリア別地域協議体

大泉地域における資源や課題について共有、意見交換を行ったとともに、連携を深めた。今年度は練馬地域でも協議体を開催し、第一回は豊玉地域密着型連携支援事業における情報交換会と合同で実施した。

・大泉地域協議体：3回 延べ68名

・練馬地域協議体：2回 延べ43名

イ. 高齢者支え合いサポーター育成研修(練馬区社会福祉事業団主催)に企画・協力をしていきながら、受講者への個別相談に対応し、参加者が研修終了後に地域活動ができるよう支援した。活動の現状や今後の活動についての個別相談にも適宜対応した。

(ア) 活動人数：17人

(イ) 個別相談、施設・団体との連絡調整、活動見学：265件

2. 地域の人材育成

地域福祉推進のための人材育成に取り組み、ボランティア講座や練馬区からの受託事業を通して地域の中で様々な役割を担い活動する地域住民の発掘・育成・支援および福祉人材の育成事業に取り組んだ。

(1) 研修・講座等の企画・実施

ア. ボランティア講座

ボランティア活動の基本的な理解を深めながら活動を始めるきっかけとなる講座を実施した。

また、他部署や地域の関係機関等と連携して企画、実施した。講座終了後も継続的に関わりながら活動につなげた。【活計】

学校・施設・団体	件数	講座・授業名・内容	延べ人数
図書館、敬老館、まちかどケアカフェ、障害者施設等	11 件	ボランティア入門、シニアのためのボランティア入門、ボランティアきっかけ講座、精神保健福祉ボランティア講座、いっしょに歩いてみませんか？目の不自由な人のくらしと関わり方等。【一部再掲】	202 名

イ. 地域福祉パワーアップカレッジねりま、練馬E nカレッジにおけるボランティア入門講座〔練馬区からの受託事業および企画・協力事業〕

(ア) パワーアップカレッジにおける今年度の相談件数：720 件

地域活動アドバイザーとして授業への参加や授業の企画・進行に関わり、また学生や卒業生からの相談対応、情報提供等を行った。また、これから地域活動を始めたいと考えている住民向けに講座を企画・協力し、今後の活動につなげた。【活計】

(イ) 練馬E nカレッジ

これから活動を始める住民向けに講座を企画・開催し今後の活動につなげた。

日時	テーマ	会場	参加人数
H29. 6. 22	ボランティア入門講座～はじめの一步～	練馬区立生涯学習センター分館	9 名
H29. 12. 21	ボランティアへのはじめの一步	練馬区立生涯学習センター	8 名

(2) 講師派遣

学校や関係機関等に職員を講師として派遣し、地域福祉の理解を深める機会を提供した。

学校・施設・団体名	件数	講座・内容	延べ人数
小学校、中学校、高校、PTA、図書館、病院、敬老館、高齢者相談センター、まちかどケアカフェ、警察、サロン等	21 件	ボランティアや地域福祉活動についての依頼内容が多かった。中でも高齢者関係の機関からの依頼も多く、ボランティア活動を始める機会を作った。その他、VCの取り組み紹介や、災害に関する講師依頼も増えVCの取り組みを踏まえ説明を行った。【再掲】	1, 217 名

3. 東日本大震災避難者に対する孤立化防止等の取り組み（東京都「孤立化防止事業」受託事業）

区内在住の避難者に対し、個別のニーズに応じて必要な支援や情報提供した。

(1) 個別相談および支援

個別訪問等を通して、困りごと等をうかがいながら、民生・児童委員や自治会等、地域の関係者や関係機関と連携し、地域の一員として安心して生活できるよう支援した。また、新たに練馬区へ転居された方に対し県職員と訪問するなど現状把握に努めた。

ア. 訪問、電話連絡件数・・・延べ 84 件

(2) 情報紙等による情報提供

「こんにちは！練馬区社会福祉協議会です」を発行し、区内の団体や東京都などから届くイベントなどの情報提供を行った。(3 回発行)

4. 組織運営

(1) 「運営委員会」の開催

運営委員会においては、ボランティア・市民活動および地域福祉活動を行う住民や、学識経験者、行政関係者等の委員で構成する運営委員会を開催し、多様な視点でセンターの運営や事業について協議を行った。(定例会議年 8 回開催)

(2) 「スタッフ会議」、「コーナー担当者会議」の開催

スタッフ会議（センター、各コーナー全職員参加）およびコーナー担当者会議（各コーナー責任者とセンター職員参加）を月 1 回開催し、情報交換や運営等に関する協議を行った。

(3) 職員の研修参加

地域福祉コーディネーターに必要な資質を身につけるため、内外の研修に参加した。

・外部研修 35 講座、延べ 47 名参加

(4) 広報・啓発事業

ア. 社協パンフレットを活用し、センターの役割・機能について住民にわかりやすく情報提供を行った。

イ. ボランティア・市民活動情報「ぼけっと」を発行した。

・年 12 回（毎月）発行

・発行部数 4, 500 部（A4 版 8 ページ）

ウ. インターネット・ホームページ、センターブログ「ぼけっこのうらがわ」、を活用して、ボランティアに関する情報を発信した。

(5) 事業収入や寄付等による事業の充実

寄付金の有効活用および事業収入の確保に努めた。

ア. ボランティア・地域福祉推進センターへの寄付 11件 182,000円

イ. 使用済み切手収入 39,185円

ウ. バザー収入 72,450円

【権利擁護センターほっとサポートねりま】

高齢や障害等のために支援を必要とする住民が、適切な福祉サービスを選択し、自分の意思や希望を叶えながら地域で安心して生活を送ることを目的に、福祉サービスや制度の情報提供を行い、福祉サービスの利用援助、成年後見制度の利用相談や支援事業を行った。また、練馬区の「成年後見制度推進機関」として、制度の周知・普及と活用を進めるための事業に取り組んだ。

1. 相談事業

福祉サービスの利用等に関わる相談や情報提供、成年後見制度の概要の説明および申立て手続きの支援や関係機関等の紹介、後見業務についての相談・問合せ等に応じて支援した。

(1) 一般相談

ア. 福祉サービスの利用援助等に関する相談

相談件数・状況(件)	年度 状況	27年度 延件数	28年度 延件数	29年度			
				相談の内訳(件数)			
				問合せ	初回	継続	延件数
	認知症高齢者等	4,515	4,951	1	329	4,609	4,939
	知的障害者	709	1,222	0	28	1,300	1,328
	精神障害者	1,684	1,972	0	60	2,269	2,329
	その他	811	1,004	52	105	897	1,054
	計	7,719	9,149	53	522	9,075	9,650

※状況の「その他」は、難病や高次脳機能障害の方、疾病・障害などの詳細が不明な方

昨年度に比べて初回相談は減少したが、継続相談は増加している。特に福祉サービス利用援助事業の継続相談の増加が著しい。夫婦や親子等の世帯で家族構成員それぞれに支援が必要な相談が増え、関係者と連携しながら対応した。

イ. 成年後見制度に関する相談

上記ア.のうち成年後見制度に関する件数

相談件数・状況(件)	年度	27年度 延件数	28年度 延件数	29年度 延件数
	状況			
	認知症高齢者等	920	735	507
	知的障害者	77	84	97
	精神障害者	167	125	89
	その他	159	145	124
	計	1,323	1,089	817

※状況の「その他」は、難病や高次脳機能障害の方、疾病・障害などの詳細が不明な方

他機関や成年後見制度推進NPO法人などによる相談支援の広がりや相談窓口の多様化により、成年後見制度利用に関する相談件数は減少したが、親族後見人からの継続的な相談は増えている。また、金融機関や民生・児童委員など、地域住民や企業からの相談も増加した。

(2) 成年後見制度専門相談

相談者は子、本人、甥・姪などの親族の順に多く、福祉関係者（高齢者相談センター職員、ケアマネジャーなど）が相談時に同席するケースについても多かった。相談内容は、高齢者の法定後見制度利用に関する相談が最多であった。任意後見制度や遺言、相続等、相談者本人の「老後の備え」に関する相談が例年と比べ多かった。

相談終了後、相談者から相談結果をヒアリングし、必要に応じて継続的にフォローを行っている。

開催	相談員	会場	開催回数等
原則毎月第1水曜日 (祝祭日除く)	東京司法書士会 練馬支部司法書士	ボランティア・ 地域福祉推進センター会議室	全12回開催 28件相談

(3) 権利擁護法律相談

専門職団体とのネットワークを活用した地域での相談会を行い、成年後見制度利用に留まらず、遺言や相続などに関して、地域住民が身近な地域で専門職に無料で相談できる機会の提供を行った。

開催日	相談員	実施主体	主な相談の内容			
			後見制度	遺言・相続	財産管理関係	その他
H29.11.3	司法書士・社協職員 (合同相談会)	公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 東京支部	11件	15件	6件	8件
H30.3.10	弁護士 (巡回無料相談会)	東京弁護士会、 第一東京弁護士会、第二東京弁護士会	11件	9件	7件	3件

※主な相談の内容は、複数該当有

2. 福祉サービス利用援助事業

(1) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）〔東京都社会福祉協議会からの受託事業〕

高齢や障害等で判断能力が十分でない住民が地域で安心して生活するために、『福祉サービス利用援助』、『日常的金銭管理サービス』、『書類等預かりサービス』を行った。消費生活被害の対応や生活保護申請支援、年金請求支援等、利用者の状況変化に応じた支援を行った。さらに、民生・児童委員や町会・自治会、地域の活動団体とも連携を図り、地域生活支援の視点を持って個別支援を実施した。活計

170件近くの新規利用相談があったが、入所や長期入院、成年後見制度の申立てにより契約に至らないケースが多くなっており、訪問開始から契約に至るケースは相談の約半数に留まっている。また、同居している夫婦やきょうだい、親と子それぞれとの契約が必要なケースや親族との調整が必要なケースが増えており、契約に至るまでの期間や訪問回数が増加している。また、年度中の利用者数や年度末の利用者数も増加している。解約後は、本人状況に合わせ、関係機関などと連携しながら、より適切な制度・機関に引き継いでおり、成年後見人等への引継ぎによる解約が7件（後見2、保佐4、補助1）あった。また、相談件数や困難なケースの増加により、生活支援員の公募を行った。（平成30年3月31日現在の生活支援員数43名）

利用者数・状況(名)	年度	27年度	28年度	29年度			
				新規契約数	年度中利用者数	終了(解約)数	年度末利用者数
認知症高齢者等		77	81	22	103	24	79
知的障害者		13	16	4	20	1	19
精神障害者		23	29	3	32	4	28
その他		9	10	4	14	3	11
計		122	136	33	169	32	137

※状況の「その他」は、難病・高次脳機能障害者の方など

(2) 財産保全サービス・各種手続代行サービス〔練馬区補助事業〕

高齢や身体障害等により、財産の保全・預金の払い戻し・各種支払いや手続きが困難な方に、書類などの預かりや手続き代行の支援を行った。

利用者数・状況(名)	年度	27年度	28年度	29年度				契約内容内訳		
				新規契約数	年度中利用者数	終了(解約)数	年度末利用者数	財産保全	代行	手続き(再計)
認知症高齢者等		15	16	2	18	4	14	3	14	3
知的障害者		1	2	0	2	1	1	1	0	0
精神障害者		2	1	0	1	0	1	0	1	0
その他		5	10	3	13	1	12	1	12	1
計		23	29	5	34	6	28	5	27	4

※状況の「その他」は、疾病・身体障害の方など

(3) 周知普及

福祉サービス利用援助事業の適切な利用および利用推進を図るため、パンフレットやホームページ等を活用して情報提供を行った。さらに、講師派遣を行い、成年後見制度に関する説明とともに

福祉サービス利用援助事業の概要や具体的な活用方法について説明した。当事者に向けての勉強会では、興味・関心を持って理解が深められるように工夫するなど、周知普及を図った。**活計**

年月日	内容	実施主体
H29. 4. 12	中途障害の方に関わる権利擁護について	練馬区中途障害者事業 地域活動支援センター
H29. 4. 27	地域福祉権利擁護事業 新任専門員、 業務担当者研修 専門員活動レポート	東京都社会福祉協議会
H29. 6. 15	日常生活自立支援事業の現状と課題	立教大学 コミュニティ福祉学部
H29. 7. 16	お金の使い方について	練馬区立 大泉障害者地域生活支援センターさくら
H29. 10. 25	成年後見制度と地域福祉権利擁護事業について	障害福祉サービス連絡会 居住系分科会
H29. 12. 14	地域福祉活動の現状と課題	地域福祉パワーアップカレッジ ねりま
H29. 12. 22	身寄りのない高齢者の支援について	高齢者相談センター 石神井支所
H30. 1. 16	障害者の権利擁護を考える	練馬区社会福祉協議会 練馬障害福祉人材育成・研修センター
H30. 2. 19	障害者と親のための成年後見制度 ～親の高齢化と親なき後に備える～	成年後見支援センター ヒルフェ

3. 成年後見制度の利用推進

(1) 周知普及事業

ア. 制度説明会・勉強会

成年後見制度の適切な利用および利用推進を図るため、パンフレットやガイドブック、チラシ、ホームページ等を活用して情報提供を行った。勉強会等では、社会貢献型後見人や成年後見制度推進 NPO 法人と協働で講師派遣に対応し、福祉サービス利用援助事業に関する説明とともに成年後見制度の概要や具体的な活用方法について説明した。地域住民への周知普及とともに関係機関との支援連携を図り、ネットワークを深める機会となった。**活計**

年月日	内容	実施主体
H29. 4. 12	中途障害の方に関わる権利擁護について [再掲]	練馬区中途障害者事業 地域活動支援センター
H29. 7. 15	成年後見制度について	株式会社パル グループホーム ゆりの花
H29. 8. 24	実務に役立つ！成年後見制度	練馬区社会福祉事業団 練馬介護人材育成・研修センター
H29. 9. 1	成年後見制度について	高齢者相談センターやすらぎミラージュ支所
H29. 10. 25	成年後見制度と地域福祉権利擁護事業について[再掲]	障害福祉サービス連絡会 居住系分科会
H29. 11. 2	成年後見制度について	高齢者相談センターやすらぎミラージュ支所
H29. 11. 7	成年後見制度と社会貢献型後見人の活動	高齢者相談センター南大泉支所
H29. 11. 10	成年後見制度について	練馬区社会福祉協議会 練馬区立かたくり福祉作業所（家族会）
H29. 11. 14	成年後見制度の実際	練馬区立石神井特別支援学校
H29. 11. 14	成年後見制度と遺産相続 ～いつどんな時に必要になるの？～	練馬区福祉園父母の会
H29. 12. 1	成年後見制度の実際（知的障害者相談員研修）	練馬総合福祉事務所 知的障害者担当係
H29. 12. 14	地域福祉活動の現状と課題[再掲]	地域福祉パワーアップカレッジ ねりま
H29. 12. 22	身寄りのない高齢者の支援について[再掲]	高齢者相談センター 石神井支所
H30. 1. 16	障害者の権利擁護を考える[再掲]	練馬区社会福祉協議会 練馬障害福祉人材育成・研修センター
H30. 2. 19	障害者と親のための成年後見制度 ～親の高齢化と親なき後に備える～[再掲]	成年後見支援センター ヒルフェ
H30. 3. 9	成年後見制度について	栄町敬老館
H30. 3. 24	成年後見制度について	やすらぎミラージュ

イ. 講演会

成年後見制度推進 NPO 法人と共催し、寸劇を交えながら成年後見制度をわかりやすく伝える講演会を開催した。また、社会貢献型後見人養成研修の一部を区民に公開し、成年後見制度の概要等について紹介した。今年度は、練馬区の福祉施策や障害理解、社会保障といった区民の関心が高い講座も公開し、社会貢献型後見人の周知にも努めた。

開催日	内 容	講 師	参加
H29. 5. 9	成年後見制度の概要	新宿南法律事務所 弁護士 土肥尚子氏 NPO 法人成年後見推進ネットこれから、NPO 法人成年後見のぞみ会	73 名
H29. 9. 13	成年後見制度について	ほっとサポートねりま職員	23 名
	介護保険制度などの高齢者サービスについて	練馬区職員	32 名
H29. 9. 20	障害の理解と対象者理解（認知症）	社会福祉事業団職員	25 名
	消費生活相談の実態と対応	消費生活センター職員	17 名
	障害の理解と対象者理解（精神障害）	東洋大学ライフデザイン学部 生活支援学科 教授 白石弘巳氏	27 名
H29. 9. 27	障害の理解と対象者理解（知的障害）	かたくり福祉作業所職員、利用者	23 名
	障害者総合支援法など障害者サービスについて	練馬区職員	23 名
H29. 10. 4	生活保護制度について	練馬区職員	22 名
	年金等社会保障について	社会保険労務士	21 名
H30. 1. 24	成年後見制度における意思決定支援の理念と問題点	東京アドボカシー法律事務所 弁護士 池原毅和氏	83 名

(2) 後見人等サポート

区民で親族の成年後見人等になっている方、成年後見人等になる予定の方へ、申立支援や受任後の初回報告・継続報告の相談、辞任と選任の申立などの個別相談支援を行った。

また、成年後見制度に関する最新情報や権利擁護センターからの情報提供とともに相談窓口の周知普及を行うため「ねりま後見人ネットだより」を2回発行し、東京家庭裁判所や区内関係機関の協力を得て広く配布を行った。

さらに、ねりま後見人ネット登録者にニーズ調査を行い、今後の支援のあり方について検討した。

(3) 地域ネットワークの活用

ア. 行政関係機関との連携

個別の支援において情報共有と役割分担を行い、連携を図りながら成年後見制度の利用を推進した。今年度も、行政の所管部署と共催で社会貢献型後見人の公募・養成研修を実施した。また、成年後見制度関係者会議に参加し、社会貢献型後見人の受任ケースや活用、受任要件の緩和について協議した。今年度は社会貢献型後見人として2件受任した。

イ. 地域住民や成年後見制度推進 NPO 法人等との連携

地域住民組織や成年後見制度推進 NPO 法人等と情報交換を行うとともに、制度説明会等を共催し、制度の周知・普及のための連携を図った。また、昨年度から開始した成年後見制度推進 NPO 法人等との定例会では、成年後見制度の普及に関わる課題や練馬区における法人後見のあり方等について情報共有、意見交換し検討を行った。 活計

開催日	参加団体	内 容
H29. 9. 28	NPO 法人成年後見推進ネットこれから NPO 法人成年後見のぞみ会 一般社団法人年金トータルサポート・コスモ	各団体の取り組みと課題・情報交換
H30. 3. 26	NPO 法人成年後見推進ネットこれから NPO 法人成年後見のぞみ会	各団体の取り組みと課題・情報交換

ウ. 「成年後見ねりま地域ネットワーク会議」の開催

区民の成年後見制度利用を支援するため、様々な専門職、行政関係者が連携・協働し、成年後見制度に関わる動向等についての情報共有と練馬区におけるネットワークのあり方について意見交換を行った。新たに第一、第二弁護士会所属の弁護士をメンバーに迎え、更なるネットワークの充実を図った。また、開催数を増やすとともに、グループワーク形式を取り入れるなど、意見交換しやすい環境を整え、成年後見制度利用促進法の施行に伴い実務を通じて感じた課題や、

練馬におけるチームアプローチについて検討した。様々な立場での意見交換を通じ、地域ネットワークの形成と連携を深めた。

開催日	内 容	参加者数												
		社会福祉士	行政書士	税理士	司法書士	弁護士	医師	社会保険労務士	行政関係者					合計
									相談センター 高齢者 高齢者支援係	福祉事務所	練馬区保健所 保健相談所	地域福祉係	福祉部	
H. 29 7. 11	今後の練馬区の成年後見制度利用促進について、情報共有・事例検討・情報交換等	4	3	2	6	2	1	3	13	0	3	3	40	
H. 29 11. 27	成年後見制度利用促進における練馬区らしい地域ネットワーク連携について情報共有、事例検討・情報交換等	3	3	2	6	4	0	3	16	1	3	2	43	
H. 30 2. 20	今年度の意見交換振り返りと来年度のネットワーク連携体制について情報共有、事例検討・情報交換等	3	4	1	5	1	0	3	15	0	2	2	36	

(4) 社会貢献型後見人養成・支援

ア. 社会貢献型後見人の公募・養成

支援可能な親族がおらず、専門職に依頼するには資産がない方の制度利用推進と、判断能力が不十分な方が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、同じ生活者の視点で地域生活を支える後見人の確保と質の向上を目的として、社会貢献型後見人の公募・養成を行政関係機関と共に行った。また、都内及び都外の社会福祉協議会から養成事業に関する問合せや視察にも対応した。活計

視察日	視察受入団体	人数
H30. 2. 21	山形市・山形市社会福祉協議会	山形市職員 2名・山形市社協職員 2名

(ア) 公募

社会貢献型後見人の公募説明会とともに成年後見制度の概要および社会貢献型後見人の周知普及のため講演会を開催した。社会貢献型後見人の意義と活動について社会貢献型後見人登録メンバーが報告を行った。公募の結果、5名の応募があり、論文・面接を経て3名が社会貢献型後見人養成へと進んだ。

開催日	内 容	講 師	参加
H29. 6. 29	地域で支える成年後見制度と意思決定支援	東洋英和女学院大学大学院 教授 石渡和実氏 社会貢献型後見人 2名	41名

(イ) 養成研修・フォローアップ研修

今年度は3名の社会貢献型後見人の養成を行い、9月から2月にかけて、延94時間の養成研修を行った。養成研修では、成年後見人等の倫理、対人援助演習、後見業務のケーススタディ等、適切な後見業務を行うために必要な知識や能力をつけるための研修を企画・提供した。今年度は新たに、SST（ソーシャルスキルズトレーニング）を活用した対人援助の研修を行い、より実践的に学ぶ機会を提供した。養成研修受講者が、それぞれの研修で感じた気づきや疑問点に対して、研修報告書等を通じてフィードバックを行えるような体制づくりを行い、受講者にとって質の高い研修となるよう努めた。また、研修内容に応じて、区民や民生・児童委員、権利擁護センター運営委員、成年後見制度推進NPO法人、練馬区相談情報ひろばスタッフ等にも研修を案内し、3名の社会貢献型後見人も含め、延べ380名の研修受講があった。今年度研修を受講した3名は、社会貢献型後見人に登録し、地域福祉権利擁護事業の生活支援員として活動し、受任に備えている。

研修 (行政施策や対象者理解等)	実習・見学 (福祉作業所・施設)	実務研修
19回	6回	4回

また、既に養成研修を受講した登録メンバーに対しては、フォローアップ研修を4回実施し、円滑な後見活動およびスキルアップのための内容を企画・提供した。フォローアップ研修では、後見受任中の実務の流れなど、今までに登録メンバーが疑問や不安に感じた内容を研修として取り上げ、受任に向けたフォローアップ体制の充実を図った。

イ. 社会貢献型後見人の受任の推進

(ア) 定期面談・懇談会の実施

社会貢献型後見人登録メンバーが不安なく受任できるよう、定期面談を行い、受任の意向や後見業務に関する疑問や不安、推進機関への要望の聞き取りを行った。また、受任者だけでなく受任予定者と養成研修受講中の3名を交えた懇談会を2回開催し、受任者・受任予定者と後見監督人と課題の把握や情報共有を行い、更に自主勉強会への協力など円滑な事業推進のための取り組みを行った。

(イ) 首長申立て

行政が主催する成年後見制度関係者会議に参加し、首長申立てのケースで社会貢献型後見人による受任について協議するとともに、養成研修受講者の受講状況や受任可能な社会貢献型後見人について情報共有を行った。今年度、首長申立てケースは1件受任した。行政や関係機関と連携し、より迅速な申立に努めた。

ウ. 法人後見監督の受任および後見監督業務

(ア) 法人後見監督の受任

社会貢献型後見人の受任継続ケース7件および新規受任の2件について法人後見監督を行った。(平成20年度より受任ケース延べ20件)

新規受任のうち1件では、本人の状況を考慮した上で、地域福祉権利擁護事業から成年後見制度へ移行した。また、今後の支援計画の作成と家庭裁判所への初回報告を支援した。継続ケースについては、情報提供や相談・助言を行うとともに家庭裁判所への継続報告を支援した。

[社会貢献型後見人及び法人後見監督受任状況]

状況	類型	後見人 (養成研修 修了期)	申立人	審判	後見監督人
知的障害者	後見	第2期	練馬区長	H20.11	練馬区社協
認知症高齢者	後見	第7期	練馬区長	H25.12	
認知症高齢者	後見	第7期	練馬区長	H26.2	
認知症高齢者	後見	第8期	練馬区長	H27.11	
知的障害者	後見	第7期	本人	H28.1	
精神障害者	保佐	第8期	練馬区長	H28.6	
認知症高齢者	後見	第8期	練馬区長	H28.8	
知的障害者	後見	第9期	本人	H30.1	
認知症高齢者	後見	第10期	練馬区長	H30.3	

(イ) 後見監督業務の整備

社会貢献型後見人が安心して適切な後見業務が行えるよう後見監督業務のマニュアルの改訂、更新を行ない、監督機能の充実に努めた。

(5) 法人後見への対応

ア. 法人後見あり方検討会

昨年度に引き続き、成年後見制度利用推進と社協による法人後見の必要性とそのあり方について、成年後見制度利用促進法における利用促進基本計画の動向をふまえて検討会を開催(4回実施)した。検討会には、弁護士、司法書士、社会福祉士、学識経験者、行政職員が参加し、様々な立場や視点で検討を行い、全8回の検討会をまとめた報告書を作成した。

イ. 都内社会福祉協議会への視察

法人後見の検討にあたって、都内で法人後見を受任している社会福祉協議会の視察を行った。視察には、練馬区の所管職員も同行した。

視察日	視察社会福祉協議会名	人数
H30. 3. 9	品川区社会福祉協議会	社協職員 5名
H30. 3. 20	世田谷区社会福祉協議会	社協職員 4名、練馬区職員 1名
H29. 3. 23	中野区社会福祉協議会	社協職員 3名、練馬区職員 1名

4. 組織運営

(1) 運営委員会の開催

円滑で適正なセンター運営や事業の透明性・公平性確保のため、また、機能拡充を図るための具体的な取り組みについて協議を行った。(5回開催)

開催日	内 容
H29. 5. 22	年間事業計画および事業報告、社会貢献型後見人養成事業・後見監督業務報告他、権利擁護センター各事業についての協議・検討
H29. 7. 24	
H29. 9. 19	
H29. 12. 25	
H30. 2. 1	

(2) センター会議の実施

原則第2・第4水曜日に行うセンター会議と毎朝のミーティングで、各職員の担当業務および個別ケースの相談や支援の状況について共有、検討を行い、センターとしての業務や支援の質を維持し、効果的に事業を推進した。

(3) 生活支援員定例会及び定期面談の実施

情報共有だけでなく、生活支援員が主体的に参加できるようグループワークを中心とした定例会を開催した。今年度は生活支援員の新規採用を行ったこともあり、適切な支援が行えるよう、地域福祉権利擁護事業が大切にしている地域生活支援の視点や姿勢を生活支援員自身が振り返ることができるようプログラムを企画した。また、社会福祉協議会城西ブロックの生活支援員の支援力の向上と連携を目的に生活支援員合同研修を開催した。さらに、定期面談を行い、生活支援員としての活動の意向を確認するとともに、活動に関する疑問や不安、要望の聞き取りを行った。活計

開催日	内 容
H29. 5. 17	平成 28 年度事業報告、平成 29 年度事業計画、情報セキュリティチェック、グループワーク『『ねりま気がかりマップ』を見直してみよう』
H29. 7. 20	グループワーク「判断能力が低下している方の自己決定を支援する上で大切にしていること、難しさを感じていること」、ヒヤリハット共有
H29. 9. 21	グループワーク「ヒヤリハットから学ぼう」
H29. 11. 18	フリートーク「新任生活支援員を迎えて、先輩生活支援員からエールを送る」
H30. 1. 18	災害時連絡手段について～確認しよう！やってみよう！～ (災害時ミニマニュアル・生活支援員ハンドブックの読み合わせ、災害伝言ダイヤル訓練他)
H30. 3. 15	事例検討「判断能力の低下が進んでいるご夫婦に生活支援員として今できること～一人ひとりの希望を叶えるために～」
H29. 11. 29 城西ブロック 生活支援員合同研修	「本人主体の支援のあり方を考える」 講師：昭和大学附属烏山病院 精神保健福祉室長 長谷川千種氏 参加：生活支援員 89 名・専門員 22 名

(4) 職員の資質向上

東京都社会福祉協議会が主催する区市町村社協職員基礎研修、地域福祉権利擁護事業の専門員研修・生活支援員研修をはじめ、東京都社会福祉保健医療研修センター等の外部研修を積極的に活用し、職員の資質向上に努めた。(外部研修 17 講座 延べ 17 名参加)

【練馬障害福祉人材育成・研修センター】

障害福祉サービスを担う人材育成と事業所におけるサービス提供の質の向上を図るために、障害福祉サービスに係る研修体制を整え、事業所における高い専門性を持つ人材育成の支援を行った。

1. 練馬障害福祉人材育成・研修センター受託事業

(1) 練馬障害福祉人材育成・研修センター登録状況

事業所向けの研修は、当研修センターへの事業所登録後、各種研修が受講できる仕組みになっている。

<平成 29 年度登録状況> (平成 30 年 3 月 31 日現在)

障害福祉サービス区内指定事業所数 324 か所

練馬障害福祉人材育成・研修センター登録事業所 255 か所

(2) 学習支援

ア. 基礎研修

障害福祉サービス提供経験が少ない従事者に向け、障害の特性や支援方法等について知識や技術を習得できるように研修プログラムを提供した。

61 回開催 参加事業所数 527 事業所

研修テーマ	回数
基礎研修①生活支援の理念と尊厳の理解	8 回
基礎研修②障害の疾病の理解と支援の基本	17 回
基礎研修③制度・サービスの理解	10 回
基礎研修④支援技術	10 回
基礎研修⑤医療・看護・介護との連携	4 回
基礎研修⑥ソーシャルワーク	6 回
基礎研修⑦支援のためのアセスメントとプラン	5 回
基礎研修⑧介護人材育成・研修センター共催研修	1 回

イ. 階層別研修

中堅職員、管理者等の階層に応じた研修プログラムを提供し問題解決の向上を図った。

14 回開催 参加事業所数 86 事業所

研修テーマ	回数
専門知識①個別支援	10 回
専門知識②チームケア・連携	2 回
専門知識③チームの運営管理	2 回

ウ. 啓発研修

障害者支援に関心のある区民および医療従事者を対象に障害についての知識や理解を高める研修を 5 回実施した。

(ア) 区民対象

開催日時	7 月 10 日(月) 14:00~17:00	参加者	22 名
タイトル	一緒に歩いてみませんか～目の不自由な方の暮らしと関わりかた～		
場 所	練馬区立区民・産業プラザ研修室 1		
講 師	的野碩朗氏(練馬区視覚障害者福祉協会) 河辺豊子氏(練馬区視覚障害者福祉協会) 三好俊行氏(練馬区視覚障害者福祉協会) 阿部貴實子氏(NPO 法人ガイドヘルプあい)		

開催日時	9 月 2 日(土) 10:00~13:00	参加者	27 名
タイトル	一緒に歩いてみませんか～目の不自由な方の暮らしと関わりかた～		
場 所	練馬区立区民・産業プラザ研修室 1		
講 師	的野碩朗氏(練馬区視覚障害者福祉協会) 河辺豊子氏(練馬区視覚障害者福祉協会) 三好俊行氏(練馬区視覚障害者福祉協会) 阿部貴實子氏(NPO 法人ガイドヘルプあい)		

開催日時	6月20日(火)9:30~12:00	参加者	10名
タイトル	マイフレンド講座～障害を知り、地域で共に生きる～		
場所	練馬区立氷川台福祉園		
講師	田中紀美江氏(練馬区立氷川台福祉園 副園長)		

開催日時	11月7日(火)9:30~12:00	参加者	5名
タイトル	マイフレンド講座～障害を知り、地域で共に生きる～		
場所	練馬区立氷川台福祉園		
講師	田中紀美江氏(練馬区立氷川台福祉園 副園長)		

(イ) 医療従事者対象

開催日時	12月6日(水)19:30~21:00	参加者	70名
タイトル	障害理解講座～障害者差別解消法を通じて障害福祉を考える～		
場所	練馬区医師会館多目的ホール		
講師	高山直樹氏(東洋大学社会学部教授) 飯島健志氏(医療法人社団健志会 飯島医院 院長)		

エ. 練馬介護人材育成・研修センターとの連携

練馬介護人材育成・研修センターと協力し、共通するテーマについての研修を共催した。また、企画している研修を相互に乗り入れる相互受講研修を行い、障害福祉、高齢者福祉の分野の垣根のない連携を行った。

(ア) 共催研修実施について

平成29年度は1回の共催研修を実施した。

開催日時	2月6日(火)10:00~12:00	参加者	10名 (障害福祉サービス計7名、 介護保険サービス計3名)
タイトル	プロとして福祉の仕事に携わる～専門性と自覚～		
	講師：ルーテル学院大学 教授 高山由美子氏 会場：練馬介護人材育成・研修センター研修室		

(イ) 相互受講研修について

練馬介護人材育成・研修センターと当研修センターでそれぞれ開催している研修に双方の登録事業所が参加できる研修を実施した。

- a. 障害福祉人材育成・研修センター乗り入れ研修 13回開催 98名参加
- b. 介護人材育成・研修センター乗り入れ研修 23回開催 37名参加

オ. アンケート実施

障害福祉サービス事業所に対し、研修センターのサービス充実の為、各事業所で取り組んでいる職員研修や研修センター事業等についてアンケートを実施し、区内の事業所の実態把握をした。

(ア) 平成29年9月実施 アンケート回答率 43.3% (353事業所中 153事業所)

カ. その他

- (ア) 登録事業所への研修周知(月2回メール)
- (イ) 未登録事業所への定期的な登録の呼びかけ(月2回FAX)

(3) 連携支援

近隣地域で障害福祉サービス事業所等の集まりを設け、事業所同士が情報交換を通じて課題等を共有し、連携する機会を設けた。

豊玉・練馬近隣地域、西大泉・南大泉近隣地域、石神井近隣地域の3地区にて実施し、それぞれの地域で顔の見える関係を作ることができ、共通の課題やテーマについて話し合うことができた。豊玉・練馬地区では、練馬区地域生活支援サービスの充実に関する協議体との合同開催を1回行い高齢化する障害者やそのご家族の課題に対して垣根のない検討をする機会を作った。加えて、北町地区では光が丘ボランティア地域福祉推進コーナーと共催しグリーンリボンネットワークを開催するなど各地域で課題に即した研修会や、地域の社会資源の見学会を行いより深い連携ができた。

活計

ア. 豊玉・練馬近隣地域

豊玉障害者地域生活支援センターきららを拠点として情報交換会を年3回実施した。

開催回数	参加事業所数	内容
3回 (5・7・2月)	13事業所 参加事業所：日中系サービス3 相談支援事業所1 地域活動支援事業所1 地域包括支援センター6 有償家事援助サービス1 その他1	各事業所の現状・抱える課題等について事業所間でともに考える場をつくり研修会のテーマ等についても話し合った。

練馬地域生活支援サービスの充実に関する協議体との合同開催。

高齢化する障害者やそのご家族の課題に対して分野を問わずに検討をする機会を作った。

日時	平成29年12月5日
場所	街かどケアカフェこぶし
参加者	15名(情報交換会参加事業所職員、地域包括支援センター職員、行政職員等)

イ. 西大泉・南大泉近隣地域

大泉ボランティア・地域福祉推進コーナーも参加し、情報交換会を年5回実施した。

開催回数	参加事業所数	内容
5回 (6・8・10・12・2月)	12事業所等 参加事業所：日中系サービス5 訪問系サービス2 居住系サービス3 その他2	各事業所の現状・抱える課題等について事業所間でともに考える場をつくり話し合った。

ウ. 石神井近隣地域

(ア) 大泉ボランティア・地域福祉推進コーナーも参加し、石神井障害者地域生活支援センターういんぐを拠点として情報交換会を6回実施した。

開催回数	参加事業所数	内容
6回 (4・6・8・10・12・2月)	13事業所等 参加事業所：日中系サービス6 訪問系サービス2 地域活動支援事業所1 児童系サービス1 計画相談支援事業所1 その他2	各事業所の現状・抱える課題等について事業所間でともに考える場をつくり、研修についても話し合った。

(イ) 「第40回東京土建ねりま春の住宅デー」への参加

東京土建練馬支部上石神井分会の地域のお祭りに参加し、事業所や障害福祉についての周知を行った。

日時	6月11日(日)10時～15時
場所	さくらの辻公園

エ. グリーンリボンネットワーク(北町地区)

光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナーと共催し実施した。

開催月	6・8・10・12月
内容	情報交換

オ. リーダー養成研修修了者

開催回数	参加人数	内容
7回 (5・6・7・8・10・1・2月)	リーダー養成研修修了者12名	・現状・抱える課題等について ・H29年研修内容について

(4) 情報支援

ア. 専用ホームページ運営

従事者が手軽にアクセスし、障害福祉サービスに関する必要な情報を得られるように専用ホームページを運営した。

(ア) 平成29年4月～平成30年3月までのアクセス件数 10,000件

イ. 情報提供

毎週1回、法令制度、他機関研修、お知らせなど障害福祉サービスに関する情報をホームページにて周知した。

(5) 広報

ア. 研修センターだよりの発行

研修センターだよりの発行は毎月発行し、登録事業所にはメール配信または研修開催時に配布し未登録事業所には研修センターへの登録の促しとともにFAXで配信した。また、練馬区障害福祉サービス事業者連絡会の運営委員会や勉強会でも配布した。ホームページにも随時掲載し研修センター事業の周知に努めた。

イ. Facebook の活用

実施事業について報告等をし、実施事業についての周知するための研修センター専用の Facebook を活用した。

(6) 運営協議会の開催

練馬障害福祉人材育成・研修センターを運営するに当たり、事業所等の意見を反映するため、練馬障害福祉人材育成・研修センター運営協議会を設置し3回開催した。

開催回数	場 所	内 容
全3回	・練馬区役所 1902 会議室 (1回) ・区民産業プラザ 研修室2 (1回) ・区民産業プラザ 研修室2 (1回)	センター事業概要について、年間目標・計画について、センター事業取り組み状況報告、事業所アンケートについて、30年度事業計画(案)について等

2. 人材育成の充実に向けた取り組み

(1) 職員研修

業務を通して課題やニーズを認識しながら自らの業務に対する意義を高め、職層別職員に求められる知識・技術・計画力・表現力等を身につけるよう新任職員研修、中堅(前期・後期)職員研修、管理職研修に加え今年度は課題になったテーマをテーマ別研修として企画・実施した。

また、社協全体で取り組むべき共通のテーマであって、業務の種別やハード面等個別具体的に対応することが望ましいテーマに関しては部署別に研修を行った。

ア. 職層別研修

	日程	場 所	参加人数	内 容
新任研修	後期 H29. 12. 6 ～H30. 2. 21	練馬区社会福祉協議会 各部署	3人	各部署体験
中堅(前期) 職員研修	H30. 3. 16	区民・産業プラザ 研修室4	12人	講義:「チームアプローチを考える」 講師: 益子憲明(練馬障害福祉人材育成・研修センター 所長)
中堅(後期) 職員研修	H30. 3. 23	練馬ボランティア地域福祉推進センター 会議室	13人	講義:「メンタルヘルス・セルフマネジメント研修～働き方を考える～」 講師: 天笠崇氏(医療法人社団東京勤労者医師会 代々木病院精神科医師)

イ. 部署別研修

部署	日程	場 所	参加人数	内 容
石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	H30. 1. 18	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ交流室	7人	講義: 支援における「グレーゾーン」を考える。 講師: 東洋大学 教授 高山直樹氏

(2) 地域に向けた人材育成

地域の福祉サービス提供事業所の連携や、職員の資質向上を図るため情報交換会で出された課題をもとに研修会や見学会を開催した。また、支援に関する情報の共有化、サービス従事者間の連携を高めることを目的とした地域密着型連携事業の実施やリーダー養成研修修了者有志が集まる機会を設け専門職同士のネットワークづくりを行った。

ア. 豊玉・練馬近隣地域における研修会の実施(1回)

日程	場 所	参加人数	内 容
H29. 9. 25	練馬区立心身障害者支援センター	6人	中途障害者通所事業(だんだん)見学、街かどケアカフェ見学

イ. 南大泉・西大泉近隣地域における研修会の実施(4回)

日程	場 所	参加人数	内 容
H29. 8. 25	東京高次脳機能障害者支援ホーム	11人	施設見学と事業所の課題について
H29. 10. 24	大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー	11人	施設見学と事業所の課題について
H29. 12. 13	べるはうす	7人	施設見学と事業所の課題について
H30. 2. 26	大泉学園町福祉園	9人	施設見学と事業所の課題について

ウ. 石神井近隣地域における研修会の実施 (2回)

日程	場所	参加人数	内容
H29.12.14	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	7人	「ねりま第二事業所の現状・課題について」 講師：相原氏
H30.2.16	同上	13人	「白百合福祉作業所の現状・課題について」 講師：丹保

【生活サポートセンター】

相談を通して複合的な課題を抱え経済的にも困難を抱える住民が、課題の解決に向けて取り組めるよう支援した。また、地域住民や関係機関等との連携を強化し、支援機能の充実を図るとともに、地域で支える仕組みづくりを推進した。

1. 相談事業

複合的な生活課題に基づく相談を幅広く受け止め、解決に向け相談者と一緒に課題の整理を行い、関係機関と連携しながら相談支援を行った。また、相談支援の質の担保と向上のために定期的なケース検討や相談経過をセンター全体で確認する機会を設け、多様な相談への対応方法の共有の仕組みを構築した。

(1) 相談件数

年度		平成 28 年度	平成 29 年度
継続相談（過年度相談受付）		95 件	93 件
初期相談	新規相談	665 件	630 件
	他団体からの事業運営に関する問い合わせ	33 件	10 件
	団体等からの連携に関する相談※ 1	16 件	15 件
計		809 件	748 件

※1 相談を受けた団体

警備会社、建設会社、東京都若者総合相談、ひきこもりサポートネット（東京都）、保健予防課精神保健係（練馬区）、区内中小企業、NPO、病院、信販会社、不動産会社

(2) 相談支援方法

年度		平成 28 年度	平成 29 年度
相談支援方法 （延べ件数）	電話	6,442 件	6,708 件
	来所	1,164 件	1,210 件
	同行・訪問	445 件	380 件
	その他 ※	335 件	418 件
	計	8,386 件	8,716 件

※その他：メール・手紙による相談、支援調整会議、ケースカンファレンス等

電話による相談が最も多い。前年度に比べ電話や来所による相談が増えている。

(3) 関係機関との連携

行政	福祉事務所、ハローワーク、保健相談所、高齢者相談センター、生活福祉課、国保年金課、税務課、住宅課、子ども家庭支援センター、学校教育支援センター、介護保険課、高齢社会対策課、子育て支援課、障害者サービス調整担当課、区民相談、都税事務所、清掃事務所、清掃リサイクル課、商工観光課、苦情調整委員、東京しごとセンター、東京都労働相談情報センター、東京都住宅供給公社、福祉人材センター、厚生局、税務署、労働基準監督署、裁判所、警察署、他区市町村生活保護担当課等
行政以外の関係機関	フードバンクいたばし、セカンドハーベスト・ジャパン、東京パブリック法律事務所、レインボーワーク、生活サポート基金、TOKYO チャレンジネット、若者サポートステーション、株式会社エレミック、年金トータルサポート・コスモ、障害者地域生活支援センター、医療機関、東京弁護士会、法テラス、消費生活センター、練馬ビジネスサポートセンター、シルバー人材センター、東京都ひとり親家庭福祉協議会、他区市町村自立相談支援機関、民間障害福祉事業所、相談情報ひろば、ボランティア団体、練馬区社協他部署等
専門職・その他	精神保健福祉士、ケアマネージャー、弁護士、社会保険労務士、税理士、民生・児童委員等

(4) 新規相談者の状況

ア. 相談者の年代、性別

年代	実人数	構成比
10歳代	9	1.4%
20歳代	60	9.5%
30歳代	76	12.1%
40歳代	122	19.4%
50歳代	96	15.2%
60歳代	67	10.6%
70歳代	39	6.2%
80歳代以上	18	2.9%
不明	143	22.7%
計	630	100%

性別	人数	構成比
男性	348名	55.2%
女性	257名	40.8%
不明・その他	25名	4.0%
計	630名	100%

相談者の年代は30代～50代が最も多い。性別では男性が女性よりも多い。前年度と比べた際の年代・性別の傾向に大きな変化はなかった。

イ. 初回の相談経路

構成比 件数	本人			家族	知人	社協		区内の関係機関		民生・児童委員	民間事業者	ハローワーク	その他*3
	来所	電話	メール			福祉資金	その他*1	福祉事務所(相談係)	その他*2				
630	130	270	5	28	11	25	21	40	30	4	15	1	50
100%	20.6%	42.9%	0.8%	4.4%	1.7%	4.0%	3.3%	6.4%	4.8%	0.6%	2.4%	0.2%	7.9%

*1 その他 社協代表窓口、ボランティア・地域福祉推進センター、権利擁護センター等

*2 その他 保健相談所、高齢者相談センター、学校教育支援センター等

*3 その他 レインボーワーク、他区市町村自立相談支援機関、病院等

初回の相談は本人からの相談が最も多いが、前年度と比べると区内関係機関から相談につながるものが減少傾向にある。しかし練馬区社協の他部署から紹介を受け相談につながるが増えた。経済的な課題を含めて、生活費や住まいに関する事など、家族関係や障害に関わる事など、生活全般に関する相談のため、福祉事務所等他相談機関と連携を取りながら支援を行っている。

ウ. 相談内容(相談者630名) ※複数回答

病気・健康・障害	住まい	収入・生活費	家賃・ローンの支払い	税金・公共料金等の支払い	債務	仕事探し・就職	仕事上の不安・トラブル	地域との関係	家族関係・人間関係	子育て	介護	引きこもり・不登校	DV・虐待	食べるものがない	その他
217	175	436	186	109	111	195	71	7	114	19	22	26	9	26	111

※新規相談者1人当たりの相談内容件数：2.9件

相談内容は収入・生活費に関するものが最も多いが、併せて離職後の仕事探しや家賃・奨学金・ローンの支払いの相談も含まれることがある。生活困難に陥る背景に病気や障害、家族の問題がある場合もあり、相談件数は減少傾向だが、複合的な課題を抱えた相談者が年々増加している。

2. 広報周知

民生児童委員協議会や関係機関の主催する会議の場での事業説明や区の広報物や当センターのチラシ、練馬区社協の広報物を活用して当センター事業の周知を行った。また、福祉事務所や生活困窮者自立支援法に関連する事業者との情報交換会を定期的に実施した。関係者同士の相互理解が深まり、当センターの役割が一定程度周知され、対象者を適切に紹介・案内されることが増えた。**活計**

3. 生活困窮者自立支援法に基づく事業【練馬区からの受託事業】

平成29年度は前年度に引き続き自立相談支援事業と住居確保給付金に関する相談支援事業、任意事業である家計相談支援事業を受託し、生活困窮者への包括的な相談支援を行った。

(1) 自立相談支援事業

経済的だけでなく複合的な課題を持つ生活困難な方に対し、抱えている課題とニーズの把握などのアセスメントの実施や、自立に向けたプランの作成等の支援を行い、継続的な相談支援を実施した。福祉事務所とも情報交換を行い、連携して相談者への支援を行った。

また、自立相談支援事業の実施に当たって、支援調整会議を開催し、プラン内容や支援方針が適切なものかを協議するとともに、支援の継続や終結についてプランに基づいて行った支援の評価を行った。支援調整会議に個々のプランに関わる関係機関へ参加を積極的に呼びかけ、練馬区の関係各課に限らず民間の福祉事業所や弁護士等にも参加が広がった。関係機関と支援の方向性について共通認識を持ち、役割分担を明確にしながら協働して支援する体制作りに取り組んだ。

支援調整会議	プラン策定	関係機関の参加
45回	111件	延べ73機関

※プラン策定件数は同じ相談者の2回目以降の再プラン策定件数を含む。

※参加した関係機関：福祉事務所、ハローワーク、高齢者相談センター、保健相談所、レインボーワーク、明日葉ステーション（生活困窮者自立支援法就労準備支援事業受託機関）、ケアマネジャー、中途障害者通所事業所、障害者就労支援機関、障害者グループホーム、障害者地域生活支援センター、子ども家庭支援センター、ねりま若者サポートステーション、TOKYO チャレンジネット、弁護士、練馬区社協他部署

(2) 「住居確保給付金」に関する相談支援事業

離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の就職を目指す方に対して、期間を定め「住居確保給付金」に関する相談、申請受付、就労支援を行った。就労支援に関してはハローワーク個別相談担当と連携しながら取り組んだ。また、就職活動中の生活資金を必要としており、貸付を行うことにより早期の就職と自立が見込まれる世帯に対しては、総合支援資金貸付の活用を案内し、総務係貸付担当と連携して支援した。活計

住居確保給付金受給者	延べ支援件数
21名(内平成29年度申請者14名)	949件

(3) 家計相談支援事業

相談を受ける中で債務問題や収支のバランスに課題を抱える方には、家計表を一緒に作成し、家計の現状把握から支出費目の優先順位やライフイベントに伴う収支の変化等の見通しのつけ方について、定期的な面談等を通して段階を踏んで確認・助言を行った。相談者本人が自ら家計のやりくりができる力をつけられるよう継続的に関わるとともに、必要に応じて公的制度や地域資源の利用支援、税金等滞納についての相談同行、債務問題について弁護士相談へつなぐ等、生活の建て直しが図れるように支援した。

家計相談支援事業利用者	延べ支援件数
32名	1,556件

4. 地域で支える仕組みづくりの推進

(1) 地域課題の共有とそれを受けた事業運営のための運営委員会の開催

生活困難を抱える住民の支援を行っている様々な分野の関係者で委員会を構成し、事業や運営方法の検討をした。事業実施によって明らかになったことの事例検討等を通じて地域課題の共有・情報交換を行った。生活困難を抱える住民を支える地域づくりについて話し合い、今年度は住民向け講演会を実施（4-(3)参照）し、次年度の地域で支える仕組みづくりの方向性を検討した。

	開催日時	内容
第1回	平成29年6月28日14時～16時	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度事業報告 地域を視点としたシンポジウム計画案検討 相談傾向の共有と貧困に陥る要因や社会背景解決策についての議論 地域で支える仕組みづくりの方向性を検討 平成30年度事業計画案
第2回	平成29年9月6日14時～16時	
第3回	平成29年12月13日14時～16時	
第4回	平成30年2月28日15時～17時	

(2) 社会福祉法人等のネットワークの活用

区内における社会福祉法人等の社会貢献事業におけるネットワークづくりに平成27年の立ち上げから関わり、当センターの相談から見えてくる地域課題を解決するための仕組みづくりに活用できるよう、4つのエリアで進められている社会貢献事業の情報共有や施設同士の情報交換を行いながら分野を超えた連携を深めてきた。特に、「大泉法人ネット」においては就労体験の受け入れ法人から体制の整備をしていくことで、就労に結びつく成果を得ることができた。受け入れた法人から受け入れの経緯や体制の整備、利用したことによる変化、雇用に向ける課題を情報交換し、「大泉法人ネット」としても就労体験について検討をした。さらに、生活困難を抱える方だけでなく、すぐに就労が困難な障害のある方等に就労体験の場を提供していくことが必要であることを確認しあい、今後に向けて各法人で連携して行う新たな取り組みについても検討した。 活計

(3) 講演会等の企画・実施

一般区民や関係機関向けに、貧困を生み出す社会構造の理解や課題解決のためのシンポジウムを運営委員とともに企画実施した。地域課題を解決していくため、地域住民とともに何ができるのか、何が必要なのかを考える機会とした。

開催日時	11月22日(木)13:30~16:00	参加者	212名
タイトル	「貧困」を考える～地域で私たちができること～		
場所	練馬区立区民・産業プラザ区民交流ホール		
基調講演	藤田孝典氏(NPO法人ほっとプラス代表理事)		
シンポジスト	佐藤礼子氏(ねりま若者サポートステーション所長) 山浦成子氏(ボランティアグループ「ママヘルプ」副代表) 生活サポートセンター職員		

5. 組織運営

(1) 「センター会議」「ケース会議」の実施

センター会議を月2回、ケース会議を月1回開催し、各職員の担当業務及び個別ケースの相談や支援の状況について共有・検討を行い、当センターとしての業務や相談支援の質を担保し、より効果的な事業推進を行えるよう体制を整えた。

(2) 職員の資質向上を目的とした研修の実施・参加

相談者の思いを尊重し、その思いに寄り添った相談対応ができるよう職員の専門性を高め資質向上を図るための研修を企画・実施した。

また、国が定める養成研修や東京都、生活困窮者自立支援関連団体、他機関で実施される研修等にも参加した。

ア. 生活サポートセンターが企画した研修

生活保護や社会保障制度についてをテーマに、他の部署にも参加を呼びかけ実施した。

イ. 国が定める養成研修

相談支援員、就労支援員、家計相談支援事業従事者養成研修に参加した。

ウ. 事業に関連した研修

東京都、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、生活困窮者自立支援全国ネットワーク、日本社会福祉士会等が主催する研修に参加した。

【資料】（平成30年3月31日現在）

理事（任期：平成29年6月22日から平成31年度第1回目の定時評議員会まで）

氏名	選出分野	氏名	選出分野	氏名	選出分野
大江 義宏	会長、学識経験	土田 秀行	福祉施設	加藤 政春	町会関係
篠 利雄	副会長、産業経済	明星 マサ	福祉施設	冬木 邦二	福祉施設
山浦 成子	副会長、ボランティア	本橋 正壽	学識経験	福島 敏彦	行政職員
木内 幹雄	副会長、産業経済	仲居 康雄	学識経験	室地 隆彦	練馬区社協常務理事
小林 元子	学識経験	田中 敏	民生・児童委員	丹保 康人	白百合福祉作業所所長
阿部 財智	産業経済	加藤 和雄	民生・児童委員		

監事（任期：平成29年6月22日から平成31年度第1回目の定時評議員会まで）

中川 剛（学識経験）	三橋 道子（学識経験）
------------	-------------

評議員（任期：平成29年4月1日から平成33年の定時評議員会まで）

氏名	選出分野	氏名	選出分野	氏名	選出分野
矢島 芳一	民生・児童委員	嵯峨 慶子	民生・児童委員	布施 美智子	報道関係
今井 武久	民生・児童委員	國分 昭夫	町会関係	秋山 勉	産業経済
川島 藤行	民生・児童委員	山下 越子	福祉団体・施設	見米 元秀	学識経験
長谷川 和雄	民生・児童委員	重田 栄	福祉団体	蓮田 健一	産業経済
齋藤 幸雄	民生・児童委員	三宅 陽子	福祉団体	林 徹	教育関係
瀧澤 幸恵	民生・児童委員	森山 瑞江	福祉団体	山根 由美子	行政職員
栗原 秀雄	民生・児童委員	高橋 八映	福祉施設	吉岡 直子	行政職員
関根 正子	民生・児童委員	山本 雄一	ボランティア		

評議員選任・解任委員会（任期：平成29年2月1日から平成33年度定時評議員会まで）

氏名	選出分野・現職等	氏名	選出分野・現職等
神山 裕美	外部委員/大正大学人間学部社会福祉学科教授	三橋 道子	練馬区社協監事
杉浦 剛	外部委員/ 元練馬区民生・児童委員協議会代表副会長	椿 康宏	事務局員/練馬区社協経営管理課長
中川 剛	練馬区社協監事		

地域福祉活動計画策定・推進評価委員会委員（任期：平成27年4月1日から平成30年3月31日）

氏名	現職等	氏名	現職等
山浦 成子	委員長 / 練馬区社協副会長 ボランティア・地域福祉推進センター運営委員長	石川 正博	旭丘・小竹・羽沢地区民生委員
明星 マサ	副委員長 / つくりっこの家クラブハウス理事 豊玉障害者地域生活支援センターきらら運営委員会委員長	鈴木 秀和	なゆたふらっと代表
坂元 信幸	就労継続支援B型 山彦作業所長	森 史子	ぶどうの木代表
飯村 史恵	立教大学准教授	吉田 直己	(社福)あかねの会事務局長
林田 道子	しあわせ福祉ネット・関代表	森 純一	東京都社会福祉協議会
木内 幹雄	練馬区社協副会長/ 東京商工会議所練馬支部副会長	福島 敏彦	練馬区福祉部長
玉井 弘子	大泉学園まちづくりネット、主任児童委員	室地 隆彦	練馬区社協常務理事

苦情解決第三者委員会委員（任期：29.11.27から31.11.26まで）

岩本 康一郎（弁護士） ～H29.11.30	花垣 存彦（弁護士） H29.12.1～	坂元 信幸（学識経験）	芹澤 孝子（民生・児童委員）
---------------------------	-------------------------	-------------	----------------

生活福祉資金調査委員会委員（任期：29.4.1から31.3.31まで）

氏名	現職等	氏名	現職等
富永 愛子	委員長 / 民生・児童委員	上山 浩司	司法書士
瀧澤 幸恵	副委員長 / 民生・児童委員	矢島 芳一	民生・児童委員
古賀 貢	練馬区商店街連合会	高橋 竹男	民生・児童委員
鈴木 満里子	障害者福祉関係者	齋藤 宏志	練馬区生活福祉課長

ねりま歳末たすけあい運動推進委員会委員（任期：29.6.3から31.6.2まで）

東京都共同募金会練馬地区協力会 練馬地区配分推せん委員会委員（任期：29.6.3から31.6.2まで）

氏名	現職等	氏名	現職等
田中 敏	委員長／民生児童委員協議会代表会長	岩瀬 康子	練馬区老人クラブ連合会
関口 和雄	副委員長／練馬区障害者就労促進協会理事長	清水 真理子	東京都社会福祉協議会
加藤 政春	練馬区町会連合会会長／練馬区社協理事	山根 由美子	練馬区福祉部管理課長、練馬区社協評議員
山形 忠光	しあわせ福祉ネット・関	室地 隆彦	練馬区社協常務理事
小松本 幸美	主任児童委員		

練馬区立白百合福祉作業所運営協議会委員（任期：29.4.1から30.3.31まで）

氏名	所属等	役割等
栗原 美佐江	白百合福祉作業所利用者	
川端 祥子	白百合福祉作業所利用者	
小笠原 和子	白百合福祉作業所家族会	
関塚 朱美	白百合福祉作業所家族会	
神井 さやか	白百合福祉作業所家族会	
熊谷 君代	白百合福祉作業所家族会	
棚橋 義一	地域住民・ボランティア	
加藤 眞一	地域住民・ボランティア	
吉岡 直子	練馬区障害者施策推進課長	
大埜 和彦	練馬区障害者施策推進課就労支援係長	副委員長
椿 康宏	練馬区社会福祉協議会経営管理課長	
丹保 康人	白百合福祉作業所長	委員長
岸 輝貴	白百合福祉作業所職員	
竹内 直美	白百合福祉作業所職員	

練馬区立かたくり福祉作業所運営協議会委員（任期：29.4.1から30.3.31まで）

氏名	所属等	役割等
三戸 英一	大泉町3丁目町会長	
吉野 紀代子	地域住民・かたくりボランティア	
齊藤 輝子	地域住民・かたくりボランティア	
渡瀬 穰介	練馬区立大泉第一小学校長	
宮原 康輔	練馬区立大泉町福祉園施設長	
渡辺 芳江	かたくり福祉作業所家族会	副委員長
大橋 美智子	かたくり福祉作業所家族会	副委員長
風間 衣致子	かたくり福祉作業所家族会	副委員長
森谷 英正	かたくり福祉作業所利用者	
日下部 圭哉	かたくり福祉作業所利用者	
武田 夕子	かたくり福祉作業所利用者	
吉岡 直子	練馬区福祉部障害者施策推進課長	
大埜 和彦	練馬区福祉部障害者施策推進課就労支援係長	
椿 康宏	練馬区社協経営管理課長	
上野 恵子	かたくり福祉作業所長	委員長
山岡 多恵	かたくり福祉作業所職員	

豊玉障害者地域生活支援センターきらら運営委員会委員（任期：29.4.1から31.3.31まで）

氏名	所属等	役割等
明星 マサ	つくりっこの家クラブハウス理事	委員長
渡辺 斉史	豊玉障害者地域生活支援センターきらら利用者	
田辺 安之	大泉病院地域企画室室長	
橋本 邦子	家族	
佐藤 英明	NPO法人練馬精神障害者家族会副理事長	副委員長
木内 知己	町会商店会関係	
酒井 高志	町会商店会関係	
国島 良臣	ボランティア	
吉岡 直子	練馬区福祉部障害者施策推進課長	
椿 康宏	練馬区社協経営管理課長	
菊池 貴代子	豊玉障害者地域生活支援センターきらら所長	

豊玉障害者地域生活支援センターきらら 練馬区障害者地域自立支援協議会専門部会委員
(任期：28.4.1 から 31.3.31 まで)

氏名	所属等	役割等
森山 瑞江	練馬手をつなぐ親の会会長	
田中 康子	練馬肢体不自由児者父母の会会長	
北川 乃貫	練馬区身体障害者福祉協会会長	
伊東 和子	ケアサービス伊東管理者	
柴田 秀治	社会福祉法人江古田明和会あつとほ一む施設長	
佐藤 英明	NPO 法人練馬精神障害者家族会副理事長	
田辺 安之	大泉病院地域企画室室長	
小嶋 康裕	練馬区立氷川台福祉園副園長	
酒井 英子	練馬総合福祉事務所地域包括支援係副係長	
疋野 栄	中村橋福祉ケアセンター中途障害者通所事業管理者	
飯島 佳代子	豊玉保健相談所地域保健係次席	

石神井障害者地域生活支援センターういんぐ運営委員会委員 (任期：29.4.1 から 31.3.31 まで)

氏名	所属等	役割等
牧野 英治	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ利用者	副委員長
松沢 勝	NPO 法人練馬精神障害者家族会理事長	
伊藤 郁子	茶道ボランティア (きらら・ういんぐ)	
角地 徳久	石神井町会地域福祉部長	
大島 貴臣	慈雲堂病院医療連携室精神科病院ソーシャルワーカー	
鈴木 英典	NPO 法人ほっとすぺーす ほっとすぺーす練馬所長	委員長
山本 雄一	練馬区社会福祉協議会評議員、NPO 法人シニアふれあい練馬代表	
亀山 千恵子	練馬区立男女共同参画センターえる所長	
別司 新奈	NPO 法人サニーサイド ケアサポートサニーサイド	
吉岡 直子	練馬区福祉部障害者施策推進課長 (H28.4.1～)	
椿 康宏	練馬区社協経営管理課長	
出口 育代	石神井障害者地域生活支援センターういんぐ所長	

石神井障害者地域生活支援センターういんぐ 練馬区障害者地域自立支援協議会専門部会委員
(任期：28.4.1 から 30.3.31 まで)

氏名	所属等	役割等
金杉 和夫	一般社団法人練馬区医師会理事	
鈴木 英典	NPO 法人ほっとすぺーす ほっとすぺーす練馬所長	
松沢 勝	NPO 法人練馬精神障害者家族会理事長	
渡辺 智生	練馬山彦福祉会やまびこ三原荘サービス管理責任者・世話人	
村塚 正平	都立大泉特別支援学校	
増坪 美津留	池袋公共職業安定所 (H29.4.1～)	
加藤 崇	陽和病院相談室 (H29.4.1～)	
平田 香枝	中部総合精神保健福祉センター地域体制整備担当係長	
越野 清二	中部総合精神保健福祉センター援助担当	
古山 恵治	大泉福祉作業所 大泉つつじ荘	
相良 宏司	練馬障害者支援ホーム	
伊藤 典子	石神井総合福祉事務所保護第2係長	
長谷川 真理子	石神井保健相談所地域保健係 (H29.4.1～)	

ボランティア・地域福祉推進センター運営委員会委員（任期：28.4.1から30.3.31まで）

氏名	所属等	役割等
伊藤 郁子	ボランティアグループなしのみ代表、ママヘルプ代表	
河本 道雄	光が丘地区民生・児童委員協力員	29.11.30 退任
森本 佳樹	立教大学コミュニティ福祉学部教授	29.11.10 副委員長退任
山浦 成子	練馬区社会福祉協議会理事、ねりま子育てネットワーク代表	委員長
永野 攝子	NPO 法人むすび理事長	
玉井 弘子	大泉学園まちづくりネット、主任児童委員	
須藤 朔宏	しあわせ福祉ネット・関	
小林 ひろみ	練馬区練馬高齢者相談センター練馬区役所支所	
内藤 明美	光が丘地区民生・児童委員協力員	29.12.1 就任
山根 由美子	練馬区福祉部管理課長	
河島 京美	練馬区社協地域福祉課長	

権利擁護センターほっとサポートねりま運営委員会委員（任期：28.4.1から30.3.31まで）

氏名	所属等	役割等
飯村 史恵	立教大学准教授	副委員長
上山 浩司	公益社団法人成年後見センター「リーガルサポート」東京支部	
松澤 勝	NPO 法人練馬精神障害者家族会理事長	
土肥 尚子	東京弁護士会高齢者・障害者総合支援センター「オアシス」	委員長
中島 加代子	認知症の人を支える家族の会「木瓜の花」代表	
中村 妙子	社団法人東京社会福祉士会権利擁護センター「ばあとなあ東京」	
長谷川 和子	区立福祉園父母の会連絡会副代表	
小泉 晴子	NPO 法人成年後見推進ネットこれから理事長	
山根 由美子	練馬区福祉部管理課長	
河島 京美	練馬区社協地域福祉課長	

練馬障害福祉人材育成・研修センター運営協議会委員（任期：29.4.1から31.3.31まで）

氏名	所属等	役割等
高山 直樹	東洋大学社会学部社会福祉学科教授	委員長
中島 修	文京学院大学人間学部人間福祉学科准教授	副委員長
櫻井 元	株式会社たままずき代表取締役	※障事連
鈴木 英典	NPO 法人ほっとすぱーす ほっとすぱーす練馬所長	※障事連
中野 一	東京高次脳機能障害者支援ホーム	※障事連
的野 碩郎	練馬区視覚障害者福祉協会会長	※※障団連
市川 明臣	練馬区聴覚障害者協会会長	※※障団連
竹治 正人	大泉クリニック居宅介護支援事業所（～H30.2.8）	※※※事連協
高野 忍	ケアプラン華うさぎ（H30.2.9～）	
鴨治 慎吾	区内在住当事者	
長澤 泉	区内在住当事者	
小山 武彦	区内在住当事者	
日比野 敏子	当事者家族	
河野 敦子	練馬区社会福祉事業団サービス向上担当課課長 練馬介護人材育成・研修センター所長	練馬介護人材育成・研修センター
二和田 昌彦	練馬区福祉部障害者サービス調整担当課長	行政
河島 京美	練馬区社協地域福祉課長	

※練馬区障害福祉サービス事業者連絡会

※※練馬区障害者団体連合会

※※※練馬区介護サービス事業者連絡協議会

生活サポートセンター運営委員会委員（任期：28.4.1 から 30.3.31 まで）

氏名	所属等	役割等
今井 伸	学校法人田園調布学園 田園調布学園大学教授	
藤田 孝典	NPO 法人ほっとプラス代表理事	
山本 悠一	東京きぼう法律事務所 弁護士	
井口 正樹	民生・児童委員、保護司	委員長
佐藤 多佳子	主任児童委員	
山浦 成子	練馬区社協副会長、ママヘルプ副代表	副委員長
佐藤 礼子	認定NPO 法人 文化学習協同ネットワーク ねりま若者サポートステーション所長	
中迫 誠	社会福祉法人練馬区社会福祉事業団関町特別養護老人ホーム施設長	
青木 伸吾	有限会社アオキトウワン代表取締役	
宮原 恵子	練馬子ども家庭支援センター所長	
齋藤 宏志	練馬区福祉部生活福祉課長	
河島 京美	練馬区社協地域福祉課長	

職員の配置状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

	経営管理課					地域福祉課				合 計
	総務係	白百合	かたくり	きらら	ういんぐ	ボラセン	ほっと	研修センター	生活 SC	
事務局長	1									1
課長	1					1				2
所長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
主査	1									1
事務	常勤職員	8	1	1		8	5	1	6	30
	非常勤職員	6				8	2	2		18
支援員	常勤職員		6	12	5	5				28
	非常勤職員		4	5	2	2				13
看護師		1	1							2
栄養士			1							1
嘱託医		1	1							2
生活支援員（臨時職員）							43			43
臨時職員	10	1	1	2	3	2	1		1	21
計	28	15	23	10	11	20	52	4	8	171

*表の構成上、事務局長と経営管理課長は経営管理課総務係で、地域福祉課長はボランティア・地域福祉推進センターで人数をカウントしている。なお、育児休暇等、休職中の職員は含まれない。